

新潟市男女共同参画年次報告書

(平成25年度事業実績)

平成26年12月

新 潟 市

はじめに

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指し、平成23年度からの5カ年計画として「第2次新潟市男女共同参画行動計画」を策定し取り組みを進めています。

この計画は、13年に策定した「新潟市男女共同参画行動計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化等を踏まえ施策のさらなる推進を図るために第2次計画として策定したもので、17年に制定した「男女共同参画推進条例」に基づく行動計画として位置付けています。

第2次計画では、毎年、個別事業の実施状況及び目標ごとの達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し評価を受け、計画の進捗状況を公表するとともに、施策や事業の見直しを行っています。

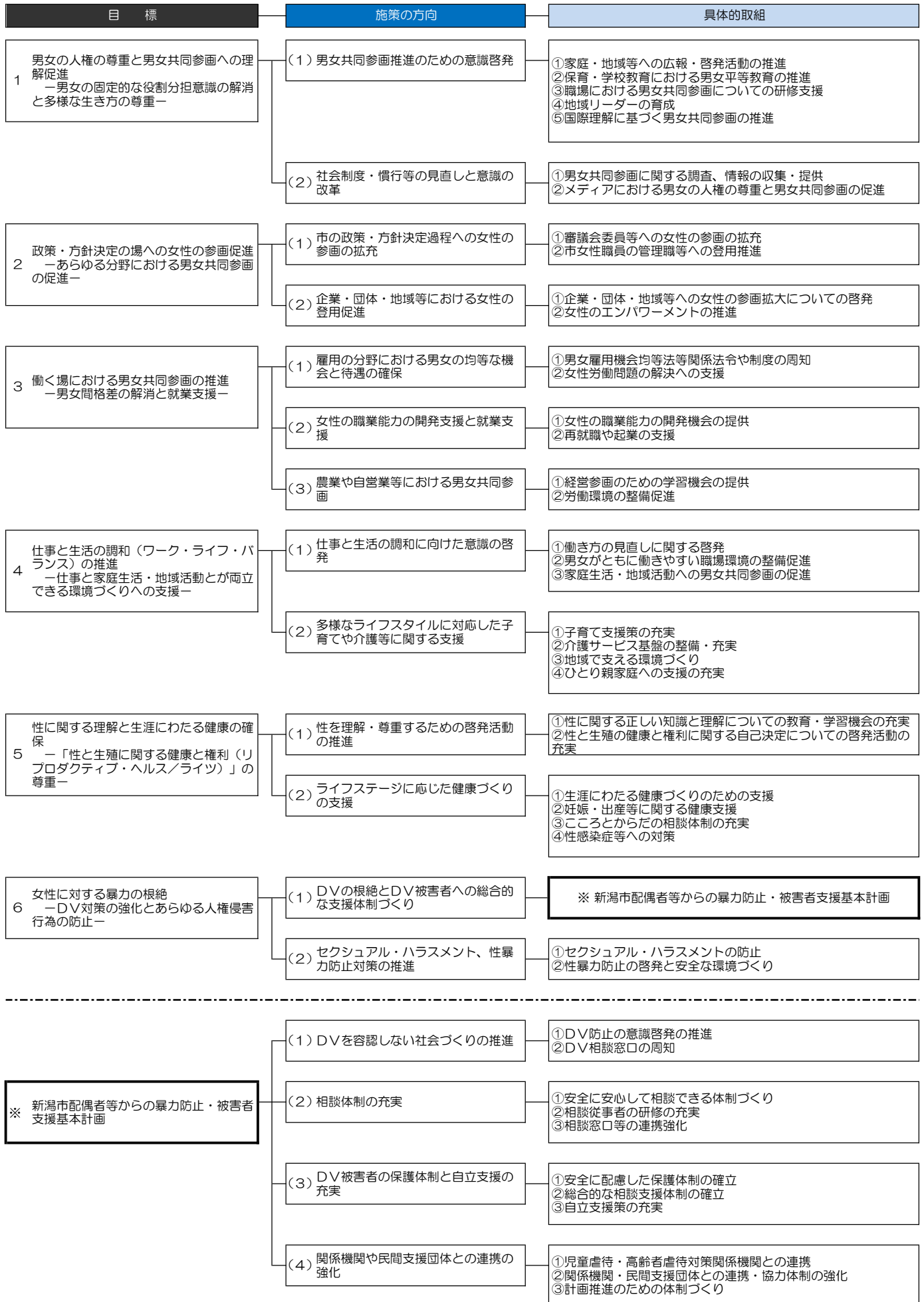
本書は、条例に基づく年次報告書として、市の取り組み状況をまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

目次

「第2次新潟市男女共同参画行動計画」施策の実施状況及び評価結果	
1 施策の体系	1
2 指標一覧	2
3 目標別指標データ	3
4 平成25年度実施事業の評価	11
(1) 評価方法	11
(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）	13
(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）	22
(4) 事業所管課自己評価（第1次評価）	31
目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	33
目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進	45
目標3 働く場における男女共同参画の推進	49
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	57
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	79
目標6 女性に対する暴力の根絶	85
男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要	103

1 施策の体系



2 指標一覧

	項目	現状値 (平成21年度)	23年度	24年度	25年度	目標値 (平成27年度)	
目標1	1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭(家事・育児)」という考え方を否定する人の割合	51.6%	—	—	—	80%以上	
	2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合	55.3%	—	—	—	80%以上	
	3 男女の地位の平等感	法律や制度	33.8%	—	—	—	40%以上
		社会通念・慣習・しきたり	9.5%	—	—	—	15%以上
		家庭生活	30.2%	—	—	—	40%以上
		地域社会	29.0%	—	—	—	40%以上
4 小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合	小学校3年生	93.9%	92.7%	93.1%	94.0%	100%	
	小学校6年生	95.6%	95.7%	95.7%	95.7%		
	中学校2年生	77.2%	73.8%	75.4%	82.0%		90%以上
目標2	5 審議会等における女性委員割合	審議会	30.8% ※1	31.5%	33.3%	37.8%	40%以上
		懇話会	29.8% ※1	28.3%	33.9%	37.6%	
	6 女性委員のいない審議会等の割合	審議会	6.0% ※1	4.9%	1.2%	0.0%	0%
		懇話会	12.7% ※1	11.7%	1.7%	1.7%	
	7 農業委員における女性委員の割合		7.2%	7.9%	6.0%	6.0%	10%以上
	(参考) 市職員の管理職における女性の割合		8.0% ※2	8.2%	8.3%	8.9%	—
	(参考) 市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合	小学校・校長	15.6% ※2	15.9%	17.7%	15.9%	—
		小学校・教頭	15.6% ※2	17.2%	19.8%	19.8%	
中学校・校長		7.7% ※2	7.0%	5.3%	5.3%		
中学校・教頭		5.9% ※2	3.3%	5.0%	8.3%		
目標3	8 職場における男女の地位の平等感	18.8%	—	—	—	30%以上	
	9 家族経営協定締結農家数	9.5%	10.5%	11.4%	11.9%	市内認定農業者数の10%以上	
	(参考) 所定内賃金の男女格差	74.9%	74.9%	74.8%	74.4%	—	
目標4	10 男女別育児休業取得率	男性	1.0%	1.2%	2.1%	1.5%	5%以上
		女性	85.8%	93.0%	96.4%	95.3%	90%以上
目標4	11 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	235分 共働き 女性307分 男性72分	—	—	—	200分以内	
目標5	12 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであるとする人の割合	89.7%	—	—	—	100%	
目標6	13 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	37.6%	—	—	—	60%以上	

※1 平成22年7月1日現在

※2 平成22年4月1日現在

※1、2以外は平成21年度基礎調査による

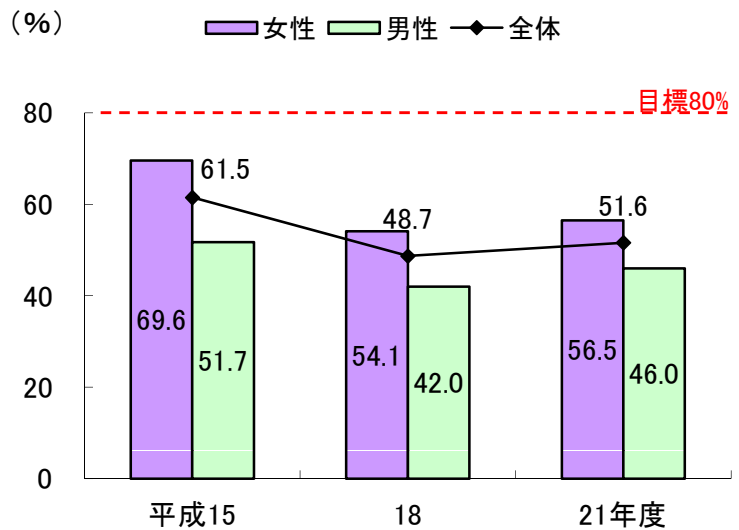
3 目標別指標データ

「第2次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めていくため、6つの目標ごとに、達成度を測るための指標を設けています。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

指標1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合

目標値 80%以上

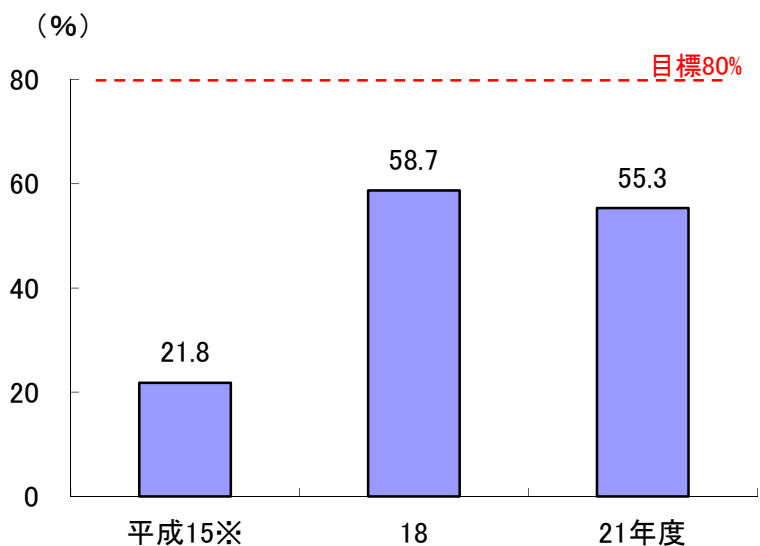


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合

目標値 80%以上

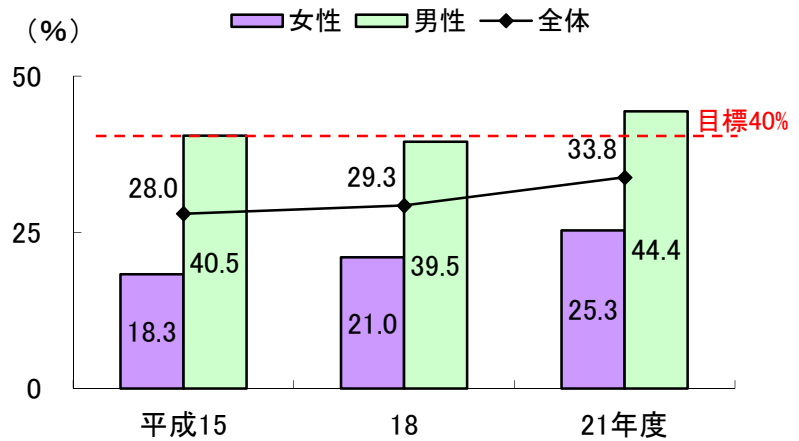
※平成15年度は「男女共同参画社会基本法」という言葉を知っている人の割合



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感
法律や制度

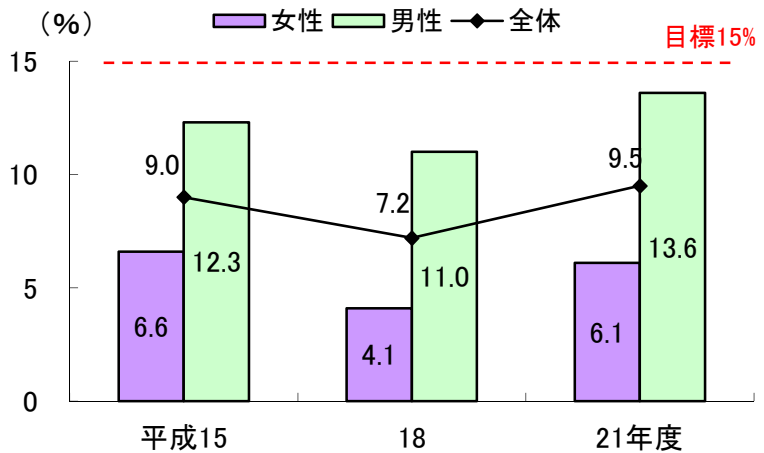
目標値 40%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感
社会通念・慣習・しきたり

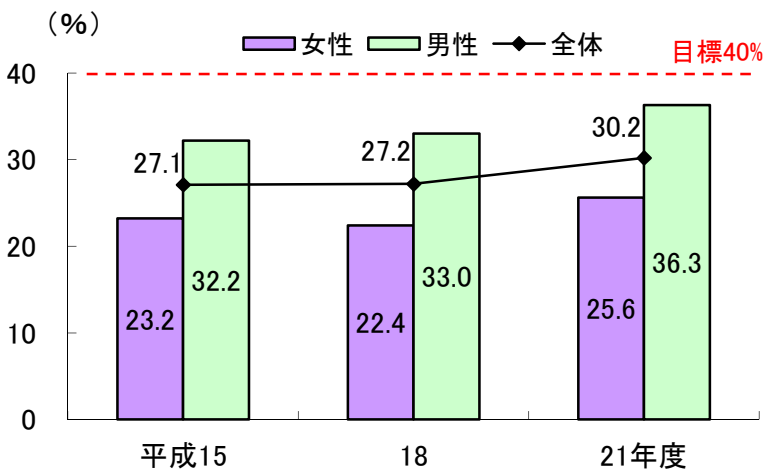
目標値 15%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感
家庭生活

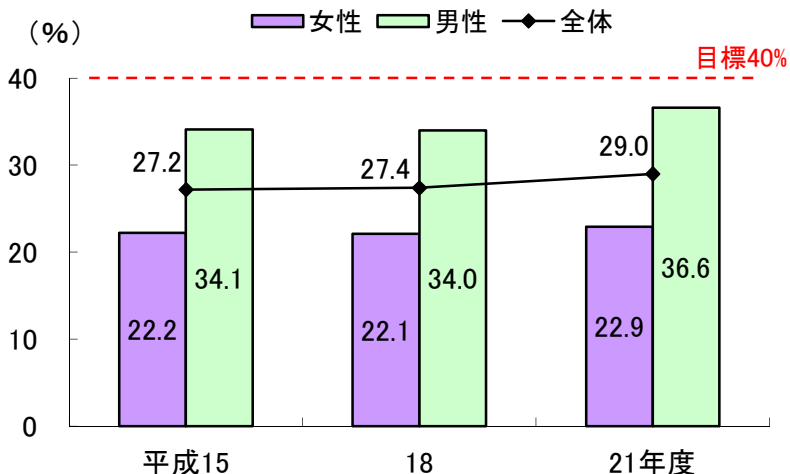
目標値 40%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感 地域社会

目標値 40%以上

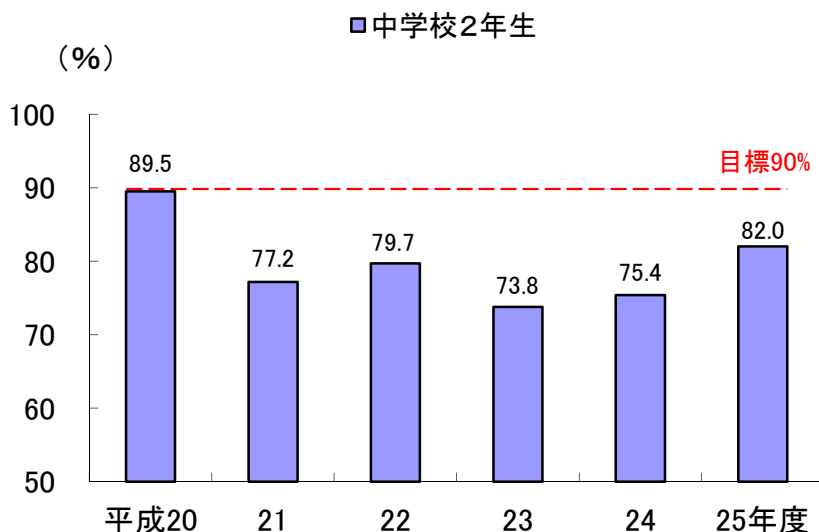
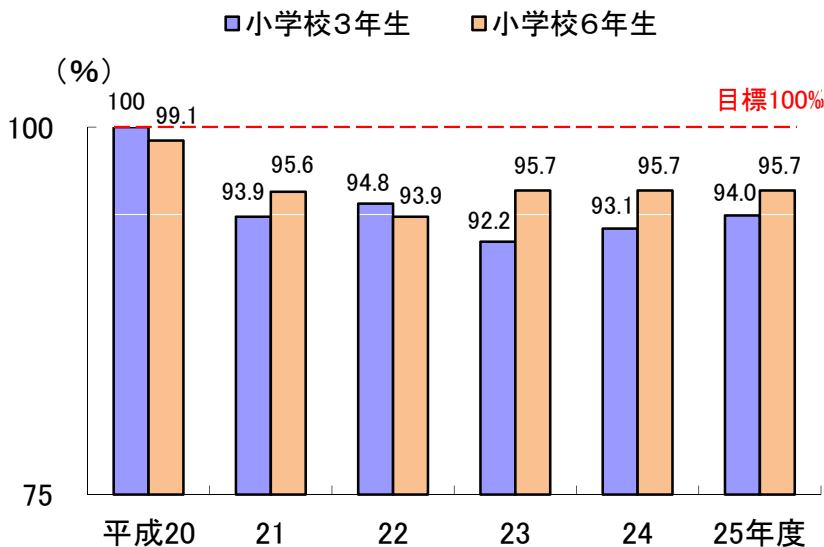


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標4 小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合

目標値
小学校 100%
中学校 90%以上

市立の小・中学校において、男女平等を啓発するパンフレットを活用して授業を行った学校の割合は、
小学校3年生が94.0%
小学校6年生が95.7%
中学校2年生が82.0%



資料:新潟市教育委員会学校支援課調べ

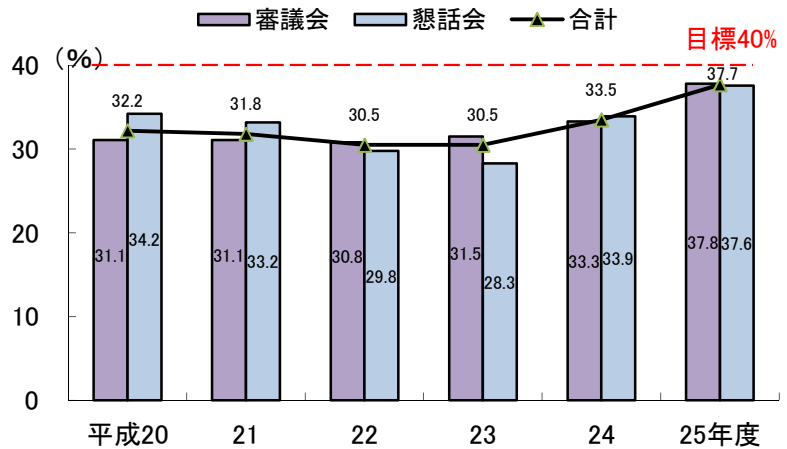
目標2

政策・方針決定の場への女性の参加促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

指標5 審議会等における女性委員の割合

目標値 40%以上

「市が設置している審議会・懇話会等の委員における女性委員の割合」は、審議会が37.8%、懇話会が37.6%、合計で37.7%であった。

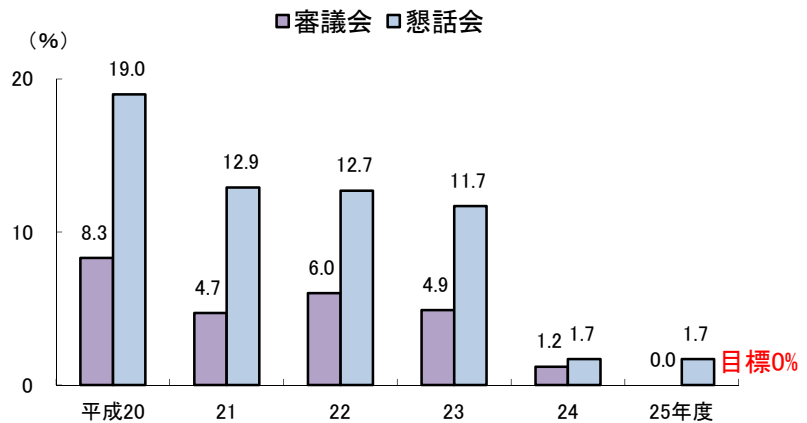


資料：新潟市男女共同参画課調べ

指標6 女性委員のいない審議会等の割合

目標値 0%

「市が設置している審議会・懇話会等で、女性委員のいない割合」は、審議会が0.0%、懇話会が1.7%であった。

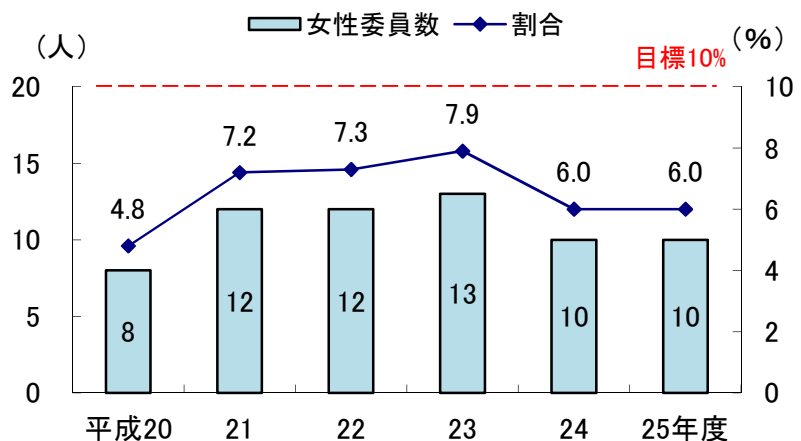


資料：新潟市男女共同参画課調べ

指標7 農業委員における女性委員の割合

目標値 10%以上

「農業委員会の農業委員における女性委員の割合」は、6.0%であった。

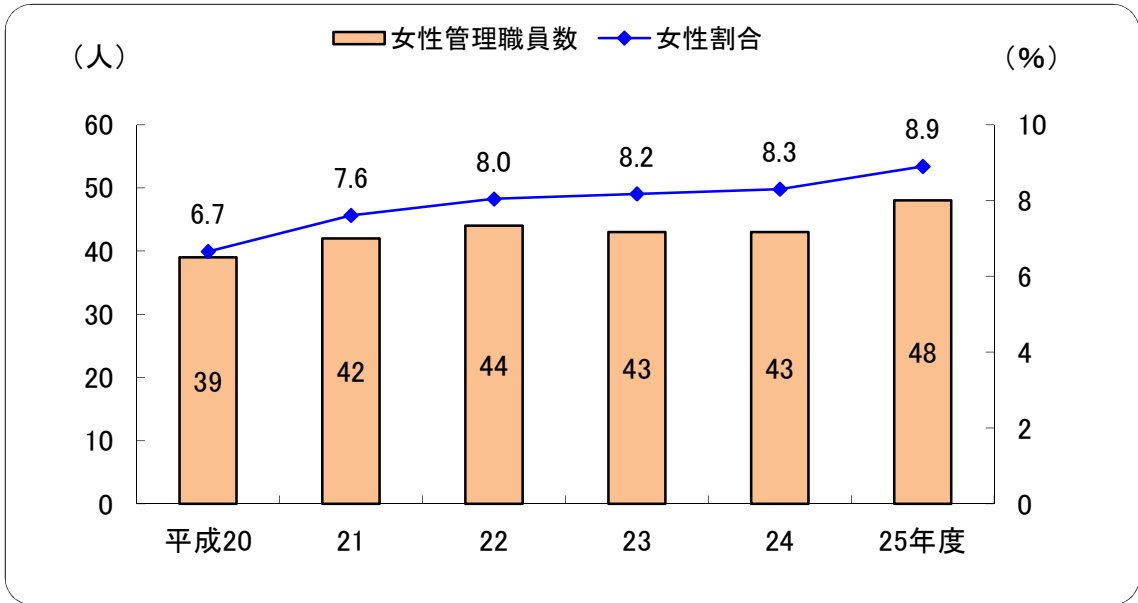


資料：新潟市農業委員会

参考

市職員の管理職における女性の割合

「市の管理職職員（課長級以上）のうち女性の占める割合」

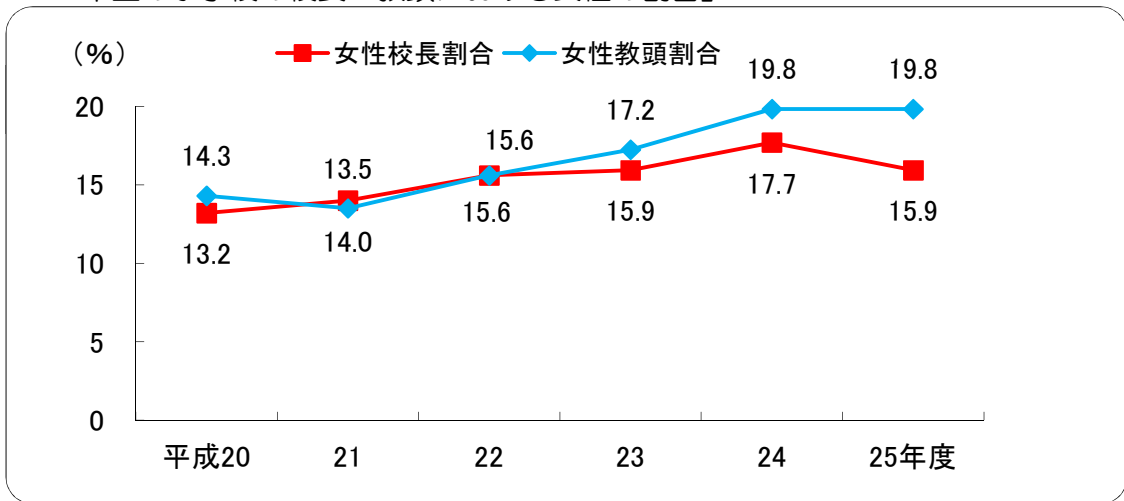


資料:新潟市人事課調査

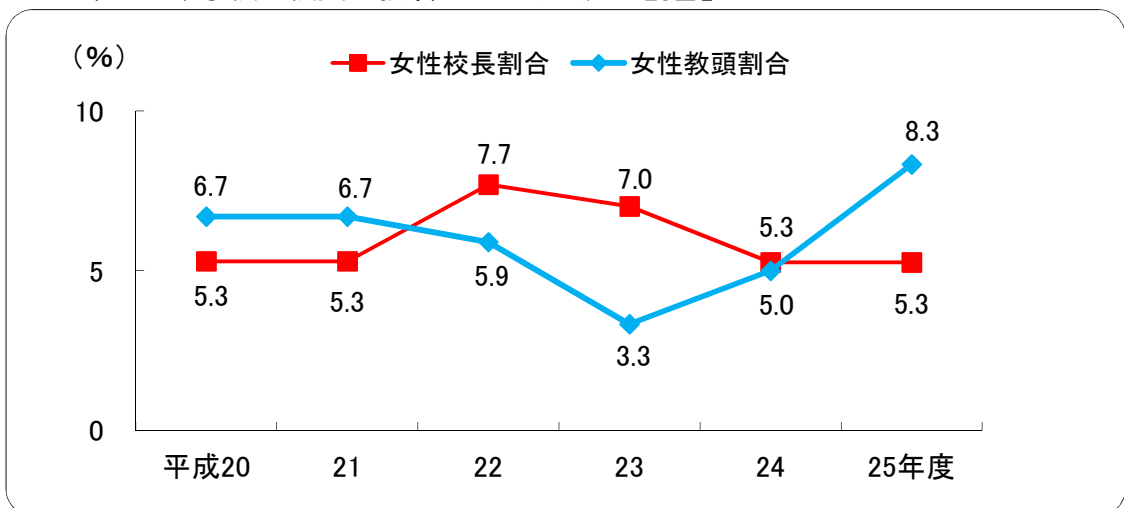
参考

市立小学校の校長・教頭における女性の割合

「市立の小学校の校長・教頭における女性の割合」



「市立の中学校の校長・教頭における女性の割合」



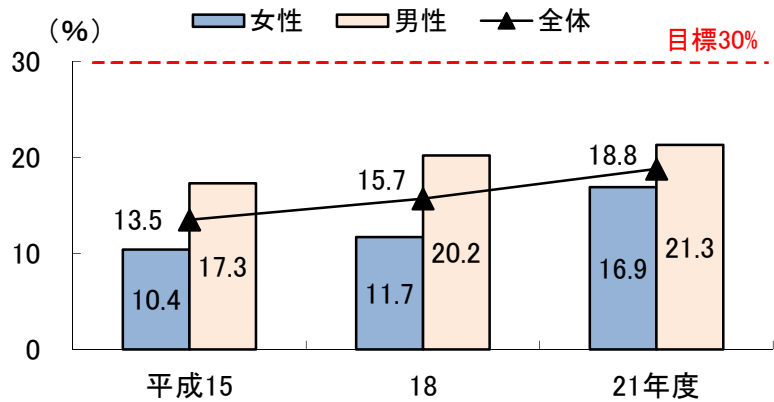
資料:新潟市教育委員会教職員課調査

目標3

働く場における男女共同参画の推進 —男女格差の解消と就業支援—

指標8 職場における男女の地位の平等感

目標値 30%以上

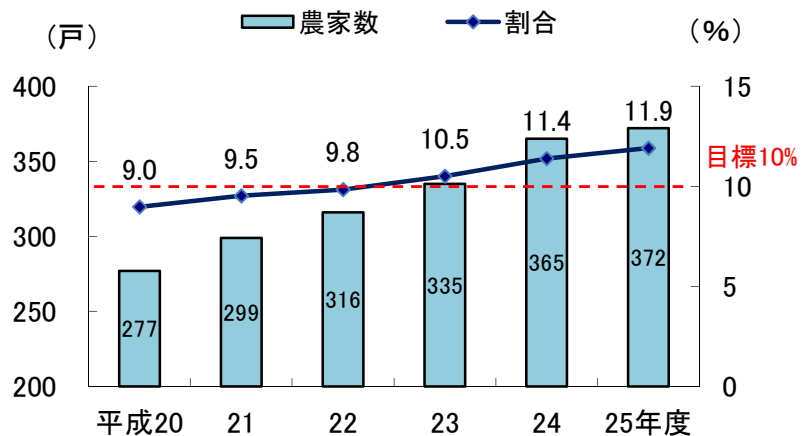


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標9 家族経営協定締結農家数

目標値 市内認定農業者数の10%以上

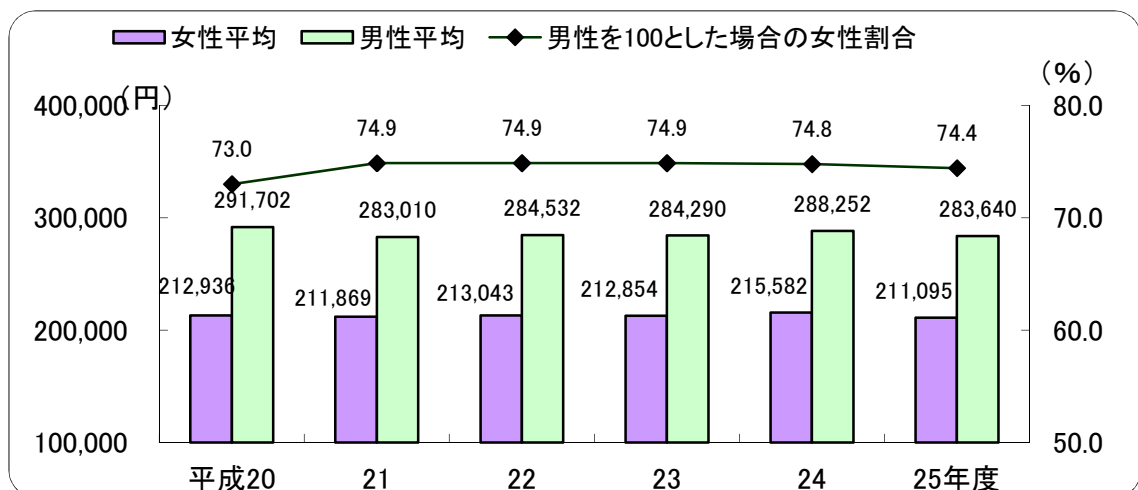
「市内認定農業者における家族経営協定締結農家の割合」は、11.9%であった。



資料:新潟市の農林水産業

参考 新潟市の所定内賃金の男女格差

「常用労働者1人平均の所定内賃金で、男性を100とした場合の女性の賃金」



資料:新潟市雇用対策課「賃金労働時間等実態調査」

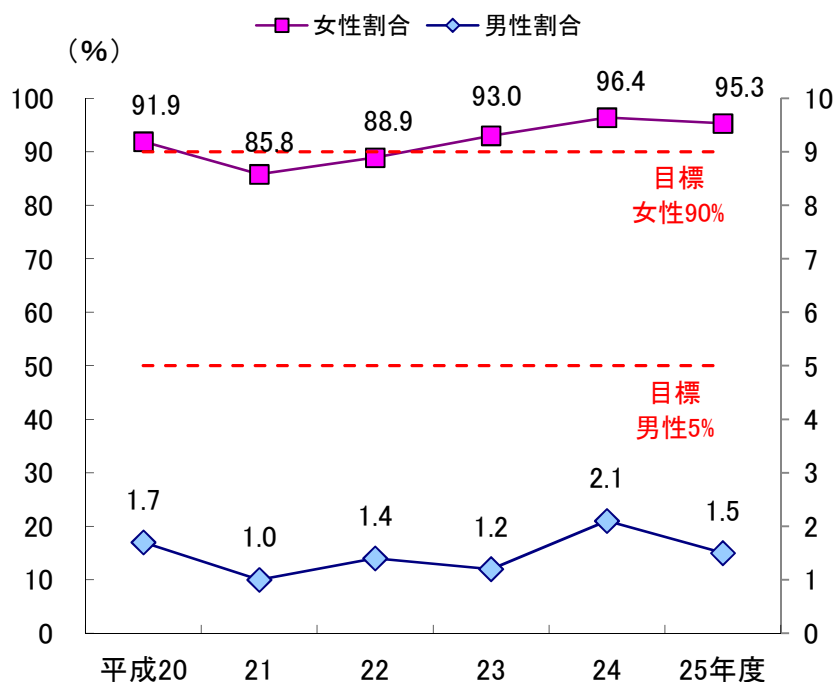
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

指標10 男女別育児休業取得率

目標値

男性 5%以上
女性 90%以上

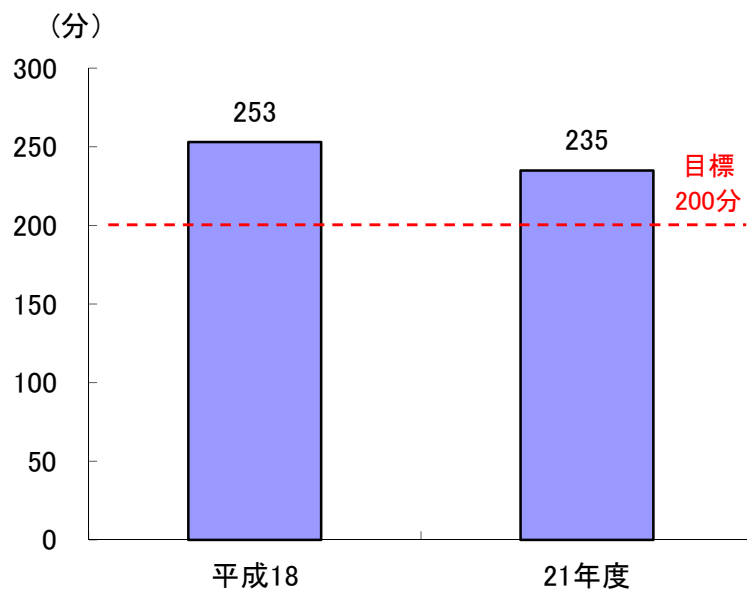
「男女それぞれの育児休業を取得した人の割合」は、男性が1.5%、女性が95.3%であった。



資料:新潟市商業振興・雇用対策課「賃金労働時間等実態調査」

指標11 共働き夫婦の家事等平均時間の格差

目標値 200分以内

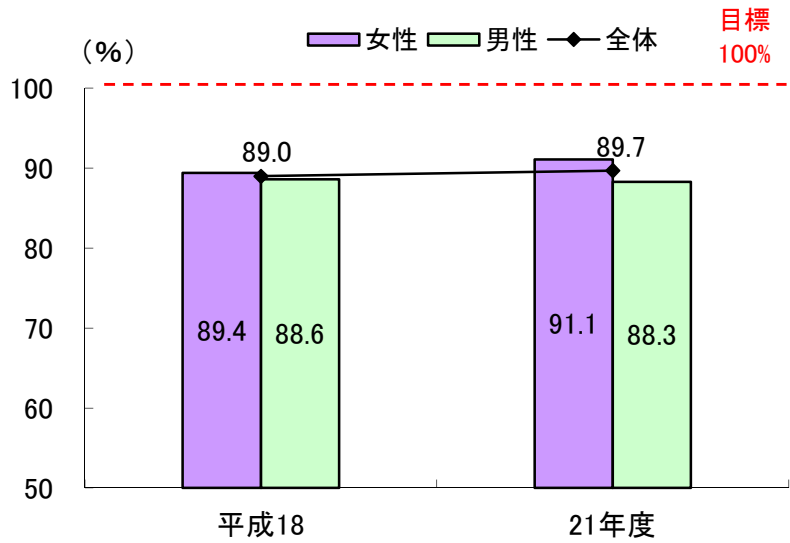


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」
「夫婦ともに働いている」の平日における女性と男性の差

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

指標12 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合

目標値 100%

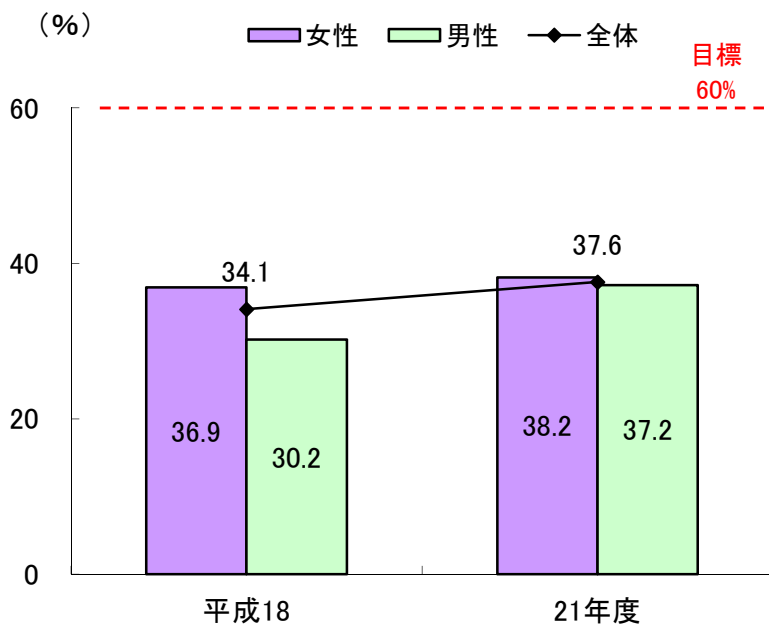


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

目標6 女性に対する暴力の根絶
 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

指標13 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合

目標値 60%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

4 平成25年度実施事業の評価

(1) 評価方法

●第1次評価

事業所管課自己評価

〈所管課が実施した事業について自己評価する〉

「男女共同参画の視点に立った取組内容に対する平成25年度取組実績」及び、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった（貢献した）内容」について、A～Dの4段階で自己評価

- A：大いに効果があった（大いに貢献した）
- B：効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：事業を実施しなかった

●第2次評価

男女共同参画課による評価

〈男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する〉

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

●第3次評価

男女共同参画審議会※による評価

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価する＞

行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通じた総括的な評価

※平成26年度審議会委員名簿

(氏名50音順 敬称略)

	氏 名	役 職 名 等
1	阿部 マサ子	新潟市西蒲区農業委員
2	石本 伸二	連合新潟地域協議会副議長
3	井上 桐子	公募委員
4	梅田 毅	新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課 ストーカー・子ども女性安全対策室長
5	越智 敏夫	新潟国際情報大学情報文化学部教授
6	北村 みゆき	カレント・クリエイト代表
7	熊倉 澄子	新潟労働局雇用均等室長
8	定方 美恵子	新潟大学医学部教授
9	佐藤 洋子	新潟日報社編集局報道部次長
10	高橋 直己	弁護士
11	高橋 令子	公募委員
12	野田 富子	にいがた女性会議代表
13	吉田 綾子	公募委員
14	渡辺 聖	NPO 法人ファザーリング・ジャパン会員
15	渡邊 辰弘	新潟市立坂井東小学校長

(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

総 評

新潟市における男女共同参画推進の取り組みは行動計画に基づき着実に進められており、少しずつではあるがその成果が表れてきている。これは、さまざまな個人や団体などの、市民参画による貢献が大きいものであり、今後さらなる連携の強化を望む。

平成25年度事業については、特に、防災を考えるワーキンググループ^{※1}を設置し女性の視点を入れた見直しに取り組んだこと、DV（ドメスティック・バイオレンス）^{※2}などの相談のため区に配属されている女性相談員を増員したことを高く評価したい。また、配偶者暴力相談支援センターの設置から1年経過し、認知が進んだことに加えDV被害者支援の中心施設としての役割を果たしていることを評価したい。

課題としては、「目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」では、男性にとっての意識改革が必要なことから、男性に向けた事業の一層の充実が求められること、「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」については、女性の活躍はまだ不十分であり、民間のモデルとなるよう市の率先した対応が求められること、「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）^{※3}の推進」では、子育てや介護など家庭生活と仕事との両立を支えるサービスは充実してきているが、企業に向けた取り組みが不足していること、の3点を挙げる。これらの分野については、特に関係部署や企業・団体等との連携を強化し積極的な取り組みが必要である。

新潟市は、これまでにない急激な人口減少、少子、超高齢社会を迎えている。これからの厳しい時代を乗り越えるため、女性の社会参画の推進、男性自身の働き方の見直し、そして社会的な理解の促進は急務であり、そのためにも男女共同参画社会の実現が必要である。男女共同参画の推進を阻害する大きな要因として残っている「性別による固定的役割分担意識」の解消に向け、意識啓発にとどまらず課題解決のための事業に市・企業・個人が一体感を持って積極的に取り組むことを期待する。

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

男女共同参画を推進していくのに最も大切な意識啓発については、男女共同参画地域推進員企画事業として近年社会問題化しているDVや介護など身近なテーマを取り上げている。また、男女共同参画市民団体協働事業では企業への啓発など、新たな取り組みも進めている。

【アルザにいがたの事業展開】

男女共同参画推進の拠点施設として、これまでに引き続き、さまざまな講座を開催してきたことに加え、多様な団体・グループと連携する男女共同参画市民団体協働事業を行ったことを評価する。

しかし、これまであまり利用のない男性や、高校生・大学生などの若年層の参加を促す方策を考える必要がある。

【広報】

広報は男女共同参画の推進のため、非常に重要である。広報物の作成については、性別による固定的な役割分担意識を助長するものとならないよう、機会を捉え繰り返し全庁的に啓発することが必要である。

また、今後は紙・HPというこれまでの媒体だけでなく、ソーシャルメディア^{※4}等を有効に活用した広報展開を検討する必要がある。

【学校教育における男女平等教育の推進】

小中学校・特別支援学校・中等教育学校において、パンフレットを活用した男女平等教育の推進が進められていることは評価する。

【企業への啓発】

企業へ向けた男女共同参画の啓発はこれまであまり行われてこなかったが、男女共同参画市民団体協働事業で企業向けの取り組みを展開したことは評価できる。今後も企業に向けてより積極的な啓発を望む。

【ジェンダー^{※5}の視点の強化】

市職員上層部への意識啓発が図られたことは評価するが、より幅広く組織内での周知を図り、職員全体がジェンダーの視点を持つことが必要である。

【外国籍市民に向けた取り組み】

外国籍市民は今後も増加が見込まれるので、安心して暮らせるよう生活情報の提供や母語による相談支援が求められる。

【メディアに関する啓発】

メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画を推進するための学習の場を提供できたことを評価する。引き続き、メディア・リテラシー^{※6}をどのように講座に組み込むか工夫が必要である。

目標 2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

政策・方針決定の場への女性の参画促進に向け、行動計画の指標の一つである「審議会等における女性委員割合」については、着実に成果が表れている。

女性の参画を促進するため、女性人材リストで、専門知識を有する女性の登録は有効である。

また、エンパワーメント^{*7}した女性が学習に留まることなく、それぞれの分野へ参加していくよう促すことも必要である。

【市職員】

「性別によらない人材の把握と処遇」にとどまらず、管理職への女性の登用こそ、男女比の目標値を設定するなど、ポジティブ・アクション^{*8}の活用が必要な分野である。

【行政委員会】

行政委員会、特に農業委員会・選挙管理委員会の女性委員割合が低い。選挙により選出されるなど「働きかけが及ばない委員枠」があることも理解できるが、できる限りの工夫と働きかけが重要である。

【企業】

企業への女性の参画拡大に向けた啓発の取り組みがやや不十分である。人口減少や労働力確保、市の経済発展の観点からも喫緊の課題であることから、より積極的かつ包括的な施策の展開が望まれる。

男性の育児休業取得奨励金を申請した事業所だけではなく、商工労働担当部署との連携を図り、研修・啓発の拡大に期待したい。

【地域】

地域においては、未だなお性別による固定的役割分担意識は根強く、女性の参画は進んでいない。引き続き、コミュニティ協議会・自治会・町内会など地域に出向き、これらの解消に向けた啓発を行っていく必要がある。

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と就業支援－

働く場における男女共同参画の推進については、男女共同参画の視点に立った労働観の形成や再就職・起業を支援する講座の開催、女性労働問題解決のための実態調査や相談の実施、女性の職業能力の開発支援など様々な取り組みを行っているが、大きな進展がないのが現状である。

労働関係法令や制度を掲載したハンドブック「働く女性のために」は、内容・分かりやすさ共にすばらしい。しかし、より多くの女性労働者に届くように、配布先の検討が必要である。

これからも、関係部署・機関と連携を図り、取り組みを進める必要がある。

【企業への啓発】

関係法令や制度の周知のため、事業主向けのガイドブックの配布など事業主に対する取り組みを検討してほしい。

管理職になるために必要な資質向上のための研修や、女性労働者のネットワークづくりなど、企業のポジティブ・アクションを支援する研修等の実施が求められる。

【調査の実施・公表と結果の活用】

「女性就労意識実態調査」「賃金労働時間等実態調査」は、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍が重要施策となる中で、どちらも注目される調査である。

「女性就労意識実態調査」は、様々な事業における取り組みの基礎データとなることから、5年に1度ではなく、調査周期を短縮し、さらに意識調査に加えて実態調査の充実も望む。

「賃金労働時間等実態調査」は、男女共同参画の視点に基づき、男女別の統計を増やしてほしい。特に、労働時間・休日取得率・雇用形態などは必須と考える。

【セクシュアル・マイノリティ^{※9}の就労支援】

働く場において、セクシュアル・マイノリティが差別を受けないよう啓発を進めてほしい。例えば、セクシュアル・マイノリティの採用や、多様性を理解した働きやすい職場づくりに努力している企業を表彰するなど、何らかの形で策を講じてほしい。

【農業における取り組み】

女性セミナー開催は、前年度より参加者が多く、6次産業化^{※10}に焦点を絞って前向きな内容だった。今後の課題も明確で取り組みに期待できる。

男性農業従事者に考え方や価値観を共有してもらえようような新たな取り組みも検討してほしい。

目標 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

ワーク・ライフ・バランスという言葉も徐々に浸透してきており、市民・企業・地域の意識は着実に高まってきているが、さらに、啓発に向けた取り組みを進めていく必要がある。

男性の育児休業取得奨励金の周知と意識の啓発への取り組みは評価する。より周知を図り、取得を拡大するため、社会全体の意識を高める工夫と尽力が必要である。

子育て支援については、待機児童ゼロの堅持や病児デイサービス事業拡大、早朝保育・延長保育などにより、両立支援が進んでいることを評価する。引き続き、多様なニーズに応じた支援策の充実を推進する必要がある。

【個人に向けて】

ひとり親世帯が安心して子育てし、自立した生活が営めるよう、引き続き、家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行ってほしい。とりわけ、母子世帯の貧困化は深刻であり、一層の支援が求められている。

性別による固定的役割分担意識の見直しに向けた啓発は、これからも重点項目である。シニア世代に向けた事業において、定年後の家庭における男女共同参画について考える内容を取り入れ、より充実した企画を継続してほしい。

【企業に向けて】

企業への啓発については、今までの取り組みに加えて、より包括的かつ能動的な推進体制が必要である。

ワーク・ライフ・バランスの出前講座を男性の育児休業取得奨励金の申請事業所を対象に実施したことは意義があるが、むしろ男性が育休を取れない、あるいは取らないような事業所にこそ啓発対象を広げてほしい。

職場で共に働く部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）を増やすような取り組みを進めてほしい。

【地域に向けて】

女性の視点で新潟市の防災を考えるワーキンググループを設置し、女性の視点を取り入れようと新たな一歩を踏み出したことを高く評価する。企画の段階から女性が参画できるように、自治会・町内会に考えを出してもらい、実行できるプランを練るまでのアクションが必要である。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ^{*11}）」の尊重－

性に関する正しい理解を推進するための取り組みは、学校教育、アルザにいがた等で様々な工夫がなされ徐々に進んできているが、男女共に性と生殖に関する健康と権利の尊重を更に推進する必要がある。

【学校における教育】

教職員を対象にした性に関する研修会は参加者が多く、好評であったとのことから今後も継続して行ってほしい。研修内容に「ジェンダー教育」や「セクシュアル・マイノリティ」を盛り込み、教育現場で理解が進むことを望む。

また、性感染症の予防、望まない妊娠の防止のためにも若年層からの性教育の充実を望む。

【男性への啓発】

男性とは異なる女性の健康について、男性の理解が進むような男性向け講座を計画する必要がある。

【がん検診の対応】

がん検診については、休日検診日や複数のがん検診を組み合わせた併設検診を増設し、受診しやすい環境づくりに努めていることは高く評価する。しかしながら、特に女性がんの受診率が伸び悩んでいることから、ニーズとミスマッチの状況を精査し、さらなる工夫を期待する。また、「自分は大丈夫」という意識を持つ人も多いので、個人の意識改革も必要である。

【妊娠・出産時等に関する健康支援】

乳児と産婦を対象とした訪問事業などにおいて、訪問ができていない家庭がある。養育環境の把握は、身元不明児童、虐待の発見など命に係わる事件防止の観点からも非常に重要である。しっかりと追跡調査を進めていくことを期待する。

【薬物乱用防止の指導】

昨今、危険ドラッグ^{*12}等による事件が社会問題となっている。危険ドラッグなどの薬物乱用防止については、性犯罪との関係性が強いことから、若年層から継続した指導が望まれる。

また、警察など関連機関や家庭との連携を密にしながら、小・中・高全ての児童・生徒に薬物乱用防止の指導を繰り返し行う必要がある。

目標6 女性に対する暴力の根絶

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

配偶者暴力相談支援センター（以下「DVセンター」とする。）は、DV（配偶者等からの暴力）被害者支援の中心であり、一層の取り組みが望まれる。

また、DVや性暴力の正しい理解とその防止のため、さらなる啓発に取り組みを期待する。

加害者が再びDVを繰り返さないよう、今後、加害者更生事業を検討していく必要がある。

【DVセンター】

DVセンターの相談件数からも必要性の高さがうかがわれる。DVセンターでは、定期的に研修を行うなど相談員のスキルアップと関係機関との連携を図っていること、また、DV相談マニュアル完成に向け準備が進展していることを評価する。

今後も、相談体制の充実、相談窓口の周知を図るとともに、民間支援団体も含めて関係機関等との連携を図り、DV被害者支援を強化してほしい。

【相談体制の充実】

女性相談員を3区3名体制から3名増員し、6区6名体制とし、被害者がより身近な区役所で相談できる体制を整備したことを高く評価する。

【相談窓口の周知】

特に、外国人や障がいのある人についてはDVの被害が顕在化しにくいいため、それらの人に配慮した広報を行うとともに、民生委員のネットワークを活かした窓口周知など工夫が必要である。

【デートDV防止セミナー】

高校生・大学生を対象にデートDV防止セミナーについて前年度よりも受講者を大幅に増やしたことは、高く評価できる。若年層からDV防止の啓発を進めることは非常に重要であり、今後も未開催の学校への働き掛けを望む。さらに、中学生に対しても実施を拡大してもらいたい。

【性暴力防止】

「女性に対する暴力をなくす運動」などでは啓発の方法を工夫しているが、男性へのアプローチは不足している。また、インターネット利用が広がったことから、リベンジポルノ^{*13}などサイバー暴力^{*14}の危険が増しているため、防止に向けた啓発を望む。

◆用語解説

□ワーキンググループ [※1]

特定の問題の調査や計画の推進のため設けられた部会。

□DV（ドメスティック・バイオレンス） [※2]

本計画では、配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力などをDVとしている。（配偶者以外の交際相手からの暴力も含める。）

なお、DV防止法では、配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び元配偶者を含む）からの身体的暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を「配偶者からの暴力」としている。

□仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） [※3]

「憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」。

□ソーシャルメディア [※4]

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々なしながりが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

□ジェンダー [※5]

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

□メディア・リテラシー [※6]

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。

□エンパワーメント [※7]

自らの意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力を持った存在になること。

□ポジティブ・アクション（積極的改善措置） [※8]

社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のこと。

□セクシュアル・マイノリティ [※9]

同性愛者（レズビアン、ゲイ）、両性愛者（バイセクシュアル）、性別越境者（トランスジェンダー、性同一性障がい者も含む）など性指向や性自認に関して少数派である人。性的少数者ともいう。

□6次産業化 [※10]

農林水産業・農村漁村と2次産業・3次産業を融合・連携させることにより、農林水産物を始めとする農村漁村の多様な「資源」を利活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや新産業を創出すること。

□リプロダクティブ・ヘルス／ライツ [※11]

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされている。

また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利」とされている。

□危険ドラッグ [※12]

覚醒剤や大麻等の規制薬物と類似した化学物質を混入させた植物片等で、体内摂取により、これら規制薬物と同様の有害性が疑われる物。

□リベンジポルノ [※13]

復讐（リベンジ）を目的として、離婚した元配偶者や別れた元恋人を撮影した卑猥な画像や動画をインターネット上などに公開すること。

□サイバー暴力 [※14]

インターネット上の掲示板やブログなどで行われる特定の個人や企業団体などへの誹謗中傷、および名誉棄損のこと。

(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

施策の方向	評価
<p>(1)男女共同参画推進のための意識啓発</p>	<p>家庭や地域など広く一般市民に向けた広報・啓発活動として、市報にいがた・区だよりなどの広報紙や広報テレビ、情報誌、ホームページなどは、その役割を十分担ってきている。また、それらの媒体を活用した広報では、ただ単に催し物の開催案内を掲載するだけではなく、開催後にはその内容や参加者の感想などを紹介し、市民が興味を持ちやすい内容にすることで、さらなる意識啓発を図っている。その際には、性差別につながるような表現や言い回しをしない、男女の性別による固定的役割分担意識を助長しないなど、男女共同参画に配慮した表現がなされている。</p> <p>今後も引き続き、男女共同参画の推進を意識した主要な啓発ツールとして、効果的な活用が必要である。</p> <p>各区の地域推進員による企画事業は、それぞれの地域における有効な啓発事業として定着してきている。今後も、地域推進員と市との協働事業として、その地域の実情に応じた企画の実施が必要である。</p> <p>保育者に対する啓発や学校における男女平等教育の推進は、次代を担う子どもたちへの重要な啓発となるため、引き続き、進めていく必要がある。</p> <p>市職員に対する意識啓発の取り組みとして、市長を議長とする男女共同参画推進会議の開催や推進会議メンバー等を対象にした研修会の実施で、職員の上層部からの意識啓発を図った。</p> <p>また、一般職員に対しても新任職員研修とキャリア開発研修（採用9～10年目職員）において、男女共同参画の意識啓発研修が実施されており、全職員が研修を受ける体制が整っている。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革</p>	<p>社会通念や慣習・しきたりなどでは、性別による固定的な役割分担意識がまだ残っており、男女の地位の平等感が低くなっている。このことが男女共同参画社会を実現するうえで大きな障害となっている。男女の性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、一人ひとりの個性と能力を生かしながら多様な生き方への選択を可能にする社会を進めるため、男女それぞれが置かれている状況を把握することが重要である。</p> <p>そのため、各種統計資料の分析と活用を十分に行い、社会制度・慣行等の見直しの材料となるジェンダー統計の作成を、引き続き、進めていくことが必要である。</p> <p>市の広報物が市民に与える影響は大変大きい。このため、広報紙・情報誌などの刊行物やホームページにおいて使用する用語やイラストなどについて、男女共同参画の視点に立った表現を、これまでに引き続き心掛けるとともに、固定的役割分担意識の解消に向けた表現にも心掛ける必要がある。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

施策の方向	評 価
<p>(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充</p>	<p>審議会等への女性委員の参画の促進を図るために昨年度制定した「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」に基づき、市役所全体へ女性委員の参画促進の意識啓発を行うなど、その取り組みを進めたことは評価できる。</p> <p>しかし、審議会等への女性委員の参画促進に対応するための具体的な対策である女性人材リストについては、委員として必要とされる専門的知識を持った人材の登録を増やす取り組みが必要である。</p> <p>市の女性職員の管理職等への登用については、市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、今後も性別によらない人材把握と処遇に努めるべきであると考えます。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進</p>	<p>企業等における女性の参画拡大に向けた意識啓発の取り組みがあまり進んでいない状況にあるため、ポジティブ・アクションの必要性とその効果についての理解とポジティブ・アクションそのものの推進の取り組みについて、庁内の商工労働関係部門と連携を図っていく必要がある。</p> <p>女性のエンパワーメントの推進に向け、引き続き講座や講演会などの学習機会を提供していくことが必要である。</p> <p>また、力を付けた女性が、学習に留まることなく、それぞれの分野へ参画していくよう促すことも必要である。</p>

目標3 働く場における男女共同参画の推進

—男女間格差の解消と就業支援—

施策の方向	評 価
<p>(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>雇用の分野において、男女が対等な立場で働くための法整備などが進んできたにもかかわらず、職場における男女の平等感は相変わらず男性が優遇されていると感じている人が多い。また、家族形態や雇用・就業面における変化により、女性を取り巻く雇用状況は今なお厳しい状況にある。そのため、一人ひとりの状況に応じた多様な働き方ができることが必要である。</p> <p>女性をはじめ全ての人が働きがいと意欲をもち、安心して働くために法律や制度・相談窓口などを記載したハンドブック「働く女性のために」は、男女の均等な雇用の確保と啓発にとって大変有益なものである。よって、今後も内容を適宜見直していく中で、広く周知していくことが重要である。</p> <p>男女共同参画推進センターで開催している各種講座の開催や賃金労働時間実態調査、そして女性労働問題相談は雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保に貢献できたため、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援</p>	<p>職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発は、女性の職業能力の開発機会提供を目的とする取組であるが、女性労働者のほか事業主に対しても周知・啓発し、男女共同参画の視点を持って取り組まれていることは意識の高揚に大変有益である。</p> <p>男女共同参画推進センターなどで開催している講座は、女性の再就職に向けて非常に有益であるため、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3)農業や自営業等における男女共同参画</p>	<p>地域の女性農業従事者を対象とした「女性セミナー」の開催は、女性起業家や6次産業化を実践して活躍している方々を講師とし、女性の特性を活かした取り組みを聞くことで、参加者が一歩踏み出すよい機会となった。本事業を通して女性の起業や地域リーダーとして活躍する女性の増加に繋がっていくことが期待される。</p> <p>家族単位で農業を営む家族経営は、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりやすいほか、女性は労働のほか家事・育児・介護等の負担をより多く担っている状況がある。女性が対等なパートナーとして主体的に経営に参画でき、意欲と能力を十分に発揮できる家族経営協定の締結は農業経営の改善だけでなく、男女共同参画社会実現の観点からも大変重要であることから、協定の普及・促進に向けた一層の啓発が必要である。</p>

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

—仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

施策の方向	評 価
<p>(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発</p>	<p>「男性の育児休業取得促進事業」の職場内研修で、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスの推進が個人だけでなく、これからの企業の経営戦略としてメリットとなることを啓発できた。また、アルザの市民団体協働事業で実施したワーク・ライフ・バランスの講座は企業からの参加も多く有効な事業であった。企業に向けた取り組みは、ウィークポイントでもあるので新たな施策の検討が必要である。</p> <p>「男性の育児休業取得促進事業」はワーク・ライフ・バランスの推進に非常に有効な事業であるため、さらなる制度の充実を図る必要がある。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、市みずからが率先する必要があるため、働きやすい職場環境の整備に向け取り組みを進めている。しかしながら、市職員の男性の育児協業取得率は0.8%と目標の5%にはまだ達していないことから引き続き取り組みを強化する必要がある。</p> <p>家庭生活や地域活動への男女共同参画の推進については、さまざまな切り口で啓発が図れるよう工夫している。また、女性の視点で新潟市の防災を考えるワーキンググループによる避難所運営マニュアルの見直しなどは防災における男女共同参画の推進から、非常に重要な取り組みであった。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援</p>	<p>母親の就労支援にとって、保育事業は大変重要であり、引き続き待機児童0を堅持することを期待する。保育園における延長保育、乳児保育や障がい児保育などの保育サービスと、放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業など、児童生徒の安心・安全な居場所の提供は、仕事を持つ親が安心して就労することに繋がることから、施設の新設などの一層の取り組みが必要である。</p> <p>各種介護サービスの充実や訪問指導、認知症サポーターの養成など介護に関するさまざまな事業を通して、一人でも多くの介護者の負担軽減が図られ安心して仕事や地域活動に参画できるよう、引き続き取り組みが必要である。</p> <p>超高齢社会が進行するなか、高齢者の見守りや生きがいづくりは大きな課題である。高齢者が住み慣れた地域でボランティア活動などを通じていきいきと暮らせる体制の強化が必要である。</p> <p>引き続き、誰もが安心して子育てや介護をしながら仕事や地域活動に参加していくため、さまざまなサービスの充実と男女がともに主体的に関わっていく意識啓発を進めることが重要である。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

施策の方向	評 価
<p>(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進</p>	<p>学校等における性教育に関する指導は、児童・生徒一人ひとりが互いの性を理解し尊重することを学ぶ大切な場であることから、研修等を通して一層の指導充実が図れるよう取り組む必要がある。</p> <p>公民館やアルザにいがたにおける講座の開催は、健康や性、こころの問題などについて理解を深めるよい学習の場であることから、引き続き内容等を工夫するなど性に対する正しい知識と理解の普及に努める必要がある。</p> <p>また、性同一性障害などセクシュアル・マイノリティに対する理解を若年層から進める必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援</p>	<p>生涯にわたる健康づくりのための支援として、がんの早期発見、早期治療を促進するため、各種がん検診受診の重要性の一層のPRを図り、受診率の向上に繋げることが重要である。特に全国的にも低い女性がんの受診率を上げる対策は急務である。</p> <p>妊娠・出産等に関する安産教室や相談事業等の実施にあたっては、妊婦だけでなく夫（パートナー）に参加を呼びかけるなど、男女で協力することの必要性や責任の重要性について啓発を図っている。引き続き、男性とは異なる女性の健康について男性からの理解が進むよう啓発を図っていく必要がある。</p> <p>アルザにいがた「こころとからだ専門相談」などの相談窓口の情報が、悩みを抱える方々に届くよう周知を図る必要がある。産婦人科医による健康診断について、保健所での実施を中止したが、今後は実効性のある相談体制をつくることを期待する。</p> <p>性感染症等への対策としてのエイズ相談・検査については、イベント会場での予約不要の即日検査を実施するなど、検査を受けやすい環境づくりを進めている。</p> <p>薬物乱用防止について、すべての中・高校で実施するよう、より一層周知する必要がある。</p>

目標6 女性に対する暴力の根絶

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

施策の方向	評 価
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり	
〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進	<p>配偶者暴力相談支援センター（以下「DVセンター」という）も2年目となり、市のDV被害者支援の司令塔としての認識が高まりつつある。DVセンターは開設から、月に約80件の相談を受けており、潜在的な被害者の掘り起こしが図られたと考えられる。</p> <p>リーフレットやカードを広く配布するなどさまざまな媒体を利用してDVセンターの周知を図っているほか、市報を使ってDVの正しい理解を進めている。「被害者が被害者であること」を認識させることが、相談につながることから、引き続きDVの正しい理解の啓発を進める必要がある。</p> <p>DVが人権侵害であるという意識の醸成を図るための高校生や大学生を対象としたデートDV防止セミナーは、毎年開催する学校も増えているなど、学校関係者にも認知され定着してきている。今後も引き続き高校等へ働きかけを強め、高校生活で1回はセミナーを受けることを目標に、若い世代へのDVについての意識啓発を図り、DVを容認しない社会づくりを進めることが重要である。</p>
〔2〕相談体制の充実	<p>DVセンターは、夜間電話相談を実施しているほか、外国語通訳を活用するなど被害者の状況に配慮した相談を行っている。また、女性相談事業について、年度途中で相談員を増員し、3区で新たに相談を受ける体制を整えたことは、被害者がより身近なところで相談することが可能となったほか、地元では相談しにくい方にとっても、隣接区で相談できることとなり、利便性が高まった。</p> <p>事例検討会や研修会などの開催は、相談従事者のスキルアップにつながると共に、相談員同士の相互協力にも役立つものであった。</p> <p>いくつもの問題を抱えるケースについては、庁内外の関係機関とのケース検討会を開くなど、被害者のケースに応じた支援のため、関係機関との連携強化が図られた。</p>

〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実	<p>県女性福祉相談所で行っている一時保護につなぐまでの支援を新設したことは、緊急に保護する必要があるDV被害者の身の安全確保にとって非常に有効な施策であった。また、警察相談や一時保護へ同行は、被害者にとって心理的な安心感を与えるものとなった。</p> <p>DV被害者の保護と自立支援にとって、DVセンターと各区に配置された女性相談員との連携した体制は大変重要である。さらに、被害者の状況に応じて、関係課が必要なサービスを提供することはもちろんのこと、DVセンターと女性相談員がそのコーディネート役を果たすことへの期待は一層高まっている。</p> <p>今後は、DV被害者は精神的なダメージを負っていることから、心的な支援策について検討する必要がある。また、DVが世代間連鎖しやすいことから、被害者親子のケアについても検討する必要がある。</p>
〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化	<p>DV被害者の多くが子どもを伴っていることや、高齢のDV被害者も多いことから、児童虐待や高齢者虐待の関係機関との連携は重要である。また、女性保護の施設である県女性福祉相談所との連携は重要であるので、今後も引き続き連携して被害者を支援していく必要がある。被害者の支援においては、民間支援団体の役割は大変重要であり、民間支援団体との連携が不可欠である。</p> <p>DVセンターはそれらの機関や支援団体との連携の中心的な役割を担っている。被害者支援を最優先に考え、今後も関係者との連携を強化する必要がある。</p>

施策の方向	評 価
(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進	<p>職員向けのセクシュアル・ハラスメント対策は行われているが、市民向けの啓発はリーフレットとハンドブックのみであるうえ、その活用も限定的である。セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、防止に向けた啓発を工夫する必要がある。</p> <p>犯罪である性暴力の撲滅に向け「女性に対する暴力をなくす運動」でパープルリボンなどの啓発活動を行うほか、地域、学校、警察等と連携したさまざまな防犯活動を行っている。インターネットの普及により性に関する情報が氾濫し、成人に限らず子どもが被害者となることもあることから、啓発活動と防犯活動をより強化する必要がある。</p> <p>市民への意識啓発と社会環境の浄化が性暴力のない安全な社会を作るものであり、今後も、引き続き関係者と連携し取り組む必要がある。</p>

(4)事業所管課自己評価

(第1次評価)

体系別事業実施状況

体系別事業実施状況の見方

◎ 「事業コード」

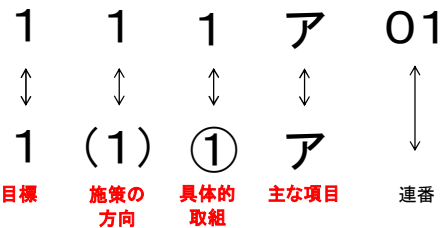
施策体系別事業実施状況（記載例）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー	← 第2次新潟市男女共同参画行動計画の「 目標 」を示します
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	← 上記の目標に基づいて実施する「 施策の方向 」を示します
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進	← 上記の施策の方向に基づいて実施する「 具体的取組 」を示します
ア 広報紙や情報紙、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します	← 上記の具体的取組に係る「 主な項目 」を示します
イ 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます	
ウ 各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します	
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進	
ア 保育園、幼稚園、小・中学校、高校において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます	
イ 自立に向けた職業観・労働観を育み、男女共同参画の視点を踏まえ、主体的に進路選択する教育を推進します	
③ 職場における男女共同参画についての研修支援	
ア 各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます	
イ 市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します	
(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	
① 男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供	
ア 男女共同参画の実態や市民意識に関する調査を実施します	
イ 男女間格差等の実態を明らかにするため、各種統計情報の中で男女別データの収集・分析に努め、活用につなげます。	
ウ 社会制度や慣行等での問題点をわかりやすく情報提供していきます	

※主な項目に基づいて実施する「**事業**」が下記の図-①に表記した「01」から「03」のように連番で表示します。

図-①

事業コード	事業名	実施主体
111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	市報にいがた等、市の広報する
111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	情報誌アルザやホームページ等について啓発する
111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	区だより等、市の広報を通じ



◎ 「事業所管課の評価」（A～Dの4段階評価）

平成25年度の「事業・取組内容」の実績について、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容」をもとに4段階で自己評価。

- A：大いに効果があった（大いに貢献した）
- B：効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：事業を実施しなかった

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
1	111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	広報課	【事業内容】 市報にいがた等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 市の広報媒体を通じて、家庭や地域等への男女共同参画の推進を図る	市民	252,182	市報にいがた・区役所だより発行事業全体額
2	111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 情報誌アルザやホームページ等の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 市報、HP、チラシ、情報誌アルザ等の媒体を活用し、講座やアルザフォーラムなどアルザにいがたの事業開催等の情報や男女共同参画を啓発する記事を掲載する。	市民	6,711	男女共同参画推進事業費の全体額(うちフォーラム開催負担金1,400)
3	111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	北区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	5,558	区だより発行事業全体額
4	111704	男女平等・男女共同参画についての広報活動	東区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 区だよりを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施	市民	9,929	区だより発行事業全体額
5	111705	男女平等・男女共同参画についての広報活動	中央区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 区だよりを活用して男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施する	市民	14,835	区役所だより発行費全体
6	111706	男女平等・男女共同参画についての広報活動	江南区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	7,840	区だより発行事業全体額
7	111707	男女平等・男女共同参画についての広報活動	秋葉区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 区だより等を活用し、男女共同参画関連の広報・啓発活動を実施する	市民	6,277	区だより発行事業全体額
8	111708	男女平等・男女共同参画についての広報活動	南区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	5,094	区だより発行事業全体額

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>主な掲載記事は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等月間(5/26号) ・男女共同参画週間(6/23号) ・「アルザフォーラム2013」開催(10/6号) ・女性に対する暴力をなくす運動(11/10号) <p>上記のほか、審議会・講座・相談などは随時掲載した。 ※アルザフォーラム2013は、テレビ・ラジオでも広報した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性の参画拡大を図るため、各種講座や相談会などの開催記事を随時掲載した。 ○多くの市民に、男女共同参画に関する催し物などに関心を持ってもらえるよう、掲載時期に配慮した。 ○性差別につながる言葉、言い回し、女性を特別視する表現や男性側に対話のない表現は使用しないなど、男女の固定的役割分担意識を助長することのないよう配慮した。 <p>【課題】</p>	A	26	引き続き、男女共同参画について啓発する記事を掲載する。
<ul style="list-style-type: none"> ・主催講座12講座 市報、HP、チラシで広報 ・アルザフォーラム／基調講演、分科会、ワークショップ 他 市報、HP、ポスター、チラシ、広報TV等で広報 ・情報紙アルザ発行 年2回 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>アルザにいがたの男女共同参画事業に多くの市民の関心を引き出し、参加につながるよう市報やHP、チラシなどによる広報を行うとともに、市報等で男女共同参画の啓発記事を掲載した。</p> <p>【課題】</p> <p>幅広い世代に向けた広報・啓発活動の検討。</p>	A	26	事業の最新情報のHPへの掲載やアルザ情報のメール配信希望などを推進する。
<p>区だよりに男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載するとともに、開催後の参加者の感想や事業内容などを紹介した。</p> <p>また、北区役所でのイクメン・カジダン写真コンテスト応募作品の展示案内を掲載し、展示中は庁内放送を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を行った。</p> <p>なお、発行にあたっては、内容(文、写真)について、ジェンダー的な偏りがないよう留意した。</p> <p>また、今後も男性が男女共同参画啓発事業に気軽に参加できるよう、熱心に関心をもって事業に参加された方々の姿が伝わる写真やコメント等内容掲載に心がけた。</p> <p>【課題】</p> <p>「男女共同参画」という言葉を広く知ってもらうため、市民のほか庁内でのPR拡大が今後必要と思われる。</p>	A	26	
<p>東区だよりに男女共同参画推進事業のお知らせを掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会「笑いにみる夫婦の縁」(水都家艶笑)12月15日号掲載 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区だよりの掲載により、多くの参加者を集める事ができた(アンケート210人中126人が東区だよりを見て参加) ・区のできごとなどで人物を紹介する場合、男女のバランスが均等になるよう配慮した <p>【課題】</p> <p>講演以外でも男女共同を意識した紙面づくりに努める(特集記事など)</p>	A	26	男女の固定的な役割分担等にとらわれないよう言葉の表現や内容に注意し、企画事業の案内と実施報告を併せて掲載することで、より一層の啓発を図る。
<p>中央区だよりに次の記事を掲載した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会 1件 ・講演会 3件 ・アルザフォーラムワークショップ 4件 ・男性のための料理教室 2件 ・子育て支援 1件 ・女性セミナー 2件 <p>計13件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画に関する情報を優先して中央区だよりに掲載することにより区民の意識向上に寄与した</p> <p>【課題】</p>	A	26	継続して行動計画の目標に配慮した記事の掲載を行う
<p>区だより「こうなん」に男女共同参画事業の開催内容を掲載。男女共同参画週間について、また、それに伴う街頭キャンペーンの様子を紹介した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
<ul style="list-style-type: none"> ●区だよりに掲載 <p>秋葉区男女共同参画地域推進員企画事業「お父さんの料理教室」の案内・参加募集をした(2月2日号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政情報モニターの活用 <p>男女共同参画週間の告知で活用(6/17～6/30)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女の固定的な役割分担等にとらわれない表現で掲載することで、女性の活躍機会の向上に努めた</p> <p>【課題】</p> <p>男女共同参画に関する周知をさらに積極的に行うこと</p>	B	26	男女の固定的な役割分担等にとらわれないよう言葉の表現や内容に注意し、より一層の男女共同参画社会への周知に努める。
<p>区だよりに、南区地域推進員企画事業の開催案内や「イクメン・カジダン写真コンテスト」の展示案内の記事を掲載した。</p> <p>また、ホームページなどで事業の開催状況の紹介を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報、啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>情報の発信に際しては、内容についてジェンダー的な表現や偏りがないように配慮する。</p>	A	26	男女の性別による役割分意識にとらわれないことがないよう、表現方法に注意する。また、区における推進事業の広報を積極的に行い、さらに啓発に努めていく。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
9	111709	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	13,636	西区だより発行事業全体(含む点字・声の広報発行費)
10	111710	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西蒲区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	5,555	区役所だより発行事業全体額
11	111401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	6,711	男女共同参画推進事業費の全体額(うちフォーラム開催負担金1,400)
12	111402	人権講座	公民館	【事業内容】 「人権と差別」について、日本人の人権感覚を探りながら、人権に関する認識を深め、差別のない明るい社会の構築に向け、身近な問題を考える 【取組内容】 身近な問題から人権についての学ぶ講座を実施し、市民の人権意識の啓発を進める	市民	14,681	公民館事業費全体
13	111403	女性セミナー	公民館	【事業内容】 男女共同参画社会をつくるため、女性がかかえている問題を見つめ直し、女性も男性も自分らしく生きるためにはどうすればよいかを考える機会とする 【取組内容】 男女共同参画社会の視点から女性の人権や生き方を考える講座を実施し、女性の意識向上を図る	市民	14,681	公民館事業費全体
14	111404	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する 【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を募集し、申請のあった事業を審査により決定し、市と協働で実施する	市民	342	男女共同参画推進事業費のうちの委託費

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>区だより「にし」に以下の記事を掲載 ・男女共同参画地域推進員企画「男性にとつての男女共同参画」(第3週号3回連載) ①～パパだって、子育てしたい～新潟大学企画戦略本部男女共同参画推進室 10月20日号 ②～保育士として活躍する～西区内公立保育園勤務男性保育士 11月17日号 ③～慣れない介護に耐えかねて～認知症の人と家族の会新潟支部副代表 12月15日号 ・24時間DVホットライン 12月1日号 ・イクメン・カジダン写真コンテスト作品展示案内 2月2日号 ・DVって何？および主な相談窓口の案内 3月2日号</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。また、西区だよりの発行にあたっては内容(文・写真・イラスト)について、ジェンダー的な偏りが生じないように留意した。</p> <p>【課題】</p>	A	26	男女の固定的な役割分担意識にとらわれることがないよう表現方法等に配慮する。
<p>区だよりに男女共同参画推進事業の開催案内や「イクメン・カジダン写真コンテスト」の展示案内を掲載した。また、仕事と子育ての両立を支援できるよう、各支援センターからのお知らせを毎月掲載した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	事業の開催案内だけでなく、実施報告や男女共同参画の意義なども掲載し、さらなる意識啓発に努める。
<p>■各種講座を開催 ※数字は延べ人数 参加者数 856人 □女性の生き方講座(子育て期) 111人 □男性の生き方講座(子育て期) 43人 □女性の生き方講座47人 □男性の生き方講座33人 □ジェンダーで社会を考える講座81人 □自己尊重講座・自己表現講座199人 □男女共同参画講座56人 □再就職支援講座56人 □保育者養成講座196人 参加者数 ■アルザフォーラムの開催 1,371人 開催期間 11月16日(土)～24日(日) <基調講演> 杉尾秀哉さん(TBSテレビ報道局 解説・専門記者室長)「共にはぐくみあえる社会へ～メディアからみえる人と人とのつながり～」 <分科会>「旅する似顔絵師の未来予想図」 <協賛事業> 3団体 <ワークショップ>(市民企画) 22企画</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画推進の拠点施設として各種講座を開催し、男女共同参画に関する学習機会の充実に努めた。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点で参加者の興味・関心を引き、参加に繋がる内容の企画と広報を検討する。</p>	A	26	あらゆる人を対象に、男女共同参画に関する理解を深め、意識づくりを進めるための広報・啓発活動に取り組む。
<p>いじめ問題やヘイトスピーチ、発達障害への理解などに関する講座や講演会を実施し、人権について学ぶ機会を提供した。 実施館数:7館 延べ参加者数:1,041人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 幅広い年代や性別を問わず、関心を持っていただけるよう、実生活に即した人権問題を多様な視点で取り上げた。</p> <p>【課題】</p>	A	26	より多くの方に関心持っていただけのプログラム作り配慮する。
<p>家事・育児・仕事など女性が抱えている問題や生き方について考える講座を通して、女性の人権について学ぶ機会を提供した。 実施館数:9館 延べ参加者数:787人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民を交えた企画会議を実施し、関心の高いテーマを取り上げた。 子育て中の女性が気軽に参加できるよう保育付き事業を実施した。</p> <p>【課題】</p>	A	26	保育の実施や女性が身近に抱える問題を取り上げ、女性が参加しやすい講座づくりに取り組む。
<p>■新潟WLB研究会 事業名「働きやすい職場環境推進のために「ワーク・ライフ・バランスの進め方、活かし方～」 開催日:2/15、22、3/16 参加者数:74人 ■にいがたジェンダーゼミ 事業名「ストップ!女性への暴力～戦争、法、メディアの視点から」 開催日:11/30、12/8、12/22 参加者:66人 ■劇団あかつき 「新潟女と新潟男本音で話す、本音で聞き、寸劇をつくる」 開催日:1/26、2/2、2/9 参加者:46名</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 審査により決定した3つの事業について、市民への男女共同参画社会の実現に向けた事業となるよう実施内容等について協議を行い実施した。</p> <p>【課題】 市民や企業、子どもから高齢者、障がいのある人など幅広く市民に向けた啓発事業の実施の可能性。</p>	A	26	新潟市男女共同参画行動計画の施策と応募事業との関わりを明確にして選考を行う。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 ー 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
15	111701	男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課・区地域課	【事業内容】 全市及び各区毎に啓発事業を実施する 【取組内容】 各区役所と連携しながら事業を実施し、地域における男女共同参画を推進する	市民	896	市民への意識啓発事業全体額

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

16	112701	保育園の保育者に対する啓発	保育課	【事業内容】 乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした園内研修を行う 【取組内容】 各保育園で、子どもの性差や個人差に留意し性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように園内研修を実施した。	保育園の保育者		
17	112702	男女平等教育パンフレットを活用した男女平等教育の推進	学校支援課	【事業内容】 小学校3年生・6年生用、中学校2年生用の男女平等教育パンフレットを計画的に活用し、授業の実践をとおして男女平等教育を推進する 【取組内容】 市内全小中学校・特別支援学校・中等教育学校に学習資料と活用の手引を配付し、年間指導計画への男女平等教育の位置付けと学習資料の活用を推進する。	小学校3年生・6年生、中学校2年生	563	
18	112703	男女平等教育推進研究会	学校支援課	【事業内容】 市立学校における男女平等教育の内容・指導の在り方等について研究協議を行い、男女平等教育の推進に資する 【取組内容】 男女平等教育推進研究会を開催し、男女平等教育の教育課程への位置付けを推進する方策を検討する。	学校・男女共同参画関係機関を代表する委員	14	
19	112401	キャリア教育推進事業	学校支援課	【事業内容】 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進する 【取組内容】 小・中・中等教育学校に対する学校訪問等の際に、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進できるよう指導・助言する。	教職員		

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>各区に男女共同参画地域推進員を3名ずつ配置し、啓発事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会: 中央区49人、南区29人、西蒲区17人 ・男の料理: 北区34人、秋葉区20人、南区14人 ・男女共同参画寄席: 東区260人 ・男女共同参画週間街頭キャンペーン: 江南区 ・区だよりによる男女共同参画の周知: 西区 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 近年社会問題化しているDVや介護、また家族の関係などをテーマに講演会を開催したり、寄席という参加しやすい催しを開催することで、男女共同参画について全く関心のない方々に対しても間接的に男女共同参画の大切さを啓発した。さらに、男性の家事等への参画促進を図るため、日常生活に不可欠な料理という身近なテーマから参加してもらい啓発につなげた。その他、街頭でのキャンペーンや区だよりを使った広報など、様々な方へ啓発できるよう新たな取り組みも行った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	男女共同参画の視点を外すことなく、これからも地域の実情に応じた広報を、引き続き企画していく。
<p>○園内研修を活用し、子どもの個人差や性差を考慮し、人権に配慮した保育を行うよう啓発した。</p> <p>○保育の中で性別による役割分担や固定観念をつくらない言葉掛けや取り組みを日々の保育の中に実践した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ジェンダー教育に関する認知度はかなり高まった。</p> <p>【課題】</p>	A	26	新潟市公立保育園研修体系に、ジェンダー教育について明記し、園内研修が確実に実施されるようにする。
<p>6月に市内全小中学校・特別支援学校・中等教育学校に学習資料(パンフレット)と男女平等教育活用の手引きを配付し、年間指導計画に位置付けて指導するように通知した。</p> <p>配付パンフレットと活用率</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校3年生用 「らしさってなあに？」 94.0% ○小学校6年生用 「自分らしく」 95.7% ○中学校2年生用 82.0% 「一人一人が活躍できる社会をめざして」 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料に基づき、性による固定的な役割分担をしないことを具体的な例を通して学ばせることに役立った。</p> <p>【課題】 学習資料に掲載されている保護者向けのメッセージが保護者に紹介されるような活用に配慮していく。</p>	A	26	各学校において、年間指導計画に位置付けて計画的に確実に指導するように働きかけていく。保護者向けのメッセージを保護者に伝える事例を紹介し、男女平等教育の取組を広く周知していく。
<p>○教育関係職員を含めて男女平等教育推進研究委員を委嘱し、年間2回の男女平等教育推進研究会を開催した。</p> <p>委員12名(男性5名 女性7名) 第1回 11月22日 第2回 3月4日</p> <p>○学習資料と活用の手引の内容の検討及び部分改訂を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・委員の構成は男女のバランスを考慮した。 ・学習資料の活用について各学校の事例をまとめて紹介することができた。</p> <p>【課題】 効果的な指導がなされるよう、学習資料に掲載する資料の見直しをする。</p>	A	26	効果的な指導のため、学習資料と活用の手引きの改訂を行う。
<p>小・中学校への学校訪問や研修会等において、男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の推進について、指導・助言を行った。</p> <p>配付パンフレットと活用率</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校6年生用 「自分らしく」 95.7% ○中学校2年生用 82.0% 「一人一人が活躍できる社会をめざして」 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 キャリア教育の全体計画を見直し、改善する視点として、男女平等参画の視点をとらえることができた。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の全体計画の見直し、改善を進める。</p>	B	26	男女共同参画の視点をふまえ、基礎的・汎用的能力を育成し、子どもの主体的な学習態度の形成を図るキャリア教育を推進することが大切である。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
20	113701	男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課	【事業内容】 企業等への出前講座を実施し男女共同参画についての意識啓発を図る 【取組内容】 各企業に男女共同参画社会の重要性を認識してもらい、主体的に取り組んでもらえるよう啓発を行う。	事業主・雇用者	1,000	男性の育児休業取得促進事業費
21	113401	男女共同参画に関する情報提供による意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進会議を開催し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進する 【取組内容】 市職員に対して男女共同参画に関する一層の意識の醸成を図る。	市職員	110	職員への意識啓発事業全体額
22	113402	職員研修中の男女共同参画についての講座の開催	人事課	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う 【取組内容】 職員の階層別研修で男女共同参画の講座を実施する	市職員		

④ 地域リーダーの育成

23	114701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 地域で男女共同参画を推進する地域リーダーを育成するための講座の開催などを行う 【取組内容】 講座や講演会の開催により、男女共同参画の意識啓発を図る。	市民	5,311	男女共同参画推進事業の全体額
24	114401	男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて団体・グループの活動の場の提供と、お互いの情報交換の場をつくる 【取組内容】 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」において、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。	団体・グループ	6,711	男女共同参画推進事業費の全体額(うちフォーラム開催負担金1,400)

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催し、事業主や労働者に理解を深めてもらう場とした。(実施事業所:3事業所)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主に積極的に研修会に参加してもらい企業における男女共同参画の重要性を再認識してもらうことで、事業所全体に男女共同参画の意識が浸透するよう配慮した。</p> <p>【課題】 イクメン・カジダンという言葉が浸透してきたことにより、少しずつ男性の育児取得率も上がってきている。しかし、大多数の事業所で取得が0に近いというのが実態である。</p>	A	26	引き続き、事業を通して男性の育児休業取得の向上と男女共同参画の推進を図っていく。
男女共同参画推進会議メンバー(部次長職以上)、本庁各所属課長、区役所地域課長及び区役所総務課長を対象に男女共同参画についての研修会を開催し、上層部からの意識の啓発を図った。 2/7 参加者:128人 講師:広岡守穂さん(中央大学法学部教授) テーマ「リーダー育成とワーク・ライフ・バランス」	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 研修会では、自治体職員として「ワーク・ライフ・バランス」を理解し、さらに、管理職として何をなすべきなのかなどについて説明いただき、市職員上層部の意識の啓発が図られた。</p> <p>【課題】 研修内容を組織全体に浸透させる必要がある。</p>	A	26	引き続き、上層部からの啓発事業を通して市職員に広く男女共同参画の推進を図っていく。
下記2階層で男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施。 ・新任職員研修 ・採用9～10年目(キャリア開発)研修	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職員に対する男女共同参画についての意識啓発が図られた。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
<input type="checkbox"/> 男女共同参画講座「現在求められる男女共同参画の伝え方」 講師:桜井陽子さん(全国女性会館協議会理事長) 受講者:28人 開催日:12/12 <input type="checkbox"/> ジェンダーで社会を考える講座「見えない対立～女と男の豊かな関係へ～」 受講者:81人 開催日:2/16、23、3/2、9	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画を推進するために、現状と課題について理解を深めた。</p> <p>【課題】 現状と課題から具体的な取り組みに繋げる。</p>	A	26	引き続き、男女共同参画の現状と推進の必要性について理解を深めるための取組が必要。
<input type="checkbox"/> 団体交流の機会を設けた ・登録団体交流会開催 第1回 7/12 参加:29団体31人 第2回 2/16 参加:28団体33人 ・アルザフォーラムワークショップ参加団体説明会で情報交換の場を設けた 10/20 参加:13団体14人 実行委員3人 <input type="checkbox"/> 活動の場を提供 アルザフォーラム2103でワークショップ参加募集を行い、団体の日頃の活動を発表する場を提供した。 <input type="checkbox"/> 各種情報を提供 ・登録団体一覧と活動内容をHPに掲載 ・登録団体が作成したPRポスターを館内に掲示	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 登録団体交流会やアルザフォーラム・ワークショップ説明会で情報交換会を開催しネットワークづくりを行った。</p> <p>【課題】 登録団体数に対し交流会やワークショップへの参加率が低い、積極的参加を促すことが必要。</p>	B	26	団体交流会への積極的参加を働きかける。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
25	115701	関係資料の収集・提供	男女共同参画課	【事業内容】 世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報を収集・提供し、国際社会の動向についての理解促進を図る 【取組内容】 男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供を行う。	市民	5,311	男女共同参画推進事業費の全体額
26	115401	外国籍市民懇談会の開催	国際課	【事業内容】 多文化共生社会づくりと外国籍市民にとっても住みやすいまちづくりを推進するため、外国籍市民が気軽に話し合える場を持つと同時に、地域住民との接触・交流の機会を増やすための支援を行う。 【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進	外国籍市民	323	
27	115402	外国語情報紙発行(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語による生活情報紙を発行する 【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進	外国籍市民	748	
28	115403	相談窓口の開設(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の設置 【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進	外国籍市民	329	

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
<p>一般向けから研究者向けまで、女性問題に関する図書・資料の収集や各種行政資料の配架を行った。また、講座やフォーラムなどの開催時にそのテーマに合った資料を収集し、参加者に情報提供した。</p> <p>・蔵書数 18,038冊 ・年間貸出冊数 4,504冊</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座受講者への講座に関連する図書の紹介や、オンライン化されている図書館の利用方法についての説明を行うなど利用の促進に努めた。</p> <p>【課題】 図書・資料や情報図書室の利用促進。</p>	A	26	新書情報をメール配信するなど、利用の促進を図る。
<p>北区、東区の2区にて、外国籍市民を対象として事前に懇談テーマにつながる課題抽出のためのアンケート調査を実施し、併せて委員の公募を行った。応募者と区より推薦のコーディネーターを委員に選任し、各区で各々2回懇談会を開催した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別や国籍・職業などさまざまなカテゴリーの外国籍市民と接することで、生活上の問題点をより具体的に把握することができた。</p> <p>【課題】 懇談会での意見を地域住民との接点・交流の機会の増加に結び付く具体的な方策にする。</p>	B	26	対象者へのアンケートで実情を把握するとともに、身近な課題を抽出し地域との接点を増やしていく。
<p>外国籍市民向けに事業案内や行政機関からの日常生活に関する情報を掲載し、提供した。毎月発行している。</p> <p>「Niigata English Journal」(英語)800部、「柳都漫興」(中国語)900部、「ハヌルタリ」(韓国語)550部、「Agora」(フランス語)500部、「新潟セゴードニヤ」(ロシア語)500部</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地道な広報の積み重ねにより、情報が着実に外国籍市民に浸透した。</p> <p>【課題】 今後も男女共同参画の視点から有益な情報を提供していく。</p>	B	26	今後も男女共同参画の視点から有益な情報を提供していく。また、ブログによる情報発信も行う。
<p>外国籍市民が日常抱える生活上の悩みや困りごとの相談を外国語で受け付けた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母語での相談を受けることにより、必要な情報を外国籍市民に提供することができた。</p> <p>【課題】 今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。</p>	B	26	今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

① 男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
29	121701	男女共同参画に関する基礎調査	男女共同参画課	【事業内容】 市民の意識と実態を調査し、男女共同参画に関する計画や具体的施策の立案、事業評価指標等の資料とする 【取組内容】	市民		
30	121401	各種データの収集・整理	男女共同参画課	【事業内容】 男女間格差等の実態を明らかにするために、各種の統計資料等から男女別データを収集・分析し、活用につなげる 【取組内容】 ジェンダー統計を作成することにより、社会制度・慣行等の見直しと意識の改革を図る。	市民		
31	121701	「情報紙アルザ」やホームページによる情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進センターや男女共同参画施策についての情報提供や啓発を行う 【取組内容】 男女共同参画に関する啓発情報紙「情報誌アルザ」やHPにより、社会制度や慣行等の問題点を分かりやすく情報提供する。	市民	5,311	男女共同参画推進事業費の全体額

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

32	122701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、メディア・リテラシーの重要性を啓発する各種講座の開催、情報提供を行う 【取組内容】 メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画を促進するための学習の場を提供する。	市民	5,311	男女共同参画推進事業費の全体額
33	122401	情報モラル育成事業	学校支援課	【事業内容】 情報モラル教育を促進する 【取組内容】 コンピュータやインターネットを中心に、情報活用能力の育成を図るとともに、子どもが情報に接する際の態度や基本を指導する。	教職員		
34	122701	「行政刊行物作成の参考のために」による周知・啓発	男女共同参画課	【事業内容】 行政刊行物(ポスター・パンフレット・リーフレット)の発行にあたっては、性別により役割を固定的に表現(文言・挿絵など)することのないよう啓発を図る。 【取組内容】 男女共同参画の視点に立った市刊行物となるよう職員に対し意識啓発を図る。	市職員	110	職員への意識啓発事業全体額

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
5年に1度の実施のため実績なし	【配慮・効果(貢献)内容】 【課題】		26	
データの収集 ・人口動態 ・単独世帯の性・年代別人口比 ・女性の年齢階級別有業率 ・審議会等の女性委員割合	【配慮・効果(貢献)内容】 データを収集しHPに公開した。 【課題】 男女の置かれている状況を客観的に把握できるデータの 収集と分析。	B	26	継続してデータを収集し、ジェンダー統計を作成する
<input type="checkbox"/> 男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・カラー版 1回 3,500部 配布先:市内公共施設、学校、全国女性関連施設など ・簡易版 1回 1,000部 配布先:公民館、図書館、その他関連施設 <input type="checkbox"/> HPに掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 アルザにいがた主催講座の受講者へ情報誌アルザなどを配布するなどし、情報の提供を行った。 【課題】 社会制度や慣行等を分かりやすく伝えることが難しい。	A	26	時期にかなった問題などを題材に、分かりやすく伝えていく。
<input type="checkbox"/> 女性の生き方(子育て期) 「イカゲン夫婦～しあわせ親子へ～」 受講者:111人 開催日:5/10、17、24、31、6/7 <input type="checkbox"/> ジェンダーで社会を考える講座 「見えない対立～女と男の豊かな関係へ～」 受講者:81人 開催日:2/16、23、3/2、9	【配慮・効果(貢献)内容】 メディアの情報をうのみにせず、正しく読み解く力をつけることが男女共同参画の推進に繋がるということを学習する機会となった。 【課題】 メディア・リテラシーをどのように講座へ組込むか、工夫が必要。	A	26	引き続き、メディア・リテラシーを組込んで講座の企画を行う。
情報活用能力の育成や情報モラルの向上を目指した研修を、新潟市総合教育センターにおいて2回実施した。 (参加人数 のべ100人)	【配慮・効果(貢献)内容】 個人としての尊厳を重んじる人権意識の向上の一助となっている。 【課題】 新たなメディアの普及に対して安全・安心・適切な情報の受発信ができる取組を一層進める。	A	26	変化が激しいICT環境で新しい情報を提供する。
庁内全所属に対し男女共同参画推進に向けた取組を依頼する際、行政刊行物の作成にあたって配慮すべき事項を纏めた手引きを紹介し、活用を促した。新採用職員研修においても、このことが市職員として当然守られるべき市の取り組みとして研修内容に入れている。	【配慮・効果(貢献)内容】 行政刊行物の作成にあたっての配慮すべき内容を纏めた手引きを活用してもらうことで、それまで意識していなかった固定的役割分担意識や性差別について認識を新たにもらい、男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行に繋がった。 【課題】	A	26	市刊行物が男女共同参画の視点に立った物となるよう、引き続き啓発を図る。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
35	211701	審議会等委員への 女性参画推進の進 行管理	男女共同参画 課	【事業内容】 審議会等への女性の参画を促進するため、「新 潟市附属機関等への女性委員の登用促進要 綱」を制定し、女性委員割合の進行管理を徹底 する。 【取組内容】 要綱に基づく審議会等への女性委員割合の進 行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への 女性の参画を促進に繋げる。	各附属機関等 所管課	34	行動計画の 進行管理事 業の全体額
36	211702	審議会等委員への 女性参画状況調査	男女共同参画 課・行政経営 課	【事業内容】 政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を 促進するため、毎年調査を行う 【取組内容】 審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底 し、市の政策・方針決定過程への女性の参画を 促進に繋げる。	各附属機関等 所管課	34	行動計画の 進行管理事 業の全体額
37	211401	男女共同参画推進 センター講座開催・ 情報提供	男女共同参画 課	【事業内容】 女性から広く市政に参画(市の各種審議会等の 公募委員など)してもらうため、能力開発を目的 に市政のことについて学ぶための講座の開催や 情報提供を行う 【取組内容】 講演会や講座など、市の政策・方針決定過程へ の女性の参画の拡充に向けた意識啓発の推進 を図る。	市民	5,311	男女共同参 画推進事業 費の全体額
38	211501	女性人材リストの 充実と情報提供	男女共同参画 課	【事業内容】 女性人材リストを作成し、整備するとともに、審 議会等委員への女性の積極的登用を促進する ため人材情報を提供する 【取組内容】 女性人材情報を幅広く収集し提供することで、附 属機関等の女性委員比率向上を図る	各課		
39	211101	関係団体等への働 きかけ	男女共同参画 課・行政経営 課	【事業内容】 附属機関等委員の推進母体となっている団体 等へ女性委員推薦の働きかけを行う。 【取組内容】 附属機関等委員の団体推薦にあたっては、推薦 団体に積極的に女性を推薦いただけるよう働き かけを行う。	団体・企業等		
40	211401	女性委員の登用	行政委員会事 務所管課	【事業内容】 行政委員会への女性の参画を進める 【取組内容】	—	420	—

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
要綱に基づき、任期満了等で改選を行う附属機関等の所管課から登用計画書を提出してもらい、取りまとめのうえ、男女共同参画推進会議に報告し、全職員へ公表することで進行管理を徹底した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>附属機関等への女性委員登用計画書の取りまとめ状況を男女共同参画推進協議会に報告することにより、女性委員登用の注意喚起をすることができた。</p> <p>また、女性委員割合が低い附属機関等について男女共同参画課と事前協議させることにより、女性委員の登用に繋がった。</p> <p>【課題】</p> <p>附属機関等への女性の参画を促進するため、定期的な女性委員割合の進行管理に努め、女性委員割合の低い機関等所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	A	26	「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」に規定した登用計画の徹底を図る。
総務部行政経営課(附属機関等取りまとめ担当)と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等についても調査した。 ・調査時点:平成25年7月1日	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>各附属機関等における女性委員割合の低い理由や、女性人材情報の活用状況等を把握し、女性委員割合向上への取組の参考とする。</p> <p>【課題】</p> <p>調査結果データの活用方法の検討が必要である。</p>	A	26	調査することにより所管所属の注意喚起を図る。
□男女共同参画講座 「現在求められる男女共同参画の伝え方」 講師:桜井陽子さん(全国女性会館協議会理事長) 受講者:28人 開催日:12/12	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>アルザにいがた企画委員や男女共同参画地域推進員、担当職員など、男女共同参画を推進者としての意識啓発と伝えるためのスキルを養う講座を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>講座受講者に女性人材リスト登録を勧める</p>	A	26	継続して女性の参画拡充につながる講座を実施する。
男女共同参画推進会議や附属機関等所管担当者の会議を利用して、女性人材リストの紹介や女性委員登用に向けた積極的な活用について働きかけたことともに、地域推進員などに登録の推薦を依頼し、リストの充実に努めた。 また、審議会等の改選にあたり、女性委員を探している所属に対し、情報提供を行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>女性人材リストの閲覧に際して、リストの活用以外の方法を紹介するなど女性の登用を促した。</p> <p>【課題】</p> <p>附属機関が必要としている専門的知識を有する女性人材情報が乏しいことが挙げられることから、さらに女性の人材情報を収集する必要がある。</p>	B	26	人材リストの整備・充実を図る。
附属機関等所管担当者の会議などで、附属機関等の新設や委員の改選にあたっては、関係団体に新潟市附属機関等に関する指針等の趣旨をご理解いただき、女性委員を積極的に推薦してもらおうよう働きかけを依頼した。 また、そのための参考資料を用意した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>所管課が個別に団体に依頼にまわるなどにより団体からの女性委員の推薦が増えている。</p> <p>【課題】</p> <p>どうしても男性しか推薦できない団体もあることから、推薦を依頼する団体を見直す必要がある。</p>	A	26	引き続き関係団体等への働きかけを強化する必要がある。
<平成26年3月31日現在 女性委員割合> ・教育委員会 6人中 3人(50.0%) ・選挙管理委員会 36人中 6人(16.7%) ・人事委員会 3人中 1人(33.3%) ・監査委員 4人中 0人(0%) ・農業委員会 167人中 10人(6.0%) ・固定資産評価審査委員会 3人中 0人(0%) 計219人中 20人(9.13%) ※参考 平成25年3月31日現在 219人中 21人(9.59%)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>市が率先して女性の登用を推進することは、企業や地域への意識啓発に繋がる。</p> <p>【課題】</p> <p>選挙や職務指定により選任される委員など、女性委員登用に向けた働きかけが及ばない委員枠がある。</p>	C	26	市の附属機関等への女性委員の登用を図る中で、行政委員会委員についても定期的に女性委員割合を把握しながら働きかけを行っていく。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

② 市女性職員の管理職等への登用推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
41	212701	人材育成・能力開発の促進	人事課	【事業内容】 能力開発のための研修実施およびキャリア開発を重視した人事異動などによる人材育成・能力開発の促進 【取組内容】 キャリア開発に関する講座を職場研修で実施する。キャリア開発等を尊重した人事異動を実施する。	市職員		
42	212401	庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進	人事課	【事業内容】 性別によらず人材の把握を行い、能力と成績に応じた処遇に努める 【取組内容】 能力と成績に応じた処遇に努め、女性職員の管理職等への登用を推進する。	市職員		
43	212402	管理職への女性の登用	人事課	【事業内容】 意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長への女性登用を推進するとともに、管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進める 【取組内容】 市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、女性職員の管理職等への登用を進める。	市職員		
44	212401	女性教員の主任等への起用	教職員課	【事業内容】 女性教員への意識・参加意欲の啓発を行う 【取組内容】 学校運営への参画を進めるため、女性教員の主任等への起用率を高める。	市立学校の女性教員		

(2)企業・団体・地域等における女性の登用促進

① 企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

45	221701	先進事例の情報収集・提供	男女共同参画課	【事業内容】 女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む企業の先進事例などの収集・提供を行う。 【取組内容】 企業・団体・地域等への女性の参画拡大について啓発を行う。	企業関係者・市民	34	調査・研究事業全体額
46	221401	入札における優遇措置	契約課	【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、市の入札における優遇措置を実施します。 【取組内容】 入札参加資格認定(格付)において、就業規則等に育児休業・介護休業制度を規定している企業に対して、主観点を加算する。	企業・団体等		予算を要しない
47	221401	出前講座の開催	男女共同参画課	【事業内容】 出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。 【取組内容】 地域における方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。	企業・団体等	1,000	男性の育児休業取得促進事業費

② 女性のエンパワーメントの推進

48	222701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 企業や団体、地域活動等の方針決定過程への女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための講座の開催や情報提供を行う 【取組内容】 講演会や講座などの開催により、女性のエンパワーメントの推進を図る。	市民	5,311	男女共同参画推進事業費の全体額
----	--------	-----------------------	---------	---	----	-------	-----------------

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
下記2つの研修の実施 ・女性リーダー職員研修 ・採用9～10年目(キャリア開発)研修 キャリアデザインに基づく人事制度の拡充	【配慮・効果(貢献)内容】 研修の実施により、リーダーの役割の再確認やキャリアデザインを描く意識の醸成が図れた。 概ね採用10年間は専門分野登録をイメージできる人事異動を行い、職員自らの専門分野選択・キャリア開発等を尊重できるよう配慮している。 【課題】	A	26	
性別によらない人材の把握と処遇を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性の登用を推進した。 【課題】	A	26	
女性の係長登用を積極的に行った。 ※登用率 平成24年度42.0% 平成25年度42.1% 平成26年度42.7%	【配慮・効果(貢献)内容】 女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進した。 【課題】	A	26	
市立校長研修会及び定例校長会議等で指導した。 市立学校における主任等の状況把握に努めた。 (教務主任、研究主任、生徒指導主事等への女性教員数:計163人 (H24年度 162人)	【配慮・効果(貢献)内容】 職員の希望や能力・専門性を考慮した適正な校務分掌配置に努めた。 主任会議及び運営委員会等のメンバーとして、積極的に女性を登用した。 【課題】 女性教員のライフプランを大切にしながら、学校運営参画意識を醸成する必要がある。	B	26	各研修会や会議など、できるだけ多くの機会をとらえ、女性教員に対する学校運営参画意識の醸成に努める。
政令指定都市会議や内閣府主催の研修会等に参加し、女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクションに関する先進事例を収集。 これらの先進事例を育児休業取得奨励金を申請した事業所の職場研修会や、さわやかトーク宅配便などで活用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会を通じて企業等の管理職への女性の積極的登用や、ポジティブ・アクション等について啓発を図った。 【課題】 市内の企業の先進事例の収集が必要である。	B	26	商工労働関係との連携を図る。
平成25年度に追加申請を行った30社のうち、12社が主観点加算を申請した。	【配慮・効果(貢献)内容】 全申請者のうち、40%の企業が加算を申請し、主観点として10点が総合評価点に加えられた。 【課題】	A	26	平成27・28年度申請においても、主観点加算項目とすることを検討
出前講座を4回実施。自治会長や町内会長等への女性登用状況等について説明。女性の参画率の低い現状について認識してもらい、地域における方針決定過程において女性の参画が大切であることを啓発した。	【配慮・効果(貢献)内容】 社会の半分を占める女性の意見が十分反映されているとは言えない状況を再認識してもらい、地域の方針決定過程への女性参画の重要性を啓発した。 【課題】 「性別による固定的役割分担意識」も地域における女性の参画に大きな影響を与えていることから、引き続きこれらの解消に向けた啓発も併せて行っていく必要がある。	B	26	自治会などの地域における出前講座の開催など、身近なところからの意識の啓発につなげていく。
□男女共同参画講座 「現在求められる男女共同参画の伝え方」 講師:桜井陽子さん(全国女性会館協議会理事長) 受講者:28人 開催日:12/12 □相談に携わる方のための講座 「多様な性(LGBT)を生きるとは」 講師:執行照子さん(LGBTの家族と友人をつなぐ会) 受講者:34人 開催日:9/30 □ジェンダーで社会を考える講座 「見えない対立～女と男の豊かな関係～」 受講者:81人 開催日:2/16、23、3/2、9	【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画社会への理解を深め企画・運営や相談などの実践に生かすことができる内容とした。 【課題】 女性のエンパワメントに繋がるより実践的な講座の実施が必要。	A	26	継続して、女性のエンパワメントに繋がる講演会や講座を実施する。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
49	311701	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」により労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行う。 【取組内容】	女性労働者、事業主	294	
50	311701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、各種講座の開催や情報提供を行う 【取組内容】 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保についての学習の場を提供する。	市民	5,311	男女共同参画推進事業費の全体額

② 女性労働問題の解決への支援

51	312701	女性就労意識実態調査	雇用対策課	【事業内容】 市内事業所に勤務する女性に対し調査を行い、今後男女がともに働きやすい職場づくりの推進・情報提供、女性の雇用改善を支援する上での基礎資料とする。 【取組内容】 女性労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。	市民		
52	312702	賃金労働時間等実態調査	雇用対策課	【事業内容】 市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。また、市ホームページでの公表のほか、調査回答事業所や研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。 【取組内容】 女性労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。	事業主、市民	871	
53	312701	女性労働問題相談室	雇用対策課	【事業内容】 女性労働者が抱える労働問題の自主的解決の援助を行う。 【取組内容】 女性労働問題についての相談を実施する。	女性労働者、事業主	284	

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
○平成25年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色 刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・な かなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保 育園 ・関係法令については19ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 ○男女の役割を固定したイメージのイラストを用いない よう配慮した。 ○男女雇用機会均等労働に関する法律を分かりやすく 記載し、広く周知することができた。 【課題】	A	26	
□女性の生き方講座(子育て期) 受講者:111人 開催日:5/10、17、24、31、6/7 □男性の生き方講座(子育て期) 受講者:43人 開催日:6/30、7/7 □女性の生き方講座 受講者:47人 開催日:10/18、25、11/1 □男性の生き方講座 受講者:33人 開催日:1/25、2/1 □ジェンダーで社会を考える講座 受講者:81人 開催日:2/16、23、3/2、9 □再就職支援講座 受講者:56人 開催日:2/7、14、21、28	【配慮・効果(貢献)内容】 性別役割分担の見直しやワークライフバランスについ て考える講座とした。 【課題】 単なる就職に向けた講座とならないよう、男女共同参 画の視点を必ず入れることが必要。	A	26	引き続き、男女共同参画 の視点に立った労働観を 形成するための講座を 実施する。
5年に1度の実施のため実績なし	【配慮・効果(貢献)内容】 【課題】		27	
賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について 2,000事業所(無作為抽出)を対象に調査を行った。 ・回収率 44.7% ・報告書 1,100 部作成 ・配布先 回答事業所、行政機関、研究・教育機関	【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して 働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、 広く提供することができた。 【課題】	A	26	
○社会保険労務士による女性労働問題相談を第2第4 土曜日に実施した。 ・相談件数:25人36件	【配慮・効果(貢献)内容】 職場におけるトラブルの解消に貢献した。 【課題】	A	26	

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

① 女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
54	321701	職業訓練機関等についての情報の提供	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」により技能・技術の習得を目的とした各種訓練機関の紹介を行う。 【取組内容】 女性に対し、職業訓練制度や助成制度の周知を行う。	市民	294	
55	321401	職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発	雇用対策課	【事業内容】 ハローワーク等の職業訓練制度や助成金などの周知を行う。 【取組内容】 女性に対し、職業訓練制度や助成制度の周知を行う。	勤労者及び事業主	294	
56	321401	学生就活相談デスクの設置	雇用対策課	【事業内容】 就職活動中の大学生やその保護者等を対象に、地元就職に関する情報の提供や、あらゆる相談に対応する電話相談窓口を設置する。 【取組内容】 男女を問わず若年者の就業支援を行う。	就活学生やその保護者等	1,482	
57	321402	ものづくり・技づくり職場体験事業	雇用対策課	【事業内容】 求職中の若年者に対し、技能職場体験を通じて「ものづくり・技づくり」の大切さ・面白さを実感してもらい、技能職場の振興、後継者の育成及び若年者の職業生活への定着を図る。 【取組内容】 男女を問わず若年者の就業支援を行う。	35歳未満の求職中の市民		

② 再就職や起業の支援

58	322701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 育児・介護等のため職業生活を中断した女性の再就職を支援するため、再就職活動をするうえでの心構えや労働の意義を学んでもらうための講座の開催や情報提供を行う 【取組内容】 女性の再就職や起業など、就労への支援を行う。	市民	5,311	男女共同参画推進事業費の全体額
59	322702	求人情報誌の配布	雇用対策課	【事業内容】 ハローワークより毎週発行されている求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。 【取組内容】 男女を問わず若年者の就業支援を行う。	市民		
60	322703	マザーズ再就職支援セミナー	雇用対策課	【事業内容】 ハローワーク新潟との共催により、仕事と育児との両立を支援する制度や法律についての講義、体験談等の紹介を行う。 【取組内容】 育児などにより一時離職した人への再就職の支援を行う。	市民(結婚・出産・子育て等で仕事を中断した後に、再就職を希望する市民)		
61	322401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う 【取組内容】 女性の再就職や起業の支援を行う。	市民	5,311	男女共同参画推進事業費の全体額

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
○平成25年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保育園 ・訓練機関等の紹介については7ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 ○男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。 ○男女雇用機会均等労働に関する法律を分かりやすく記載し、広く周知することができた。 【課題】	A	26	
○ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・各種制度については11ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 勤労者のほか、事業主へも周知・啓発を行い、認識を高めることができた。 【課題】	A	26	
○首都圏大学の学内企業説明会に参加し、出張相談ブースを設置し、Uターン情報を提供した。 情報提供者数 2,530名	【配慮・効果(貢献)内容】 地元企業情報の提供や就職活動に関するあらゆる相談に対応できた。 【課題】	A	26	
	【配慮・効果(貢献)内容】 【課題】			※平成23年度末で事業終了
□女性の生き方講座(子育て期) 受講者:111人 開催日:5/10、17、24、31、6/7 □再就職支援講座 受講者:56人 開催日:2/7、14、21、28	【配慮・効果(貢献)内容】 性別役割分担意識を解消し、自分に合った働き方など再就職に向けた準備について考える内容とした。 【課題】 再就職や起業に対する意識の変化や就労に繋がっているかを確認し内容の検討を行う。	A	26	
各区役所等に毎週、ハローワークからの情報誌を配布した。	【配慮・効果(貢献)内容】 様々な雇用形態を選択できるように、一般の求人だけでなくパート労働者の求人情報も配布した。 【課題】	A	26	
○平成25年度 平成25年10月3日、平成26年2月26日、ハローワーク新潟との共催により「マザーズ再就職支援セミナー」を開催 ・受講生 10月 41名 2月 38名	【配慮・効果(貢献)内容】 働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度のほか、保育園の活用についても周知することができた。 【課題】	A	26	
□再就職支援講座 受講者:56人 開催日:2/7、14、21、28	【配慮・効果(貢献)内容】 再就職の選択肢に起業もあることなど、多様な働き方があることに気づく内容とした。 【課題】 起業に繋がるような内容の検討。	B	26	起業について、実践例から起業の実際まで繋がるような講座の内容を検討する。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
62	322402	ビジネス支援センター(相談、セミナー)	産業政策課(1 PC財団)	【事業内容】 ビジネス支援センターにおいて、プロジェクトマネージャー等の専門人材による経営、起業に係るコンサルティングを行うほか、最新のビジネス情報の入手やビジネススキルアップに役立つセミナーを実施する。 【取組内容】 男女の区別なく、創業セミナーを実施し、相談窓口を開設する	起業家、中小企業経営者等	1,350	新事業創造支援事業(新潟IPC財団補助金)のうちコンサルティング事業、研修・セミナー事業分
63	322403	中小企業開業資金	商業振興課	【事業内容】 中小企業の事業活動に必要な資金を貸し付ける 【取組内容】 男女の区別なく、市内で起業をめざす者に対し、必要な資金支援を行う。	中小企業関係者	172,000	
64	322404	めざせ！商人(あきんど)事業補助金	商業振興課	【事業内容】 新規開業を目指す商売未経験者を対象に、低廉な家賃の店舗を提供し、開業や仕入れ・販売のノウハウ等を指導し、商店街の担い手の育成と就業機会の拡大、起業家の育成を図る。 【取組内容】 男女の区別なく、商店街の担い手や起業の育成支援を行う。	18歳以上で、独立開業する意欲のある人	18,573	
65	322405	新事業創出支援施設(にいがたe起業館)運営事業	企業立地課	【事業内容】 市内にOAフロアやセキュリティシステムが整ったオフィススペースをインキュベーション(ふ化)施設として整備・提供し、中小・ベンチャー企業の事業創出や起業の促進を図る 【取組内容】 起業をめざす女性を支援する。	① 情報通信技術を活用して新たに事業活動を行う個人・グループ(学生を含む)や中小・ベンチャー企業 ② 情報通信技術を活用して既存事業の高度化、または、新たな事業活動を行う企業の新事業部門等	13,036	
66	322406	情報系ベンチャー支援事業	企業立地課	【事業内容】 情報通信系の中小・ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図るため、新潟市中心市街地及び活性化推進地区に事務所を構える企業に対し、家賃補助を行う 【取組内容】 起業をめざす女性を支援する。	① 新たに、情報通信技術を活用した事業活動を行う個人、グループ(学生を含む)、又は中小・ベンチャー企業で、今後創業しようとするもの又は創業から3年未満のもの ② にいがたe起業館入居者で施設退去後1年以内のもの	1,300	
67	322407	ビジネス支援サービス	中央図書館	【事業内容】 起業に関する資料・情報を収集・提供する。専門機関と連携し、毎月「起業・経営相談会」を開催する。起業や経営、ビジネスプランの作成について、中小企業診断士がアドバイスし、図書館司書が相談内容に応じた資料の紹介等を行う。 専門機関と連携し、起業希望者を対象としたビジネス支援セミナーを実施する。 【取組内容】 起業をめざす女性に対して、起業の方法や支援制度について情報提供する。	新潟市に在住・在勤・在学の方または、新潟市内に開業予定の方	3,444	オンラインデータベースの契約料を含む

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<ul style="list-style-type: none"> 新規創業希望者向けの創業セミナーの開催 創業者向け相談窓口の開設 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 創業に必要な情報や心構えなど専門家による的確な情報提供を行うことができた。(創業関連セミナーにおいて、女性も参加しやすい内容のセミナーを実施した。) また常設の相談窓口によるハンズオン支援を行うことができた。</p> <p>【課題】</p>	A	26	セミナーの企画に際しては、引き続き女性でも受講しやすい内容や女性講師の活用などに取り組みたい。また相談窓口においては女性が相談しやすいようなハンズオン支援に努めたい。
<p>【目標】市内での新規開業等を支援することにより、本市産業の振興に資する。</p> <p>【実績】 ○開業等に必要資金の貸付けを行った。 ・平成25年度新規貸付実績: 64件219,340千円 (平成24年度実績: 41件132,850千円) ・平成25年度末貸付残高: 230件456,548千円</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはない。なお、平成25年度実績では、64件中女性が8件利用しており、少なからず女性の起業に寄与した。 ○開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度の周知と利用の促進を図った。</p>	A	26	
<p>【目標】男女問わず出店を受け付け、開業に向け支援する。</p> <p>【実績】 ○西堀ローサの一角に新潟商工会議所が設置するミニチャレンジショップ「ヨリナレ」の運営に対する補助を実施した。 ・H25年度実績: 新規出店5人(男4人、女1人) 開業1人(男1人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○出店の受付に当たっては、性別により異なる取り扱いせず、女性の起業の育成に貢献した。 ○出店者募集告知は、商工会議所の作成するHP、チラシのほか、市報にも掲載し、幅広い周知を心がけている。 ○初めて商売にチャレンジする人に利用しやすいように配慮している。</p>	A	26	
<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年3月31日現在、入居者は2者。 ○平成25年度は新規の利用申請がなかったが、起業を検討している市民等からの問い合わせに対し、随時情報提供を行った。 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○情報通信技術及びデジタルコンテンツ分野では、男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であることから、男女の区別なく、起業支援に関する情報提供を行った。</p> <p>【課題】 ○平成22年度以降、利用率が次第に低下している。 ○社会情勢や経済情勢等の変化により、多様化する個々のニーズに応じたインキュベーション施設(ハード)を行政が長期的に整備・提供することが難しくなっている。</p>	B	-	○制度開始から10年余りが経過し、起業ニーズ並びに操業を取り巻く環境が大きく変わってきていることから、創業支援事業を抜本的に見直し、情報通信系に拘らない補助制度「新潟市ベンチャー企業支援事業」を立ち上げ、新事業創出支援施設(にいがたe起業館)を平成25年度末で廃止する。
<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度は新規の利用申請があり、平成26年3月31日現在、補助事業者は1者。 ○また、起業を検討している市民等からの問い合わせに対し、随時情報提供を行った。 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○情報通信技術及びデジタルコンテンツ分野では、男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であることから、男女の区別なく、起業支援に関する情報提供を行った。</p> <p>【課題】 ○社会情勢や経済情勢により、利用率が次第に低下している。</p>	B	26	○制度開始から10年余りが経過し、起業ニーズ並びに操業を取り巻く環境が大きく変わってきていることから、創業支援事業を抜本的に見直し、内容を拡充した(情報通信系に拘らない)補助制度「新潟市ベンチャー企業支援事業」を立ち上げ、利用者ニーズに応じた民間オフィスの活用を促す。
<ul style="list-style-type: none"> 起業・経営相談会等の実施 起業・経営相談件数: 9件(全34件) 融資相談会相談件数: 0件(全7件) ビジネス支援セミナーの開催(2回) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・起業・経営相談会やビジネス支援セミナーを開催し、起業に役立つ情報提供を行った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

① 経営参画のための学習機会の提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
68	331701	女性セミナー	中央農業委員会事務局	<p>【事業内容】 各団体の推薦や公募による農業従事者の女性を対象に、知識と教養を高めてもらい、地域リーダーとして活躍できる女性の育成に努める</p> <p>【取組内容】 女性が積極的に経営に参画していくため学習の場を提供する。</p>	地域の女性農業従事者	1,286	

② 労働環境の整備促進

69	332701	家族経営協定の普及・促進	中央農業委員会事務局	<p>【事業内容】 給料・労働時間や家族の役割分担を明確にし、経営発展と女性の地位向上を目指した家族経営協定について、関係機関とともに普及・促進に努める</p> <p>【取組内容】 共同経営者としての地位や役割分担を明確にし、経営に参画できるよう普及促進を図る。</p>	農業従事者		
----	--------	--------------	------------	---	-------	--	--

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
<p>【実績】5講座の開催</p> <p>①開講式・調理実習(6月20日) 「野菜を使ったスイーツ」 講師:高橋恭子(新潟市調理師専門学校)</p> <p>②県外現地視察「富山県」 (7月11日から12日) ○農業生産法人「アグリたきもと」入善町 ○農産物加工・販売「豊工房長者(株)」、「(有)梅香園」砺波市 ○農家レストラン「Cafe 風楽里」氷見市</p> <p>③6次産業化研修会(8月22日) 「食品の営業許可」講師:新潟市保健所 「県の補助金について」講師:新潟県農林公社6次産業化サポートセンター 「夢をかなえるお金のはなし」 講師:石井順子(ファイナンシャルプランナー)</p> <p>④新潟県内現地視察(10月11日) ○農産物加工・販売「(有)農園ピギン」小千谷市 ○農産物加工・販売「ピザ・パスタ小麦畑」、直売所「とれたて旬鮮市なじら一て」長岡市</p> <p>⑤閉講式・講演会(2月19日) ○演題「トマトで表現するおいしいの向こう側」 講師:曾我新一((株)曾我農園)</p> <p>○演題「売れる商品はこうして作る」 講師:本部映利香((株)ドゥーイット) H25 延べ89人の参加 (H24 延べ68人の参加)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セミナーのテーマを「6次産業化に挑戦」にしほり、現地視察などで女性起業家や6次産業化を実践している方々から女性の特性を活かした取り組みを直に聞くことができ、受講生からは一歩踏み出してよかったなどと前向きな意見が寄せられた。</p> <p>【課題】 経営などの演題は、受講生には早い内容であったことから、受講生の現状に合った研修内容にする配慮が必要である。</p>	B	26	<p>女性セミナーの開催時期や子供連れでも参加できるなど、受講生が参加しやすいように配慮する。</p> <p>事業内容については女性起業家の方々の取り組みを中心に組み立て、研修テーマを「6次産業化を学ぶ」とし、受講生の現状に合った視察や研修を企画し、女性の起業を促すようなセミナーにする。</p>
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区農業委員会 58/353 = 16.4% ・中央農業委員会 87/412 = 21.1% ・秋葉区農業委員会 54/402 = 13.4% ・南区農業委員会 62/549 = 11.3% ・西区農業委員会 38/530 = 7.2% ・西蒲区農業委員会 73/876 = 8.3% <p><u>372/3,122人 = 11.9%</u> (H24 365/3,203人 = 11.4%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 農業委員活動での家族経営協定の制度の周知や普及促進に努めた。</p> <p>【課題】</p>	A	26	<p>引続き女性農業委員会を中心に制度の周知と男女共同参画社会の理解を図っていく。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

① 働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
70	411701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 企業への出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。 【取組内容】 社会全体において方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。	企業・団体等	1,000	男性の育児休業取得促進事業費
71	411702	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 ワーク・ライフ・バランスが企業にとってメリットになることを啓発する。 【取組内容】 市民団体との共同事業としてワーク・ライフ・バランスの推進に向けた連続講座を実施する。	市民・企業	342	男女共同参画推進事業費のうちの委託費
72	411401	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 職場研修会などの開催を通して、多様な働き方についての啓発を図る 【取組内容】 働き方の見直し、仕事と生活の調和に向けた意識の啓発を行う。	企業・団体等	1,000	男性の育児休業取得促進事業費

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

73	412701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 職場研修会などの開催を通して、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を図る 【取組内容】 男女共同参画課職員による職場研修会の開催を通じて男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進する。	企業・団体等	1,000	男性の育児休業取得促進事業費
74	412702	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用対策課	【事業内容】 夏季連続休暇取得の啓発のため、市役所第一分館玄関に横看板を掲示する。 【取組内容】 市役所第一分館玄関に横看板を設置する。	市民		
75	412401	男性の育児休業取得促進事業奨励金	男女共同参画課	【事業内容】 育児休業を取得した男性労働者及び事業主に 対して奨励金を支給する 【取組内容】 企業等における育児休業を奨励することで、育児休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進する	中小企業等の 事業主と育休を 取得した労働者	1,000	男性の育児休業取得促進事業費

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
男性の育児休業取得奨励金の申請のあった4事業所において職場研修会を開催。 男女の固定的性別役割分担意識や男女間格差、ジェンダーなどについて説明。女性の参画率の低い現状について認識してもらい、社会における方針決定過程において女性の参画が大切であることを啓発した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ワーク・ライフ・バランスの取り組みが企業にとって有効な経営戦略であるが、その前段で、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合いながら、個性と能力を発揮できることが重要であることを説明。そして、社会の半分を占める女性の意見が十分反映されているとは言えない状況を再認識してもらい、あらゆる場面において方針決定過程への女性参画の重要性を啓発した。</p> <p>【課題】 「性別による固定的役割分担意識」も企業内における女性の参画に大きな影響を与えていることから、引き続きこれらの解消に向けた啓発も併せて行っていく必要がある。</p>	A	26	
■新潟WLB研究会 事業名「働きやすい職場環境推進のために「ワーク・ライフ・バランスの進め方、活かし方～」 開催日: 2/15、22、3/16 参加者数: 74人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民や企業の担当者を対象とした事業展開ができワーク・ライフ・バランスのメリットを啓発できた。</p> <p>【課題】 市民団体との協働事業なので、テーマは市民団体からの提案となり、毎年ワーク・ライフ・バランスが選ばれるわけではない。</p>	A	26	引き続きワーク・ライフ・バランスをテーマとした事業を取り上げていく。
男性の育児休業取得奨励金の申請のあった4事業所において職場研修会を開催。 これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児の女性への依存について見直しを図り、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る必要性について啓発した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ワーク・ライフ・バランスの取り組みが企業にとって有効な経営戦略であるが、その前段で、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合いながら、個性と能力を発揮できることが重要であることを説明。そして、社会の半分を占める女性の意見が十分反映されているとは言えない状況を再認識してもらい、あらゆる場面において方針決定過程への女性参画の重要性を啓発した。</p> <p>【課題】 男性の仕事中心の生き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直しの啓発を進めるためには、事業所や企業等の職場の理解だけでなく、家庭内など社会全体の意識を高める必要がある。</p>	A	26	
男性の育児休業取得促進事業奨励金を申請した事業所に対し、男女共同参画課職員による男女共同参画に関する職場研修会を開催し啓発を図った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会では、従業員だけでなく、事業主など経営のトップにも参加してもらい、労使が共に働き方について考える場とした。 性別による固定的役割分担意識からくる男性の仕事中心の生活や長時間労働についても触れ、役割分担意識の解消の大切さも伝えた。</p> <p>【課題】 啓発を図ってはいるが、職場環境等の事情により、男性の育児休暇の取得はなかなか進まない。</p>	A	26	
○平成25年7月～9月末に、市役所第一分館玄関に「連続休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民に向け、広く周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
育児休業を取得した男性労働者及び事業主に対して奨励金を支給。 支給件数: 育児休業取得者4人、事業主3団体 ・(株)ナゼン(流通・小売・卸業) ・(有)スペースクリエイション(補償コンサル) ・(株)新潟臨港病院(医療保健業)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 奨励金を支給することにより、男性の育児参加を促進し、育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消につながる。</p> <p>【課題】 男性が育児休業を取得し子育てに積極的に関われるようにするためには、事業主と男性労働者だけでなく社会全体の意識を高める必要がある。</p>	B	26	引き続き制度の周知を図りながら仕事と生活の調和に向けた意識の啓発を行っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
76	412402	ワーク・ライフ・バ ランス啓発事業	雇用対策課	【事業内容】 賞金労働時間等実態調査の調査項目の一つ に、「仕事と家庭の両立のための支援制度」につ いての項目を設置し、ワーク・ライフ・バランスの 啓発を行う。 【取組内容】 男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進 する。	事業主、市民		
77	412401	職場でささえる子育 て応援プログラ ムの推進	人事課	【事業内容】 「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事 業主行動計画「職場でささえる子育て応援プロ グラム～父親の参加があつて、母親の参加があ つて、職場の支援があつて子育て～」の推進 【取組内容】 男女が共に働きやすい職場環境の整備を促進 する。	市職員		
78	412402	市職員の育児休 業・介護休暇制 度の利用促進	人事課	【事業内容】 男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づく りを進め、育児休業・介護休暇制度の利用を促 進する 【取組内容】 職場環境を整備し、男性の育児休業の取得を後 押しする。	市職員		

③ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

79	413701	男女共同参画推進 センター講座開催・ 情報提供	男女共同参画 課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家 庭責任を分担することの重要性を啓発するた め、各種講座の開催や情報提供を行う 【取組内容】 講演会や講座の開催により、家庭生活、地域生 活への男女共同参画の促進に向けた意識啓発 の推進を図る。	市民	5,311	男女共同参 画推進事業 費の全体額
80	413702	妊娠・出産・育児に 関する講座の中で 家庭生活における 男女共同参画の必 要性について啓発	健康増進課	【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育 児するという意識の啓発を図る。 【取組内容】 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進	妊婦とその夫 (パートナー)・乳 幼児の親	6,981	妊婦保健指 導費と育児 相談費の全 体額
81	413703	子育て学習出前講 座	生涯学習セン ター	【事業内容】 新1年生の保護者を対象に、就学時健診や新入 生学校説明会において専門の講師を派遣し、よ り多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機 会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教 育力の向上を図る。 【取組内容】 就学時健診など、多くの保護者が集まる機会に 実施することで、すべての親に家庭教育につ いて考える機会を提供する。	保護者	1,507	

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について2,000事業所(無作為抽出)を対象に調査を行った。 ・回収率 44.7% ・報告書 1,100部作成 ・配布先 回答事業所、行政機関、研究・教育機関	【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。 【課題】	A	26	
男性の育児休業取得について、ポータルにて事例紹介した。	【配慮・効果(貢献)内容】 ポータルに掲載することで、職場全体に男性の育児休業に関する理解を深めることができた。 【課題】	A	26	
男性の育児休暇取得の推進 ※取得者数 平成23年度 7人 平成24年度 4人 平成25年度 6人 ※取得率(新たに育児を取得した職員数/取得可能職員数) 平成23年度 4/109=3.7% 平成24年度 3/169=1.9% 平成25年度 1/129=0.8% 介護休暇制度の推進 ※取得者数 平成23年度 6人 平成24年度 12人 平成25年度 3人	【配慮・効果(貢献)内容】 男性職員の育児休業取得を促進するなど、男女がともに働きやすい職場環境づくりに努めた。 【課題】	A	26	
□女性の生き方講座(子育て期) 受講者:111人 開催日:5/10、17、24、31、6/7 □男性の生き方講座(子育て期) 受講者:43人 開催日:6/30、7/7 □女性の生き方講座 受講者:47人 開催日:10/18、25、11/1 □男性の生き方講座 受講者:33人 開催日:1/25、2/1 □ジェンダーで社会を考える講座 受講者:81人 開催日:2/16、23、3/2、9	【配慮・効果(貢献)内容】 性別役割分担の見直し、女性の抱える問題や男性の自立や社会参加、ワーク・ライフ・バランスについて考える講座を実施し意識啓発を行った。 【課題】 講座を受けた男性の気づきを、いかに行動に繋げてもらうかが課題。	A	26	男性が家庭生活での責任を分担できるよう引き続き啓発を行う。
安産教室 開催回数 8区 計 105回 参加人数 実 妊婦 752人 夫等 361人 延 妊婦 1,370人 夫等 383人 多胎児支援 開催回数 計 4回 参加人数 妊婦 62人 夫等 28人	【配慮・効果(貢献)内容】 安産教室や育児教室で、男女協力の必要性、重要性について啓発した。 【課題】 夫にもっと参加してもらえるよう開催日時等の検討が必要である。	B	26	引き続き、教室等の機会を捉えて啓発に努める。
・小学校 実施校: 103校 参加者: 6,100人 ・中学校 実施校: 10校 参加者: 758人 ・合計 実施校: 113校 参加者: 6,858人	【配慮・効果(貢献)内容】 「家庭教育の大切さ」等をテーマに、男性も含め、普段家庭教育について考える機会の少ない人が参加しやすい工夫した。 【課題】 中学校での実施の増加	A	26	より多くの小中学校で実施するため、校長会・教頭会、PTA等を通じて事業周知を図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
82	413704	家庭教育学級	公民館	【事業内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育の学習機会を設け、親として子どもへの接し方等を学ぶとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを図る 【取組内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育学級を実施し、両親や祖父母等の保護者を対象に、子育てに関する学習の機会を提供する	保護者	10,080	(公民館)家庭教育振興事業費全体
83	413401	出前講座の開催	男女共同参画課	【事業内容】 地域における様々な課題について、男女共同参画の視点から解決策をさぐり、課題解決へ向けて啓発や支援を行う 【取組内容】 地域活動等への参加を促し、地域における男女共同参画の促進を図る	地域活動団体	896	市民への意識啓発事業全体額
84	413402	アクティブシニア支援事業	公民館	【事業内容】 定年退職を控えた市民を対象に、社会活動参加への支援及び退職後の生活を活動的に過ごすための学習機会を提供する 【取組内容】 生きがいづくりや仲間づくりなど、セカンドライフを考えるきっかけとなる学習機会を提供する	市民	128	
85	413401	防災活動における男女共同参画の推進	防災課	【事業内容】 災害時に、女性を含めた地域対応が求められることから、女性の視点に立った防災活動を推進する。 【取組内容】 地域で暮らす男女がともに地域社会の担い手となるよう、地域活動への参画を支援する。	自治会・町内会	34,000	
86	413402	防火防災活動における男女共同参画の推進	消防局警防課	【事業内容】 火災や災害時に、女性を含めた地域対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進する。 【取組内容】 地域リーダーの育成	自治会・町内会	-	個別の事業とされていないため、予算明記なし

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
乳児期から思春期までの家庭教育学級やプレママ学級、父親学級、孫育て講座を実施した。 実施講座数: 63講座 延べ参加者数: 5,777人	【配慮・効果(貢献)内容】 学習の中で、夫婦の関係や夫婦での子育てについて考える機会を設けた。 子育て中の人が気軽に参加できるよう保育付き事業を実施したほか、父親が参加しやすい休日や夜間にも講座を開催した。 【課題】	A	26	子育てによる孤立化を防ぐため、夫婦のあり方等の視点や親同士の仲間づくりに配慮する。
さわやかトーク宅配便を実施することにより、第2次新潟市男女共同参画行動計画の概要や1次計画との違いについて説明し、男女共同参画についての理解を深めてもらうきっかけづくりを行った。 4回開催	【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画についての理解を深め、男女共同参画の視点を持ってもらえるよう啓発した。 【課題】 多くの人に啓発できるよう広く周知する必要がある。	A	26	引き続きさわやかトーク宅配便出張ミニ説明会の周知を図る。
主に定年退職を控えた世代を対象に、健康や金融、生きがいづくりなどの講座を実施し、仲間づくりや家庭・地域活動への参加を考える機会を提供した。 実施館数: 3館 延べ参加者数: 296人	【配慮・効果(貢献)内容】 男女ともに関心の高いテーマや男性を対象とした料理教室など、家庭や地域活動への男女共同参画につながる内容を取り入れた。 【課題】 生きがいづくりや仲間づくりのきっかけにはなっているが、社会活動参加への結びつきが弱い。	B	26	学習の中で仲間づくりを進め、地域活動につながるよう支援していく。
・女性の視点で新潟市の防災を考えるワーキンググループを設置し、女性の視点を取り入れた防災について検討した。	【配慮・効果(貢献)内容】 ・自主防災組織の編成例に、女性の視点を取り入れ、女性が参画しやすい例に変更した。 ・避難所運営マニュアルを、女性の視点で見直した。 ・市の備蓄品の品目を女性の視点で見直した。 ・さわやかトークの内容に、「女性の視点を取り入れた防災の必要性」を追加した。 【課題】 まだまだ自主防災組織への女性の参画は少ない。	A	26	女性が参画しやすい仕組みづくりに努める。
1. 高齢者家庭防火指導 回数192回 参加人員551人 2. 年末年始等防火広報巡回 回数211回 参加人員1619人 3. 応急手当指導員研修 回数64回 参加人員423人 4. 街頭防火広報活動 回数42回 参加人員139人 5. 入団促進キャンペーン 回数42回 参加人員139人 6. 幼稚園・保育園防火指導 回数29回 参加人員82人	【配慮・効果(貢献)内容】 各種防火行事へ女性団員から参加してもらうことで、女性の視点を生かした活動が展開できた。 【課題】	A	26	今後も女性の視点に立った消防防災活動を推進する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
87	421701	保育事業	保育課	【事業内容】 父母の就労により保育に欠ける児童に対し保育を実施する 【取組内容】 父母の就労により保育に欠ける児童に対し保育を実施し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う	保育に欠ける児童	11,352,117	私立保育園 乳幼児保育 料委託分
88	421702	病児デイサービス事業	保育課	【事業内容】 病気や病後回復期等の児童を預かる 【取組内容】 病気や病後回復期等の児童を預かり、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う	市内に居住する生後6か月から小学校3年生までの病気や病後回復期などで、集団保育がなじまない児童	133,800	
89	421703	障がい児保育事業	保育課	【事業内容】 公・私立保育園 全園で受け入れ体制をとっている 【取組内容】 公・私立保育園全園で障がい児を受け入れ、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う	障がい児	144,000	
90	421704	早朝・延長保育事業	保育課	【事業内容】 保育ニーズに対応した保育時間の延長を各園で実施する 【取組内容】 保育ニーズに対応した保育時間の延長を各園で実施し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う	乳幼児	684,590	
91	421705	乳児保育事業	保育課	【事業内容】 公私立保育園で乳児保育を実施する 【取組内容】 公・私立保育園で乳児保育を実施し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う	0歳児		
92	421706	休日保育事業	保育課	【事業内容】 勤務形態の多様化による共働き家庭への支援を強化するため、日曜・祝日の保育を実施する 【取組内容】 勤務形態の多様化に対応した日曜・祝日の保育を実施し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う	保護者	16,455	
93	421701	放課後児童クラブの運営・整備事業	こども未来課	【事業内容】 昼間保護者のいない児童の健全育成を図り、子育てと就労の両立を支援する 【取組内容】 就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う	小学校1～3年生(原則)	1,114,602	

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
公立保育園88園、私立保育園130園で保育を実施した。 待機児童数 0人	【配慮・効果(貢献)内容】 待機児童を発生させないことで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】	A	26	待機児童を発生させないよう、定員等管理する。
8施設で病児デイサービス事業を実施し、8,894人が利用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 病気や病後回復期等の児童を預かることで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】	A	26	利用者のニーズに合わせ、必要性の高い地域の整備を検討する。
受け入れ人数(25年4月1日現在) 公立 716人 私立 295人	【配慮・効果(貢献)内容】 保育園全園で障がい児を受け入れることで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】	A	26	引き続き実施する。
早朝保育を216園、延長保育を217園で実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 保育時間の延長を各園で実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】	A	26	引き続き実施する。
公立保育園81園、私立保育園128園で乳児保育を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 乳児保をで実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】	A	26	引き続き実施する。
10園で休日保育事業を実施し、3,069人が利用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 日曜・祝日の保育を実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】	A	26	利用者のニーズに合わせ、必要性の高い地域の整備を検討する。
※平成25年5月1日現在 ・クラブ数:公設80、民設22 在籍児童数:6,841人 待機児童数:0人 大規模化・狭あい化、建物の老朽化の解消等に向けた施設整備:3ヵ所	【配慮・効果(貢献)内容】 ・子育てと仕事の両立を支援している。 ・クラブでは、性別に関わらず個人を尊重しながら指導を行っている。 ・固定的な役割意識に捉われず、指導員は男女問わず起用している。 【課題】	A	26	H27.4月から対象が6年生まで拡大される予定であり、児童数の増大が予測されることから、早急な施設整備とトイレなど高学年に配慮した施設改修が必要。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
94	421402	障がい児放課後支援事業	障がい福祉課	【事業内容】 特別支援(養護)学校等に通う児童・生徒に、放課後活動の場を提供する。 【取組内容】 心身に障がいのある児童・生徒に、自主性、社会性、創造性を養える場を、放課後にも設ける。放課後や長期休暇時に児童・生徒を預かることにより、保護者の介護による疲労回復や社会参加の促進を支援する。	心身に障がいのある児童・生徒	34,026	
95	421403	子どもふれあいスクール事業	生涯学習課	【事業内容】 平日の放課後や土曜日の午前中、小学校の体育館や余裕教室などを開放し、子どもたちに安心安全な遊び場を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流により社会性を育む。 【取組内容】	小学生	36,020	
96	421404	青少年の居場所づくり事業	公民館	【事業内容】 公民館に学校や家庭以外の空間を設け、子どもたちに安心で安全な居場所を提供する 【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせる場所を提供し、地域の大人と交流を図ることで、青少年の育成を支援する	小・中・高校生	684	
97	421401	家庭児童相談	こども未来課	【事業内容】 適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、相談指導業務を実施する 【取組内容】 子育て中の保護者が育児について気軽に相談できる体制の整備	保護者	120	
98	421402	乳幼児育児相談	保育課	【事業内容】 各保育園・子育て支援センターで育児についての不安や悩みについて相談助言及び電話相談を行う 【取組内容】 保育園開放や体験保育で来園した保護者へ保育内容を見ていただき育児相談にお応えする。	保護者 保育園や幼稚園に通っていない子どもの保護者		
99	421403	地域子育て支援センター	保育課	【事業内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として、育児相談をはじめ、育児講座、親子のための遊びの指導、育児に関する情報提供、子育て中の親同士の交流などを行う 【取組内容】 育児相談、育児講座、育児に関する情報提供、交流の場の提供などを行い、子育てに対する不安感、孤立感を解消する	保育園や幼稚園に通っていない子どもと保護者	276,698	
100	421404	幼児ことばとこころの相談センター	障がい福祉課	【事業内容】 ことば及びこころの発達に障がいのある幼児の相談に応じ、必要な支援を行う 【取組内容】 ○来所での相談、個別支援、集団支援。小児科医師による療育相談。保護者講座。 ○地域支援係による、保育園や幼稚園等への支援。 ○電話相談。	ことば及びこころの発達に障がいのある幼児及び保護者	9,433	

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○市内3会場で専門の介助員を配置して、実施した。各会場の利用率は、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立東特別支援学校:通常期 91.4%、長期休暇時 100.5% ・新潟大学附属特別支援学校:通常期 67.9%、長期休暇時 106.3% ・市立西特別支援学校:通常期 104.6%、長期休暇時 103.7% ・各会場の期別利用率が75%以上:11期(全体 12期) <p>○長期休暇時(夏休み)モデル事業として市内2箇所専門の介助員を配置して、実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立入舟小学校:利用率86.1% ・県立江南高等特別支援学校:利用率50.0% 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様なニーズに対応するため、障がい児を持つ保護者の社会参加を支援し、その児童の健全育成に努めた。</p> <p>【課題】 さらに充実した障がい児の健全育成に努め、継続してその保護者の社会参加支援を行うため、平成24年4月に法改正により創設された「放課後等デイサービス事業」への円滑な移行を促進する。</p>	B	26	<p>○多様なニーズに対応するため、障がい児を持つ保護者の社会参加を支援し、その児童の健全育成に努める。</p> <p>○さらに充実した障がい児の健全育成に努め、継続してその保護者の社会参加支援を行うために、順次国の制度である「放課後等デイサービス事業」に移行する。(平成26年度:1箇所、平成27年度:1箇所の移行を目標とする)</p>
<p>新たに5校で開設し、市内では62校で実施している。週1~3回の開催で、年間延べ180,188人の児童が参加した。1校あたりの児童の平均参加率は13.6%で、24年度を1.2ポイント上回った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 放課後や土曜日午前中の子どもの安心安全な居場所が提供でき、子育て支援の一助となった。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
<p>市内19か所の公民館でロビーや講座室を開放し、青少年に安全で自由に過ごせる場所を提供した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 大人との交流や子どもたちへの見守り体制の充実を図るため、必要に応じボランティアによる声掛けやイベントを行った。</p> <p>【課題】 子どもたちにとって安心安全な居場所となっているが、開設場所によっては大人との交流機会が少なくなっている。</p>	B	26	<p>必要に応じボランティアの養成や研修を行い、子どもと地域の大人との交流を支援していく。</p>
<p>母子・家庭児童相談を実施。 実施場所:各区役所健康福祉課</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援・ひとり親家庭に対する支援を行った。 ・DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	<p>・複雑な事例に対応するため、弁護士との連携を図りながら、支援体制の強化を図る</p>
<p>保育園開放、体験保育等で来園された市民に対し育児についての不安や悩みについて相談助言を行った。また電話相談においても育児相談を行った。 公立保育園電話相談:58 公立保育園来所相談:470 支援センター電話相談:1,115 支援センター来所相談:9,432</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 来所相談では保育内容を実際に見ていただいて具体的な支援・援助がおこなわれている他、保育園解放に参加することで他の参加保護者との交流を生み、育児に関する情報の交換や育児不安の解消につながっている。</p> <p>【課題】</p>	A	26	<p>相談実績について把握、検討し、保き続き実施する。</p>
<p>42の地域子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、345,687人が利用した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことで、子育てに対する不安感、孤立感を解消した。</p> <p>【課題】</p>	A	26	<p>実施状況等を検討し、引き続き実施する。</p>
<p>○相談支援実人数:814人。延相談支援件数:4833人。療育相談:17件。保護者講座:7回実施。延参加人数:229人。子育てに関する自由な話し合い:3回実施、延参加人数:16人。 ○地域支援係による訪問支援件数:302件。相談受理件数:1643件。 ○電話相談件数:188件。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保護者や親族等の養育者が、協力して育児出来るように、子どもの状態や関わり方等を伝え、共通理解出来るように配慮し支援した。</p> <p>【課題】 家族が協力しての来所が増えてきてはいるが、まだ家庭によっては、家族の仕事や都合等で難しい場合も多い。</p>	B	26	<p>引き続き、保護者へ相談支援や保護者講座等の予定や計画を早期に伝え、保護者同士で来所の都合がつけ易くなるように配慮する。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
101	421ウ05	障がい児相談	障がい福祉課	【事業内容】 障がい児の家族からの一般的な相談に応じ、必要な助言及び福祉サービスを行う(障がい児支援コーディネーター 4か所に配置) 【取組内容】	障がい児及び保護者		相談経費のため予算は未入力
102	421ウ06	育児相談	健康増進課	【事業内容】 育児全般または育児に関する悩みや不安について、個別相談を行うことにより子育てを支援する。 【取組内容】 子育て支援策の充実	保育者	5,880	
103	421イ01	保育者養成講座	男女共同参画課	【事業内容】 市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する 【取組内容】 子育て中の親の社会参加と、子どもの健やかな発達を支援する保育者を養成する。	市民	5,311	男女共同参画推進事業費の全体額
104	421イ02	保育者研修・交流会	公民館	【事業内容】 公民館等の保育つき事業に携わる保育者の資質向上と保育者同士の交流を図る 【取組内容】 保育者の資質向上に取り組み、子育て中の親が安心して学習できる環境づくりを推進する	登録保育者	10,080	(公民館)家庭教育振興事業費全体
105	421イ03	保育付き講座の拡充	各課	【事業内容】 子育て中の親の学習等を支援するため、講座等を実施する際に保育者をつけ、子どもを連れて参加できるようにする 【取組内容】 子育て中の社会参加を支援する	各種講座等受講者	—	複数課のため予算額記載なし

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>区役所・出張所の窓口で障がい児の家族からの相談に応じ、障がいの程度に応じた身体障害者手帳の交付を行い、手当の支給やその他の福祉サービスの提供につなげた。</p> <p>・補装具(障がい者含む):2,238件(昨年度:2,570件)</p> <p>・障害児福祉手当申請件数:64件(昨年度:56件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女が安心して暮らせるまちづくりのため、障がいのあるこどもを持つ保護者に対し、子育てに配慮した相談を行い、障がい程度に応じた経済援助とサービスの提供につなげた。</p> <p>【課題】 重度障がい児の相談が増加し、コーディネーターの支援範囲と質などスキルアップが求められる。</p>	A	26	
<p>開催回数 8区 計 279回 相談者数 実 4,221人 延 8,687人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 育児における男女の協力の必要性に配慮した。</p> <p>【課題】 夫婦が共に育児をすることへの意識を更に高める。</p>	B	26	引き続き、育児における夫(パートナー)や他の家族の協力について配慮する。
<p>保育者養成講座を開催 受講者 延べ196人 開催日 9/6～10/4 全7回(講義・グループワーク5回、保育実習2回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育は男女共同参画社会を推進する取組における子育て支援のためにあること、ジェンダーを理解し保育にあたることなど意識啓発を行った。</p> <p>【課題】 保育者を養成しても、仕事の都合などで、保育をすることができない人が増えている。</p>	A	26	引き続き公民館と連携し、親の学習機会を保障するために保育者養成講座を実施する。
<p>公民館の保育付き事業を支援する保育者の資質向上と交流推進のため、全保育者を対象とした研修会と館ごとの研修会・交流会を実施した。</p> <p>全体研修 延べ参加者数:236人 各館研修会・交流会 実施館数:11館 延べ参加者数:168人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 全体研修会においては、保育について学ぶほか、情報交換を行い、各館の保育室運営について見直す機会とした。</p> <p>【課題】</p>	A	26	全体研修のほか、各館で交流会等を開催し、緊急時の対応やより良い保育室の運営について話し合う機会を設ける。
<p>・新津美術館:各種企画展等 保育回数1回 保育人数1人 ・こども未来課:児童虐待防止セミナー 保育回数1回 保育人数50人 ・東区地域課:まちづくりトークin東区 2回開催 保育希望者なし ・東区男女共同参画地域推進員企画事業 東区男女共同参画寄席「笑いにみる夫婦の縁」 保育人数2人 ・中央区地域課:まちづくりトークin中央区 2回開催 保育希望者1名 ・秋葉区地域課:地域交流講座 保育回数4回 保育人数11人 ・秋葉区健康福祉課:子育て講演会、回数1回 保育人数40人 ・西区地域課:コンサート4回 保育回数4回 保育人数8人 ・西区1日区长横坂源リサイト 保育回数1回 保育人数2人 ・いじめをテーマにした講演会(西区自治協議会提案事業) 保育回数1回 保育人数5人 ・西蒲区地域課:男女共同参画推進講演会 保育回数1回 保育人数2人 ・公民館:家庭教育学級等 保育回数431回 保育人数4812人 ・生涯学習センター:保育付き図書館等利用サービス事業 保育回数12回 保育人数53人 ・中央図書館サービス課:パパ&ママのための絵本講座 保育回数1回 保育人数7人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育付き講座や学習会を開催により、子育て中の社会参加を支援した。</p> <p>【課題】</p>	A	26	講座等の開催にあたっては、保育希望者の超過により、参加できない方が出ないよう保育枠の十分な検討も行う。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
106	422701	訪問入浴サービス	障がい福祉課	【事業内容】 家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う 【取組内容】 介護者が介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう支援する	自宅での入浴が困難な重度の身体障がい者(児)	53,550	
107	422702	介護給付費	障がい福祉課	【事業内容】 居宅介護(ホームヘルパー派遣) 生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供) 短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護) 共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援) 【取組内容】 介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう介護者の負担軽減を図るとともに、障がい者が地域で自立した生活を営めるよう支援する	日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)	5,192,662	
108	422703	特別養護老人ホームの整備	高齢者支援課	【事業内容】 寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者のための入所施設である特別養護老人ホームを整備する 【取組内容】 介護サービス基盤の整備・充実により、介護者の家庭生活における負担軽減を図ることで、社会参加への促進を支援する。	寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者	1,722,020	
109	422704	寝たきり老人等介護手当支給事業	高齢者支援課	【事業内容】 要介護認定を受けた、寝たきり高齢者等を常時介護している者に、介護手当を支給する 【取組内容】 誰もが安心して在宅で介護を行えるよう、介護者の経済的・精神的負担軽減を図る。	65歳以上で要介護認定で要介護3～5、かつ保険料段階1～6の人と同居し、月20日間以上日常生活の介護にあたっている人	159,628	
110	422705	介護保険事業	介護保険課	【事業内容】 公正な要介護認定、介護サービス必要量の確保、保険給付費用の確保、迅速な苦情処理、普及啓発・広報等 【取組内容】 公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供を行う。	被保険者	67,733,932	
111	422706	訪問指導	健康増進課	【事業内容】 保健師又は看護師・栄養士・歯科衛生士による家庭訪問指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る 【取組内容】 要支援者及びその家族への保健指導を行い、負担の軽減を図る。	健康増進法に基づき、40～64歳までの療養上の保健指導が必要な人及びその家族	2,458	一般会計・介護会計の合算

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○自宅での入浴が困難な重度身体障がい者に対して週2回訪問入浴車を派遣した。</p> <p>・訪問入浴車派遣回数: 4,750回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 重度障がい者を自宅で介護する者の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図る。</p> <p>【課題】 H26度はモデル的に夏季の派遣可能回数の増を実施。次年度以降も実施を目指す。</p>	B	26	引き続き、介護者の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図っていく。
<p>・居宅介護(ホームヘルパー派遣): 延べ10,450人</p> <p>・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供): 延べ14,398人</p> <p>・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護): 延べ2,644人</p> <p>・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援): 延べ1,518人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 障がい者、介護者、家族の家庭生活や社会生活の両立のための支援となるような事業内容を充実させ、利用しやすいサービスとなるよう、引き続き配慮した。</p> <p>【課題】 社会資源に比べ、需要が多いため障がい者の希望通りの支援につながらないことがある。</p>	B	26	サービスの利用状況を踏まえながら、供給基盤の整備充実に取り組みます。
<p>民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業10箇所に対し、補助金を交付し整備を促進した。</p> <p>○広域型特別養護老人ホーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風の笛(定員100人) ・あがうら(定員100人) ・葵の園・新潟内野(定員100人) ・有明園(増床20人) ・白根そよ風の杜(定員100人) ・ゆきわりの里(定員100人) ・新潟北愛宕の園(定員100人) ・花見の里(増床20人) <p>○地域密着型特別養護老人ホーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せきやの里(定員29人) ・遊生の里(定員29人) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。</p> <p>【課題】</p>	A	26	新たな入所施設の整備が介護者の負担軽減や社会参加に繋がることから、計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗管理を行っていく。
<p>○月額5,000円を年4回(7月、10月、1月、4月)を支給した。</p> <p>・述べ支給者数: 11,713人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 衛生的な生活保持と健康管理に寄与するとともに、介護家族の精神的・経済的負担の軽減を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	介護手当支給事業における制度のあり方について見直しを進める。
<p>公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。</p> <p>・要介護認定者数 38,379人(H26.3月末現在)</p> <p>・介護認定審査委員研修 253人(新任21人、現任232人)</p> <p>・認定調査員研修 1,092人(新任139人、現任953人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域全体で介護者を支え、介護サービスを提供していく体制づくりを実践した。</p> <p>【課題】 社会資源に比べ需要が多く、また希望するサービスも多様なことから、要介護認定を受けたとしても希望通りの支援につながらないことがある。</p>	B	26	今後も増加が見込まれる要介護認定者に対し、多様なニーズにあった介護保険サービスの充実に向けて引き続き検討を行う。
<p>実人員332人 延人員648人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 寝たきり者だけではなく、介護家族に対しても必要な指導を実施し、また社会資源に関する情報提供など介護者の負担軽減を図り社会参画の支援につながった。</p> <p>【課題】 高齢化の進展により、年々対象者が増える。</p>	B	26	引き続き実施していく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
112	422401	家族介護支援事業	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、「家族介護教室」を開催する。 【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充を行う。	65歳以上の在宅の者又は介護保険法に規定する要介護・要支援者を現に介護している家族や近隣の援助者等	7,000	
113	422402	認知症キャラバン・メイト養成事業	高齢者支援課	【事業内容】 地域や職域、学校関係に認知症への正しい知識と具体的な対応方法を伝えるキャラバン・メイトを養成し、講師として認知症サポーター養成講座を各地域で展開する。 【取組内容】 キャラバン・メイト養成研修の実施 キャラバン・メイトフォローアップ研修の実施 認知症サポーター養成講座の実施	・介護従事者 ・地域包括支援センター職員 ・医療従事者 ・介護相談員 ・認知症の人と家族の会会員 ・ボランティア等 ※以上の要件を満たし年間で3回程度、認知症サポーター養成講座を開催できる者	184	介護特会枠配分
114	422403	認知症サポーター養成事業	高齢者支援課	【事業内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。 【取組内容】 高齢者本人や介護家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解の啓発を図る。	地域住民、職域団体、学校関係	920	介護特会枠配分

③ 地域で支える環境づくり

115	423701	地域組織活動団体の育成	こども未来課	【事業内容】 親子及び世代間交流、文化活動、児童の事故防止活動等を行う団体を支援する 【取組内容】 安心して子育てしながら仕事や地域活動に参画できるよう、地域全体で子育てを支える取り組みを支援する	市民団体	1,800	
116	423702	子育てネットワーク(サークル事業)	公民館	【事業内容】 子育てサークル間の交流を図り、活動の幅が広がる中から学び合い、併せて人とかかわる力も養う 【取組内容】 子育てサークルの交流会を開催し、地域の子育て支援のネットワークづくりをすすめる	子育てサークル会員等	10,080	(公民館)家庭教育振興事業費全体
117	423401	高齢者あんしん見守り活動事業	福祉総務課	【事業内容】 電気・ガス・水道事業者等の協力による、高齢者等の見守り体制を整備するとともに、住民主体の見守り体制を作るために、「助け合い・支え合い」意識の醸成を図る。 【取組内容】 事業者・住民による見守り体制を整備することにより、地域で支える環境をつくる。	一人暮らし高齢者等 地域住民事業者	4,000	

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
市内の各地において、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催した。 ※延べ利用者数:2,444名	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の精神的負担軽減を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
キャラバン・メイト養成研修 1回 72名 (平成20年度から累計 457名)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法など啓発活動を通じて、認知症に対する意識啓発を図り、介護者の社会参加への理解につながった。</p> <p>【課題】</p>	A	26	フォローアップ研修を継続し、メイト同士のつながりを深め、より多くの対象に認知症サポーター養成講座を展開できるよう支援する。
認知症サポーター養成講座190回 6,122名(平成20年度から累計 26,432名)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を支える認知症サポーターを養成することにより、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指した。</p> <p>【課題】</p>	A	26	より広く一般向けに認知症について正しく理解してもらうため、認知症サポーター養成講座の定期開催や周知を行う。
<p>・活動費補助金の交付 補助団体 11団体(163,000円/1団体)</p> <p>・地域住民の参加による親子の交流活動や子どもの遊び場の環境づくりを行った。 例:公園親子草取り活動等親子交流文化活動、豆まき会等三世代間交流文化活動、遊び場の安全点検活動等事故防止活動</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・児童の健全育成を、親だけに限らない地域住民のネットワークによって実現している。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
子育てサークルのネットワークづくりのため、サークル同士や子育て中の親との交流会や情報交換の場を設けた。 実施館数:3館	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 子育てサークル同士の交流のほか、サークルと子育て中の親との交流の場を設け、地域の子育て支援活動となるよう配慮した。</p> <p>【課題】 活動日の異なるサークルが同日に集まるのが難しく、参加が少ない。</p>	B	26	子育てサークルのほか地域の子育て支援者育成やネットワークづくりにも取り組んでいく。
<p>・高齢者等あんしん見守りネットワーク協力事業者数 61</p> <p>・区社協を主導として、各区2～6の自治会を対象に見守りモデル事業を実施中</p> <p>・夏と冬に気がかりな世帯を保健師が訪問実施した。 【夏:1,126世帯 冬:817世帯】</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 登録事業者の拡大により、高齢者等の異変を発見した場合に対応できるようになり、地域での高齢者の見守り体制の充実に努めた。</p> <p>【課題】 地域での更なる見守り体制の充実に検討する。</p>	B	26	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、さらに地域での見守り体制を充実させる。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
118	423402	地域交流活動助成 事業	福祉総務課	【事業内容】 身近な自治会・町内会などの自主的グループを 単位として行う、市民が気軽に実施できる小地 域でのふれあい活動事業(地域の茶の間普及 事業)に対して、新潟市社会福祉協議会を通じ て運営費の助成を行う。 【取組内容】	市民	17,100	
119	423403	配食サービス	高齢者支援課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な 者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安 否確認を併せて行う 【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けること ができるよう、地域で高齢者の見守りをし、自立 した生活を支える。	1人暮らし又は 高齢者のみの 世帯で毎日の 食事づくりが困 難な人	28,183	一般会計 (865千円) と、介護保険 事業特別会 計(27,318千 円)の各該当 事業額を併 せた額
120	423404	配食サービス	高齢者支援課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な 者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安 否確認を併せて行う 【取組内容】 高齢者の自立を支えるため、安否確認等の指 導を受けた食事宅配業者と利用者のコーデ ィネットについて支援する。	1人暮らし又は 高齢者のみの 世帯で毎日の 食事づくりが困 難な人	424	一般会計の み
121	423405	あんしん連絡シ ステム	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時におけ る出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を 行う 【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが できるよう、高齢者を見守り、自立した生活がで きるよう支援を行う。	65歳以上の1人 暮らし又は高齢 者のみの世帯 で、健康に不安 があり、定期的 に安否確認を必 要とする人	68,653	
122	423406	高齢者虐待防止事 業	高齢者支援課	【事業内容】 各区健康福祉課、地域包括支援センター、地域 保健福祉センター(または健康福祉課地域福祉 担当)等の相談体制の充実と地域の関係者の 理解を深めていくことで、虐待の防止と養護者の 支援をすすめる。 【取組内容】 ・高齢者虐待防止連絡協議会の開催 ・高齢者虐待相談専任職員(社会福祉士)配置 ・緊急保護施設1床の確保 ・老人福祉法によるやむを得ない事由による措 置 ・パンフレット、マニュアル作成 ※「新潟市高齢者虐待防止マニュアル」の改訂 ・地域包括支援センター高齢者虐待部会設置 (高齢者虐待防止対応の検討・職員のスキル アップ等) ・虐待対応のための体制整備、ネットワーク構築 への取り組み推進 ・高齢虐待防止担当職員研修の実施 ※平成24年度は社会福祉法人新潟市社会福祉 協議会へ委託して実施。	・地域包括支援 センター職員 ・各区健康福祉 課高齢介護係 担当職員、地域 保健福祉担当 ・地域保健福祉 センター職員 ・介護施設等職 員	5,006	一般会計
123	423401	ボランティア活動の 参加促進	福祉総務課	【事業内容】 社会福祉協議会において、区社協をはじめとし る福祉関係団体等との連携による多様なボラン ティア講座を開催し、ボランティアの育成・発掘 に努めるとともに、ボランティア活動について地 域住民の理解や啓発に努める 【取組内容】 ボランティア活動を普及させることで、地域で支 える環境づくりを支援する	市民	12,006	

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
助成件数 合計299件 Aタイプ(H24年度と同数) 243件 Bタイプ(H24年度より3件増) 56件	【配慮・効果(貢献)内容】 地域交流活動を補助する事により、高齢者の引きこもり防止・地域で支える環境づくりを支援した。 【課題】	A	26	
バランスの取れた食事を提供し、配達時に安否を確認した。 のべ配食数: 69,621食	【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供することができ、併せて安否確認を行うことで、見守りや自立した生活の支援をした。 【課題】	A	26	
在宅の高齢者に定期的に食事を提供する配食サービス事業において、利用者と事業者をコーディネートすると共に、事業者に対し声かけや安否確認等の接遇指導や献立の管理を行った。 のべ配食数: 11,438食	【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供することができ、併せて安否確認を行うことで、見守りや自立した生活の支援をした。 【課題】	A	26	
定期的な安否確認を必要とする在宅高齢者の安全を確保し、福祉の向上を図るため、緊急通報装置、福祉電話を貸与し、緊急時における出動・安否確認等を行った。 ※設置台数: 2,503台	【配慮・効果(貢献)内容】 衛生的な生活保持と健康管理に寄与するとともに、介護家族の精神的・経済的負担の軽減を図った。 【課題】	A	26	
【高齢者虐待防止連絡協議会の開催】 開催日: 平成25年7月29日(月) 会場: 市役所本館第3委員会室 構成: 新潟市高齢者虐待防止連絡協議会 委員12名・オブザーバー3名(新潟市医師会・警察署・弁護士会・社会福祉協議会・歯科医師会等) 内容: 事業報告、次年度の取り組み、高齢者虐待防止のための連携、情報交換 【虐待からの緊急保護施設の確保】 ・市内有料老人ホーム内 1箇所 【関係職員等への研修会の開催】 ・市社会福祉協議会へ委託 開催日: ①平成25年10月29日(火)、②平成25年11月22日(金)、参加者数: 延100名、講師: 立正大学社会福祉学部社会福祉学科 土屋典子さん 内容: ①初動期における事実確認・情報収集について ②高齢者虐待防止支援におけるストレス視点とコミュニケーションスキル 【要介護施設従事者等への研修会の開催】 開催日: 平成25年6月14日(金)、参加者数: 名 講師: 日本高齢者虐待防止センター理事・事務局長 梶川 義人さん 内容: 「きまじめな介護の落とし穴」 【高齢者虐待防止マニュアルの周知】 ①包括支援センター職員等への説明会、5月28日(火)、参加者 名 ②居宅介護支援事業者へ説明、6月18日(火)、参加者 名 【パンフレット・ポスターによる市民啓発】 既存のパンフレットの配布の他、ポスターを作成し、公共機関及び関係機関の掲示した。	【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者虐待を発生させない十分な相談体制の確保と関係者の高齢者虐待への理解等を深めること。高齢者の権利擁護と養護者支援対策を整えるよう図った。 【課題】 現在の「養介護施設従事者等による虐待への対応」を「施設職員向けの高齢者虐待防止マニュアル」として改訂し、実情にあわせた対応と防止に向けた研修の継続と充実をはかり「高齢者の人権擁護」の意識を高めていく必要がある。 また、在宅高齢者の虐待対応において、高齢の養護者や精神疾患等を持つ養護者の支援の実際についても研修を重ね、早期発見・対応ができるような取り組みが必要である。	A	26	要介護施設従事者に対する高齢者虐待防止法の周知。一般市民に向け、高齢者の権利擁護と養護者支援の更なる周知と意識啓発。
ボランティア講座35講座(参加者1,474人)を開催	【配慮・効果(貢献)内容】 講座開催により、ボランティア活動の普及が図られ、新規に様々な団体が増加した。 【課題】 あらゆる世代特に現役を退いた世代に対する普及啓蒙活動が課題	A	26	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
124	423702	シルバー人材センターへの支援	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に事業を行っているシルバー人材センターに対して、運営費の一部を補助する 【取組内容】 就労活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	シルバー人材センター	58,500	

④ ひとり親家庭への支援の充実

125	424701	日常生活支援事業	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭及び寡婦等が自立促進に必要な事由及び社会的事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣する 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	ひとり親家庭及び寡婦	4,019	
126	424702	母子寡婦福祉資金貸付事業	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母親、児童等及び寡婦に対して経済的自立への助成と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図る 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	母子家庭の母親、児童等及び寡婦	552,607	
127	424703	児童扶養手当支給	こども未来課	【事業内容】 離婚等により父又は母と生計を別しているひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じ児童の健全育成を図る 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う	離婚等により父又は母と生計を別にして児童を扶養する者	2,686,849	
128	424704	小学校入学祝品の支給	こども未来課	【事業内容】 小学校入学祝品の支給を行う 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う	ひとり親家庭保護者・児童	1,397	
129	424705	交通災害共済加入金助成	こども未来課	【事業内容】 交通災害共済加入金の助成を行う 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う	ひとり親家庭保護者・児童	1,352	
130	424706	母子自立支援員	こども未来課	【事業内容】 身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図る 【取組内容】 ひとり親家庭の生活の安定のために相談業務を行い、ひとり親の自立と児童健全育成に寄与する	ひとり親家庭の親及び寡婦	4,434	
131	424707	母子向け住宅の入居	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20歳未満の子が入居できる市営住宅を提供する 【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活を送れるよう支援を行う	母子家庭の母親と扶養する20歳未満の子ども	-	-

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
高齢者の経験や技術・能力を活かした生きがいの充実と生活の安定を図るべく、就労機会の確保に努めた。 会員数:4,821人(平成25年度末) 就業率:83.3%(平成25年度末) 契約金額1,663,094千円(平成25年度)	【配慮・効果(貢献)内容】 全会員がそれぞれ就業開拓運動を行い、就労の確保と地域貢献に努め、また女性委員会による女性会員向けの就業開拓運動を推進した結果、一般家庭や公共事業で前年度を上回る実績を得た。 【課題】	A	26	
一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 派遣家庭件数:62件、派遣延べ回数:479回	【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭のニーズにあった支援を行った。 【課題】一時的利用の範囲が難しく、継続的に使用しているケースがある。	A	26	多様化するひとり親家庭の生活支援。
一時的な資金を必要とする母子家庭の母・寡婦・父母のない児童を対象に426件の新規貸付を行った(平成23年度:374件、平成24年度:401件)	【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適正な貸付を行っている。 【課題】貸付希望の家庭が増加しており、償還指導の方法、債権の管理方法など検討が必要となっている。	A	26	個々の状況を把握し、適切な償還指導を行う。
ひとり親家庭への経済的支援として児童扶養手当を支給した。 児童1人:月額41,430円~9,780円 (H25年10月から月額41,140円~9,710円) 児童2人:月額5,000円加算 児童3人以上:1人につき月額3,000円を加算 受給対象数:5,650世帯 (平成26年3月31日現在)	【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭に対する経済的支援を行うことで、生活の安定に寄与した。 【課題】	A	26	
ひとり親家庭児童の小学校入学に際し、祝品として児童1人あたり図書カード3,000円分を対象者386人に支給した。	【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭にきめ細かな支援を行った。 【課題】	A	26	
ひとり親家庭を対象に新潟県交通災害共済加入金(1人当たり500円)を助成した。 申請件数:867件 助成人数:2,093人	【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭にきめ細かな支援を行った。 【課題】	A	26	
・各区に1名ずつ母子自立支援員を配置し、相談業務に応じる 相談件数:4,571件 (母子4,420件/父子151件)	【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。 【課題】 生活全般を支援する視点から、相談業務を行う。	A	26	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。
・住環境政策課からの入居者募集依頼により、抽選会を開催し、当選者の入居決定をした。 入居申込者:8名 入居募集戸数:2戸 抽選会:5回実施(参加者のべ3名) ・平成25年度末現在で全戸入居中。	【配慮・効果(貢献)内容】 ・退去期限の近い入居者に対し通知を行うことで滞りなく退去いただけた。 ・入居者募集のあった戸数について抽選会を行い適正に入居いただけた。 ・市報による広報等で住宅を必要とする母子世帯に対し周知をした。 ・母子家庭が安心して自立した生活が営めるよう支援した。 【課題】 入居申込者数に対し、抽選会の参加率が低い為案内方法や案内時期等を考慮する。	A	26	住宅に困窮した母子世帯に必要な情報を提供し、住宅を提供できるよう努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
132	424708	ひとり親家庭等医療費助成	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の父又は母、及び児童の医療費に対して助成を行う 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう支援する	ひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している養育者及び当該児童	270,979	
133	424709	母子生活支援施設	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する 【取組内容】 母子生活支援施設を設置し、支援を必要とする母子を入所させ、自立を促し児童の健全育成を図る	母子家庭の母親、児童	60,049	
134	424710	母子家庭等就業・自立支援センター	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の親等の就業・自立を促進するための専門の相談員を配置し、就職相談や生活相談を行う。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	ひとり親家庭の親及び寡婦	2,203	
135	424711	母子家庭就労支援事業	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母の就労を促進するため、職業能力の向上を図る講座の受講経費の一部補助や、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	母子家庭の母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	41,703	
136	424712	ひとり親家庭交流会	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、意見交換会や親子キャンプ、リフレッシュパーティーなどを開催し、仲間づくりを促進する 【取組内容】 様々なイベントを通じ、リフレッシュを図るとともに、互いの悩みなどを話し合う機会を設け、ひとり親のネットワークを構築し自立促進を図る	ひとり親家庭の親子	340	
137	424713	ひとり親家庭生活支援講習会	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、弁護士や保健師などの専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する 【取組内容】 家庭における児童のしつけや育児又は母親と児童の健康管理などの各種生活支援講習会を開催し、ひとり親の生活支援を行う	ひとり親家庭	472	
138	424714	ひとり親家庭等在宅就業支援事業	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及び障がい者を対象に、家事と仕事の両立を図りやすい働き方として確立が期待されている在宅就業を継続的に提供し、生活の安定と向上を目的に実施する 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	ひとり親家庭の親及び寡婦、障がい者	55,000	

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○18歳以下の児童(障害児については20歳)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。</p> <p>・通院:自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院:自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数:122,843件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
<p>ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。</p> <p>【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる</p>	A	26	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う
<p>新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、また、弁護士による養育費相談を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。また、母子、父子問わず相談に応じた。</p> <p>【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。</p>	A	26	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。
<p>・母子自立支援プログラム策定事業 89人の母子家庭の母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 7人 ・高等技能訓練促進費等事業 経済的自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で修業する母子家庭の母22人へ訓練促進費を支給し、支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化する母子家庭の実状やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い、適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。
<p>・日帰り旅行やキャンプなどイベントを通じて、仲間づくりを促進し、また、ひとり親が利用できる公的な制度を中心にした勉強会を開催 ・親子日帰り旅行 ・親子キャンプ ・利用できる制度の勉強会</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図るために必要な支援を行う</p> <p>【課題】</p>	A	26	ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図る取り組みを行う
<p>・ひとり親家庭相談会(年8回)を開催 弁護士相談4回 保健師相談2回 ライフプラン相談2回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の抱える問題解決と児童の精神的な安定及び生活の安定を総合的に支援する</p> <p>【課題】</p>	A	26	ひとり親が直面する様々な問題の解決や児童の精神的な安定を図り、生活を総合的に支援する取り組みを行う
<p>・在宅就業に必要なITに関する知識・技術を身につけてもらい、その能力を活かし就業収入を得てもらうための支援を行った。 第2期訓練期間:H25.2月～H25.8月 参加人数:60人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 参加者が確実に技術を習得できるように訓練期間は、きめ細かい対応の支援を行った。訓練終了後も引き続き在宅就業の斡旋を行った。</p> <p>【課題】 在宅でできる業務がまだまだ少ない。</p>	B	26	事業としては、第2期訓練をもって終了。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 -「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重-

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

① 性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
139	511701	性教育に関する指導	学校支援課	【事業内容】 幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間計画において指導を行う 【取組内容】 養護教諭研修での研修 ①学校保健計画への位置付け ②学校の実態に合わせた指導計画の作成について指導を行った	市立幼・小・中・高校生		
140	511702	教職員に対する性教育研修	学校支援課	【事業内容】 健康教育実践等研修等で性に関する指導を取り上げ、学校における性教育の指導の充実を図る 【取組内容】 ・健康教育授業実践研修において、性教育の授業の進め方について研修を行った ・県主催の性教育研修会への参加を要請した	教職員		
141	511401	思春期健康教育	健康増進課	【事業内容】 小・中学校や高校等の授業・文化祭に参画し、性に関する正しい知識の啓発、妊婦体験スーツや新生児人形等を使用した体験型健康教育を実施する。 【取組内容】 性に関する正しい知識と理解についての啓発活動の充実	思春期の子ども 思春期の子どもを持つ親	992	思春期・更年期相談費全体額
142	511402	思春期家庭教育学級	公民館	【事業内容】 現在の家庭を取り巻く社会状況をふまえ、親が自分の価値観・教育観と子どもの実像とのバランスを考えてみる機会とする 【取組内容】 思春期の子どもの成長や親子の関係等について学ぶ機会を提供する。	小学5・6年生～ 中学生をもつ保護者	10,080	(公民館)家庭教育振興事業費全体

② 性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実

143	512701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う 【取組内容】 講座の開催により、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発する。	女性市民	5,311	男女共同参画推進事業費の全体額
-----	--------	-----------------------	---------	--	------	-------	-----------------

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>・幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間指導計画の作成と確実な実施について指導を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性について正しい知識を習得し、互いの性を尊重する態度を養えるよう、WYSH教育の実施について実践発表を行った。</p> <p>【課題】 性教育の計画を立てていても、学習指導要領に沿ったものが少なかった。指導計画作成時のポイントについて指導が必要である。</p>	B	26	新採用養護教諭研修と養護教諭研修において、年間指導計画の立案について研修を行う。
<p>・教職員を対象とした「性に関する教育研修会」を実施し、学校における性教育の進め方について研修を行った。</p> <p>・県主催の性教育研修会への参加を要請した。</p> <p>・文部科学省の「性に関する指導普及推進事業」の委託を受け、市内の2中学校を推進校として指定し、校内における性教育について研修を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 模擬授業による指導は、学習指導要領を確認しながら指導案作りができたため、受講者からは「理解しやすかった」と好評だった。</p> <p>【課題】 研修会への参加者が多く、市外からも問い合わせが多く寄せられた。講演会が非常に好評で、継続を望む声が多かった。</p>	B	26	養護教諭研修において、性教育の指導方法について研修し、授業を公開する。
<p>開催回数 8区 計 48回 参加者数 延 4,878人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 思春期の子どもたちが、互いの性を理解しあい、命の尊さと自分の健康を考える機会とする。</p> <p>【課題】 学校等の関係機関との連携・協力により、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。</p>	B	26	引き続き、学校と連携し実施する。
<p>思春期の子どもがおかれている状況を学び、家庭教育のあり方を考える講座を実施した。</p> <p>実施館数:4館 延べ参加者数:273人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 思春期の子ども達の心身の成長を保護者が理解し、子どもとの向き合い方を考えることにより、お互いを尊重できる関係づくりを支援した。</p> <p>【課題】</p>	A	26	思春期の子ども達の心身の成長について正しい知識と理解を得る事が出来る講座づくりに取り組む。
<p>□女性の生き方講座 受講者:47人 開催日:10/18、25、11/1</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座でリプロダクティブ・ヘルス・ライツの見地から女性の性を尊重する意識づくりについて学習する内容となるよう配慮した。</p> <p>【課題】 男性への啓発ができていない</p>	B	26	機会をとらえ、男性への啓発を図っていく。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 -「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重-

(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援

① 生涯にわたる健康づくりのための支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
144	521701	健康教育	健康増進課	【事業内容】 生活習慣病予防や介護予防推進のため、市民ニーズに合わせたテーマの講座を開催する。 【取組内容】 生涯にわたる健康の確保のため、生活習慣病予防・介護予防の啓発を行う	市民	5,635	一般会計・介護会計の合算
145	521702	成人健康相談	健康増進課	【事業内容】 生活習慣病予防推進のため、保健師、栄養士等による個別の助言・指導を行う。 【取組内容】 生涯にわたる健康の確保のため、生活習慣病予防・介護予防の啓発を行う	市民	4,847	一般会計・介護会計の合算
146	521401	各種がん検診	健康増進課	【事業内容】 がんの早期発見、早期治療を促進するため各種がん検診を実施し、市民の健康の保持増進を図る 【取組内容】 各種がん検診の実施 無料クーポン券送付によるがん検診の実施	40歳以上の市民	1,372,607	無料クーポン券によるがん検診は国補助1/2あり

② 妊娠・出産等に関する健康支援

147	522701	安産教室	健康増進課	【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦とその夫 (パートナー)	6,981	妊婦保健指導費の全体額
148	522702	妊婦一般健康診査	健康増進課	【事業内容】 妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行う。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦	652,754	妊婦乳児健康診査費の全体額
149	522703	妊婦保健指導事業	健康増進課	【事業内容】 妊娠中を健康に過ごし、安全に出産ができるよう、母子健康手帳の交付に併せて保健指導を実施する。また、母子保健サービスの利用方法や医療給付などの説明を行う。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦	6,981	妊婦保健指導費の全体額
150	522704	母体保護相談	健康増進課	【事業内容】 股関節健診の際に2～4か月児を持つ親を対象として、産後の家族計画・受胎調節指導を行い、併せて健康相談・育児相談を実施する。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	産婦とその夫 (パートナー)	4,498	
151	522401	こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康増進課	【事業内容】 生後4か月になるまでの全ての乳児と産婦を対象に訪問を実施し、保健指導や育児情報の提供を行い、地域における育児支援につなげる。 【取組内容】 家庭訪問により、乳児を持つ親の育児支援や健康管理を行う。	乳児・産婦	48,887	
152	522401	不妊に悩む方への特定治療支援事業	健康増進課	【事業内容】 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	特定不妊治療を受けた夫婦	166,279	

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
開催回数4,062回 延参加者数54,402人	【配慮・効果(貢献)内容】 性別に関わらず、生涯を通じた生活習慣病予防や介護 予防についてのテーマを選定し実施した。 【課題】 より多くの市民に参加してもらえる機会の確保が必要 である。	B	26	テーマの選定、会場、日 時などあらゆる市民が参 加できるように配慮する。
開催回数552回 延参加者数5,396人	【配慮・効果(貢献)内容】 性別に関係なくなたでも相談が受けられるような配 慮、個々の状況に応じた助言、指導に心がけた。 【課題】 より多くの市民に参加してもらえる機会の確保が必要 である。	B	26	定例日に参加できない 市民への対応(窓口での 相談等)に配慮する。
<現在集計中のため見込み数> 胃がん検診:69,419人 大腸がん検診:71,527人 肺がん検診:36,590人 子宮頸がん検診:20,065人 乳がん検診:16,402人	【配慮・効果(貢献)内容】 集団検診については、女性専用日、休日健診日や複 数のがん検診を組合わせた併設検診を増設し、受診し やすい環境に配慮した。 【課題】 受診率については、がん対策推進基本計画で目標 値50%と示されているが、現状では達成が困難。	B	26	各種がん検診の中で、 特に女性ががんの受診率 が伸び悩んでいるため、 受診しやすい体制整備 を継続していく。
開催回数 8区 計 105回 参加人数 延 1,370人 《再掲》 夫(パートナー) 383人	【配慮・効果(貢献)内容】 妊婦だけでなく、夫(パートナー)の参加も呼び掛けるこ とにより、出産・育児及び家事における男女の協力の 必要性と責任の重要性を啓発した 【課題】 夫にもっと参加してもらえるよう開催日時等の検討が必要 である。	B	26	妊婦だけでなく、夫(パート ナー)の参加を呼び掛 けることで、男女ともに女 性の健康と権利を尊重 する考え方を理解して もらえるように配慮する
妊婦1人について14回まで健診費用の助成を行った。 受診件数 延75,716件	【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配慮した 【課題】 ハイリスク妊婦への継続支援の充実。	B	26	医療機関と連携し、ハイ リスク妊婦の支援につな げる。
母子健康手帳交付と同時に実施 定例日の保健指導(全区で実施) 実施回数 114回 参加者数 2,092人	【配慮・効果(貢献)内容】 妊婦と夫(パートナー)と一緒に安心・安全な妊娠・出 産について理解するように配慮した。 【課題】 支援が必要な妊婦への継続支援の充実。	B	26	支援が必要と思われる 妊婦には、継続して相 談・支援を行っていく。
開催回数 8区 計 101回 相談者数 妊婦 5,900人 夫等 328人	【配慮・効果(貢献)内容】 産婦と夫(パートナー)に知識を啓発することにより、女 性の健康について男性からも理解が得られるように配 慮した。 【課題】 支援を必要とする産婦への継続支援の充実	B	26	支援が必要と思われる 産婦には、継続して相 談・支援を行っていく。
訪問数 実6285人 対象者 6,285人 (厚労省6月発表の概数) 訪問率 96.8%	【配慮・効果(貢献)内容】 産後うつ病質問票等を用いて、産婦の心身の状態を考 慮しながら、個別に必要な相談・支援を行った。 育児における男女の協力の必要性について配慮した。 【課題】 訪問できない家庭の養育環境の把握に努める。	B	26	継続して、訪問できな かった家庭の養育環境 の把握に努める。
助成期間 初年度3回まで、2年度以降は2回まで、 通算5年間、通算10回まで。 助成件数 1,186件	【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減に配慮 した。 【課題】 制度変更に伴い更なる周知が必要。	B	26	産婦人科と連携し周知を していく。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 -「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重-

(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援

③ こととからだの相談体制の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
153	523701	女性のこころとからだ専門相談	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、からだについての悩み、性に関する悩み、体の不調などについて看護職の専門相談員が相談助言を行う 【取組内容】 女性のこころとからだに関する専門相談を実施し、問題解決を支援する。	女性市民		
154	523702	産婦人科医による健康相談	健康増進課	【事業内容】 生涯を通じた女性の健康の保持・増進のために、不妊・性・思春期・更年期などについての個別相談を行う。 【取組内容】 こととからだの健康相談の充実	思春期から更年期までの女性又はその家族	992	思春期・更年期相談費全体額

④ 性感染症等への対策

155	524701	エイズ教育指導充実	保健管理課	【事業内容】 思春期からの性教育を通して、正しいHIV・エイズ予防知識の普及・啓発を行う。学校の指導計画に応じたパンフレットの提供やHIV感染者・エイズ患者の現状・最新の医療状況などの情報提供を行う。 【取組内容】 HIV・エイズに対する正しい理解を深めるため小中高等学校・専門学校での健康教育の実施 保健師・養護教諭を対象とした研修会の開催	市立小・中・高校・大学の教職員、生徒	3,879	エイズ対策促進事業の全体額(国庫補助金対象)
156	524702	薬物乱用防止の指導の充実	学校支援課	【事業内容】 薬物に関する知識と薬物乱用をしない強い意志を育成するため、学校教育において、薬物乱用防止に関する指導を行うとともに協力指導者を招き薬物乱用防止教室等を開催する 【取組内容】 小・中・高校において、薬物乱用防止について指導	市立小・中・高校児童・生徒		
157	524101	エイズ相談・検査事業	保健管理課	【事業内容】 エイズについての相談、検査を通じ正しい知識の提供、普及に努める 【取組内容】 HIV検査相談を実施し、正しい知識と理解を深める。	一般市民	4,112	HIV抗体検査及びエイズに関する相談事業の全体額(国庫補助金対象)

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>新潟大学医学部保健学科と連携し「女性のこころとからだ専門相談」を実施した。</p> <p>・第2水曜 会場 新潟大学医学部保健学科 時間 午後2時～5時</p> <p>・第4水曜 会場 アルザ相談室 時間 午前9時～午後1時</p> <p>・相談件数 49件(H24 49件)</p> <p>・開設日数 24日(H24 24日)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 看護職の女性専門相談員が面接を行うことで、安心して相談室を利用し、悩み解決に向けた支援をすることができた。</p> <p>【課題】</p>	A	26	まちの保健室として気軽に利用できることを周知していく。
<p>保健所会場で実施 実施回数 10回 相談者数 実 19人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性の健康について、相談しやすい体制作りに努めた。</p> <p>【課題】 産婦人科医の確保が困難であり、また、地域のニーズを踏まえた事業の検討が必要である。</p>	C	26	利用者数の伸び悩み、協力してくれる産婦人科医の確保が難しいことから、保健所で実施する相談会を中止する。今後は、地域と連携した体制での実施を検討したい。相談の増えている不妊関係の相談に対しては、他の相談事業を周知していく。
<p>○中高専門学校での健康教育等実施(18回2,637人)</p> <p>○中高等学校専門学校でのパンフレットの配布、成人式へのパンフレット配布</p> <p>○保健師・養護教諭を対象にした研修会を開催(68名参加)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の性(体のしくみ・心理面等)について理解し、お互いを思いやり、感染防止の行動がとれるような健康教育の内容を継続し、正しい知識と理解が深まった。</p> <p>【課題】 個人差があるので、1回の健康教育のみではなく、学校でも日常的にフォローが必要と考える。学校との連携が大切である。</p>	A	26	今後も学校と協力しながら実施していく
<p>・学習指導要領に沿って薬物乱用防止についての指導を実施した 小学校 74校 4,793人 中学校 52校 9,569人 高校 1校 244人 中等教育学校 1校 244人</p> <p>・県主催「薬物乱用防止教育指導者研修会」への参加について周知した。</p> <p>・薬物乱用防止教育の実施状況調査と結果について研修会で周知した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 小・中・高においては、体育・保健体育、学級活動等で、学習指導要領に沿って年間指導計画を立てて実施した。学校によっては外部講師を招き、薬物乱用防止教育に造詣の深い指導的な教師による薬物乱用防止教室を開催した。</p> <p>【課題】 文部科学省は、すべての中・高校で実施するよう示しているが、未実施の学校がある。</p>	B	26	すべての児童・生徒に啓発するために、すべての市立小・中・高校で薬物乱用防止の指導を行うよう、引き続き周知を行う
<p>○HIV・エイズ相談電話での相談実施(平日8:00～17:30)</p> <p>○HIV検査相談の実施</p> <p>【通常検査】 HIV検査と同時に梅毒・クラミジア・肝炎検査実施、結果は1週間後</p> <p>保健所会場:週2回(予約不要)</p> <p>けんこう広場ROSAびあ会場:月4回(要予約)</p> <p>【即日検査】HIV検査のみ、結果は約1時間</p> <p>会場は保健所(要予約)</p> <p>第2土曜日午後 年間12回</p> <p>第3金曜日夜間 年間12回</p> <p>商業施設等で予約不要の出張検査 年2回</p> <p>○相談実績1,420件(昨年度1,442件)</p> <p>○検査自実績1,183件(昨年度1,112件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の性差を理解し、お互いに思いやり感染防止の手法がとれるよう配慮している。チェックシートを用い理解度を確認しながら保健指導を実施した。</p> <p>【課題】 受検者は自身の感染の有無を知ることが一番の目的で来所するが、それだけではなく、パートナーや自分自身のことを考えた行動ができるように保健指導を実施することが重要。</p>	A	26	予防行動がとれるよう、知識の確認をしていく

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

158

新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

(2)セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
159	621701	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクハラ防止リーフレットを作成・配布し意識啓発を図る 【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解を深めてもらい、セクシュアル・ハラスメントの防止に繋げる。	市民	896	市民への意識啓発事業 全体額
160	621702	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知を行う。 【取組内容】 女性に対する暴力の防止のため、パンフレットを活用し、セクシュアル・ハラスメント防止を啓発する	事業主、市民	294	
161	621701	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクハラ防止リーフレットを作成・配布し、セクハラに関する相談窓口の周知を図る 【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった場合に、相談窓口を知っていることが被害者を救う第一歩につながることから、多くの方々へ相談窓口の周知を図る	市民	896	市民への意識啓発事業 全体額
162	621702	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。 【取組内容】 女性に対する暴力の防止のため、パンフレットを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する	事業主、市民	294	
163	621701	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び快適な職場環境づくりの推進	人事課	【事業内容】 職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に努め、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境づくりを進める 【取組内容】 庁内におけるセクシュアルハラスメントの防止を推進する。	市職員		
164	621702	教職員に対する意識啓発	教職員課	【事業内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を基に、学校におけるセクシュアルハラスメントの防止を周知徹底する 【取組内容】 学校におけるセクシュアルハラスメントの防止について、校内で研修を実施し、人権意識の向上を図る。	市立幼・小・中・ 高校教職員		

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
セクシュアル・ハラスメントに関するセクハラ防止リーフレットを作成し、男女共同参画に関する講座や研修会などで配布し啓発を図った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクハラ防止リーフレットを通して、何気ない行為がセクハラになっていることもあるなど、セクハラに対する正しい理解を広めた。</p> <p>【課題】 より広くリーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	26	引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。
○平成25年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保育園 ・関係法令については19ページにわたり掲載	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主が講ずべき措置や被害を受けた時の対応方法を記載することで、セクハラ防止の意識啓発を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
セクハラ相談窓口の情報を掲載したセクハラ防止リーフレットを市庁舎や市施設等に設置するほか講座や各種イベント時にも配布し、相談窓口の周知を図った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットを多くの方に手にしていただけるよう、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間などに合わせ、市役所や図書館などの企画展示スペースにも設置した。</p> <p>【課題】 より広くリーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	26	引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。
○平成25年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保育園 ・相談窓口等の情報提供については10ページにわたり掲載	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクハラ被害を受けた時の対応方法や相談窓口についての、情報提供を行った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
サービスに関する会議等において、セクシュアルハラスメント防止について周知した。 また、ハラスメント相談員への研修も実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 会議等においてセクシュアル・ハラスメントの防止について周知を図るなど、上層部からの人権侵害行為の防止に向けた意識の醸成に努めた。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
全市立学校に対して行う管理主事訪問を通して、セクシュアルハラスメントの防止についての指導がなされているかを確認し、されていない場合には具体的に校長に指導した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を各校園に夏休み・冬休み前に通知し、具体的な指導事項を明確にするとともに、各校園で男女による協働体制の確立を求めた結果、セクハラ防止につながった。</p> <p>【課題】</p>	A	26	各研修会や会議など、できるだけ多くの機会をとらえ、男女による協働体制の確立に対する意識醸成に努めるとともに、セクシュアルハラスメント防止のさらなる周知徹底を図る。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進

② 性暴力防止の啓発と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
165	622701	地域防犯活動についての意識啓発	市民生活課	【事業内容】 地域の犯罪情報や具体的な防犯対策など、防犯行動をとるために役立つ情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識を高める。 【取組内容】 女性被害防止等のための広報啓発活動	市民	1,333	
166	622702	防犯講習会の開催	市民生活課	【事業内容】 団体・グループ等の求めに応じて、担当職員による新潟市の犯罪情勢・振り込め詐欺の現状・防犯対策などの講習会を行い、防犯の参加型広報・啓発活動を行う。 【取組内容】 女性被害防止対策の講習会等の開催	市民	188	
167	622703	青色防犯パトロール	市民生活課	【事業内容】 犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車によるパトロール活動を行うことにより、市民の防犯意識の高揚に努め、また、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに、犯罪の起こりにくい環境を創出する。 【取組内容】 女性被害等に対する広報活動・情報収集	市民	10,369	
168	622704	「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る 【取組内容】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ相談窓口の周知を図り、性暴力防止に向けた啓発を推進する。	市民	896	市民への意識啓発事業全体額
169	622701	環境健全化に関する意識啓発	市民生活課	【事業内容】 古町・新潟駅周辺・新潟東港周辺をセーフティゾーン地域として指定し、客引きやピンクビラ配布などの迷惑行為の注意喚起や防犯パトロールを行っているほか、新潟東港周辺ではマナーアップ看板の設置・不法投棄箇所の緑化を行う。 【取組内容】 繁華街での女性被害防止活動の推進	市民	1,072	
170	622702	社会環境浄化活動	生涯学習課	【事業内容】 青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境を浄化するために、全市にわたり図書類(有害指定図書)等自動販売機の設置を調査する。 【取組内容】 性暴力表現等を含む有害図書類の調査などを実施し、青少年が育つ社会環境の浄化活動を行う	市民・各種団体	1,240	

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、市報にいがた等による防犯啓発情報の発信 ・防犯ボランティアネットワーク登録団体等への「安心・安全ネット通信」の配布 ・各種街頭啓発活動(女性被害防止等) ・犯罪のない安心・安全なまちづくり市民大会の開催 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性被害防止等の広報・啓発活動を通じ、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯講習会開催 (75回2,682人参加) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様な内容の講習会を開催することにより、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
<p>【青色回転灯装着車によるパトロール活動】 実施時間：月～金曜日10:00～17:00 非常勤職員(警察OB)4名、車両2台 パトロール内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯活動や学校のセーフティ・スタッフ活動・警察と連携して防犯活動や子供の見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等の情報収集に努めた。 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パトロール活動を通じて、女性被害防止のための意識啓発や、女性犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間(毎年11月12日～11月25日)に合わせ、中央図書館「ほんぼーと」で企画展示を実施し、ポスターやリーフレット、関連図書を展示した。 今年度から市役所でパープルリボンを観葉植物に飾り・配布し運動の推進を図った。 また、市報にいがたにおいても同週間記事を掲載し、相談窓口の周知を図った。 ・ほんぼーと企画展示期間：11月7日～12月3日 ・パープルリボンの配布：10月1日～31日 ・市報にいがた11月10日号掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 同週間に合わせ企画展示を実施することで、同週間の周知を図った。また、パープルリボン配布し運動の推進を図った。</p> <p>【課題】 同運動をさらに広く周知を図る必要がある。</p>	A	26	引き続き運動の周知を進める。
<p>(東港周辺) ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・市・警察等による防犯パトロール (新潟駅・古町周辺) ・地元防犯ボランティアの支援と促進 ・セーフティゾーンの広報啓発活動 ・定期的な防犯パトロールの実施 ・客引き・スカウト・ピンクピラ配布等の迷惑行為を行っている者に対する指導</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に指導を行い、環境健全化を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	26	
<p>有害図書等の販売状況を青少年育成員等が調査し、意識啓発を図った。 調査結果：成人向け図書自動販売機59台、成人向けビデオテープ貸出店37店、24時間営業店319店</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性の性的な面を強調するような図書類など、青少年の成長に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の実態について調査し、その結果を広報した。</p> <p>【課題】 効率的な調査方法について検討が必要。</p>	B	26	調査項目・調査方法の検討

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

① DV防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
171	6111701	DV防止に向けた広報活動	男女共同参画課	【事業内容】 DVが人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識の醸成を図るための広報活動 【取組内容】 ・配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットとカードの作成 ・市報への掲載 ・啓発パネル掲示 ・市政情報モニター ・パープルリボン掲示	市民	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
172	6111401	DVに関する講演会、講座による啓発事業	男女共同参画課	【事業内容】 DVに関する理解促進を図るため、講演会や講座等の啓発事業を実施する。 【取組内容】 DVの正しい理解を進めるための講演会等を行う。	市民	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
173	6111701	若年層への教育・啓発	男女共同参画課	【事業内容】 市内の高校や大学に出向き、デートDVに関する理解をすすめ、DVの予防啓発につながるデートDV防止セミナーを実施する。 【取組内容】 DVを容認しない社会づくりを推進するため、男女の人権に配慮しながらDV防止の意識啓発を推進している。	高校生・大学生	192	
174	6111702	若年層への教育・啓発	学校支援課	【事業内容】 小学校1年生・4年生用、中学校1年生用の「子どもの権利条約パンフレット」を計画的に活用し、授業の実践をとおして、若年層への教育や啓発を推進する。 【取組内容】 市内全小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に指導用資料と活用の手引きを配布し、学習資料の活用を推進する	小学校1年生・4年生、中学校1年生	566	
175	6111101	加害者更生に関する施策の検討	男女共同参画課	【事業内容】 DV加害者更生に関する調査研究の状況について情報を収集し、施策について検討する。 【取組内容】 加害者更生プログラムの調査・検討を行う。	DV加害者	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
(1)センター案内リーフレットの増刷及び配布(部数25,000部) (2)センター案内カードの増刷及び配布(部数17,000部) (3)市報への掲載:月に1度のDVセンター相談電話案内、11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 (5)市政情報モニター (6)庁内におけるパープルリボンツリー掲示	【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。 【課題】 より充実した広報の実施	A	26	機会を捉えて広報をしていく
講演会 地域推進員企画事業として実施 「～DVを許すな～「警察」のDV対応をしよう」 12月1日 ほんぼーと 講座 女の生き方講座の1コマとして実施 「その行動OK?NG?」 5月17日 アルザにいがた	【配慮・効果(貢献)内容】 DVに対する知識が高まり、予防につなげることができた。 【課題】 広く市民を対象に啓発を進めることが大切である。	A	26	引き続き、適切なテーマを考え講演会等を実施する。
デートDV防止セミナー実施校 ・中高一貫校 1校 1回 受講者 118人 ・高校 9校 12回 受講者 3137人 ・大学 3校 6回 受講者 880人	【配慮・効果(貢献)内容】 若いうちから、DVを理解し、将来DVをしない、されないための知識を身につける。 【課題】 学校の希望によりセミナーを実施しているため、希望しない学校にはセミナーを実施できていない。	A	26	毎年開催している学校の継続開催を優先しつつ、未開催の学校に対しても開催につながるよう啓発を進める。
5月に市立小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に以下の学習資料(パンフレット)と活用の手引きを配付し、授業での活用を図るように依頼した。 ・小学校パンフレット:95.6%(114校中109校) ・中学校パンフレット:88.1%(59校中52校)	【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料(パンフレット)に基づき、子どもは暴力等から守られる存在であることや被害にあった場合の対処の仕方を学ばせることに役立った。 【課題】 子どもが暴力から守られること、また被害に遭った時の対処までは教えられないが、DVを容認しない意識づくりまでは至っていない。	B	26	本学習資料や授業の内容が保護者にも周知され、子どもに対する暴力の防止とともにDV防止の意識啓発になるように配慮する。
現在、公的機関により加害者更生プログラムを行っているところはない。	【配慮・効果(貢献)内容】 加害者更生プログラムの認識が深まった。 【課題】 加害者更生のプログラムをもつ団体が東京と大阪にしかない。	B	26	加害者更生の取り組みについては、今後の検討課題とする。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

② DV相談窓口の周知

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
176	6112701	DV相談窓口の周知	男女共同参画課	【事業内容】 センターを周知するための広報活動を行う。 【取組内容】 配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットとカードの作成およびその他の方法を検討し相談窓口の周知を図る。	市民	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
177	6112401	個々の状況に配慮した情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 外国人や障がいのある人などに配慮した広報を行う。 【取組内容】 センター案内リーフレットに多国語を記載する。またリーフレットを関係団体にも配布する。	市民	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
178	6112402	DV相談窓口の周知	障がい福祉課	【事業内容】 障がいのある方の個々の状況に配慮した情報提供の充実と関係団体等についての情報提供につとめる。 【取組内容】 市役所・区役所などの行政相談窓口を周知	障がいのあるDV被害者の方		
179	6112403	相談窓口の開設 (国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の開設 【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進	外国籍市民	546	
180	6112701	地域の福祉関係者への周知	男女共同参画課	【事業内容】 地域の福祉関係者に対してセンターを周知する。 【取組内容】 関係者へセンターに関する情報を提供する。	地域の福祉関係者	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
(1)センター案内リーフレットの増刷及び配布(部数25,000部) (2)センター案内カードの増刷及び配布(部数17,000部) (3)市報への掲載:月に1度のDVセンター相談電話案内、11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 (5)市政情報モニター (6)庁内におけるパープルリボンツリー掲示	【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。 【課題】 より充実した広報の実施	A	26	機会を捉えて広報をしていく。
・外国人にもセンター案内リーフレットを手にとってもらえるよう、当初よりリーフレット内の一文に4カ国語を使用。 ・リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外国人や障がいのある人なども行きやすい場所に設置した。	【配慮・効果(貢献)内容】 外国籍の方からの相談もあり、一定の効果はあった。 【課題】 より充実した広報の実施	A	26	引き続き外国籍の方に効果的に周知する方法を検討する。
DVが関係した相談は3件。うち2件は女性相談員や他の援助機関により窓口周知済みであり、当課による周知実績は1件。	【配慮・効果(貢献)内容】 DV相談を受けたりDV被害を発生した場合の情報提供には、障がいのある方の個々の状況に配慮した体制とした。 【課題】 相談窓口の情報を必要とする方への更なる周知が必要。	B	26	相談受付にDV相談窓口のパンフレットを配置し、情報提供につとめる。
外国籍市民が日常抱える生活上の悩みや困りごとの相談を外国語で受け付けた。	【配慮・効果(貢献)内容】 母語での相談を受け付けることにより、必要な情報を外国籍市民に提供することができた。 【課題】 今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。	B	26	今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。
民生委員にリーフレットを送付し、DV及びセンターについて周知した。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の早期発見への体制づくりに寄与した。 【課題】 効果的な周知方法について検討	B	26	効果的な広報活動の実施、検討

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

〔2〕相談体制の充実

① 安全に安心して相談できる体制づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
181	6121701	DVセンター相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DVセンターにおいて、DV被害者のための電話及び面接相談を行う。 【取組内容】 被害者が安全に安心して相談してもらうため、相談環境を整える。	DV被害者	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
182	6121702	女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 区役所内において、DV被害者のための電話及び面接相談を行う。 【取組内容】 被害者が安全に安心して相談してもらうため、相談環境を整える。	DV被害者	6,762	女性相談事業の全体額
183	6121701	夜間や休日の対応	男女共同参画課	【事業内容】 夜間電話相談について検討する。 【取組内容】 夜間電話相談を実施する。	DV被害者	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
184	6121701	外国人、障がいのある被害者に配慮した相談対応	男女共同参画課	【事業内容】 外国人、障がいのある被害者に対し個々の状況に配慮した相談対応を行う。 【取組内容】 個々の状況に配慮した支援を行う。	外国人、障がいのあるDV被害者	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

② 相談従事者の研修の充実

185	6122701	相談員を対象とした研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 相談員を対象とした研修を実施し、知識と技術向上のための体制作りを行う。 【取組内容】 事例検討会議等を開催する。	相談員	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
186	6122401	二次的被害の防止に向けた研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 被害者への二次的被害防止を図るための研修を行う。 【取組内容】 関係職員向けにDV理解のための研修を開催する。	関係職員	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
187	6122701	関係制度の理解を目的とした研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 被害者に適切な対応をするための研修を実施する。 【取組内容】 担当職員向けに各種制度に関する研修を行う。	関係職員	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
平成25年度相談件数(主訴がDV) 電話 585件 来庁 212件 出張等 123件	【配慮・効果(貢献)内容】 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。 【課題】 相談者(被害者本人)から情報が漏れる場合がある。	A	26	引き続き、情報の管理等に配慮するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
平成25年度相談件数(主訴がDV) 電話相談 1,239件 面接相談 305件 平成25年度 配置状況 東区1名、中央区1名、秋葉区1名に加え、新たに12月に江南区と西区、1月に西蒲区に各1名を配置した。(市全体で8名)	【配慮・効果(貢献)内容】 面接相談において被害者のプライバシーに配慮した面接場所を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。また、女性相談員を増員することで区役所の相談環境を強化することができた。 【課題】 相談者(被害者本人)から情報が漏れる場合がある。	A	26	引き続き、情報の管理等に配慮するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
火曜日 午後4～8時 木・金曜日 午後5～8時 休日や、緊急時は警察へ連絡、と広報している。	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体に夜間電話を委託することで、民間支援団体との連携強化と被害者支援を拡充できた。 【課題】 夜間電話の拡充や休日の相談対応について、他都市の状況を鑑みながらの検討が必要	B	26	引き続き効果的な相談体制について検討する。
外国語通訳の派遣回数 11回 外国人相談件数(35件) 障がいのある方の相談件数(30件)	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関と連携し、少数言語にも対応した。 【課題】 関係機関との連携強化	A	26	関係機関との連携を確認し、必要な時に迅速な対応が図れるようにする。
定例事例検討会議 毎月開催 12回 DV相談窓口調整会議 6・11月開催 DV相談窓口調整会議研修会 2月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 事例検討会で得られた知識が、相談員の業務に生かされている。 【課題】 会議内容の工夫	A	26	引き続き相談員の知識の積み上げに生かされる会議等を開催する。
DV相談窓口調整会議 6・11月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 研修会を通して知識の共有が図られ、二次的被害の防止が図られた。 【課題】 会議内容の工夫	A	26	引き続き関係職員の知識の積み上げに生かされる会議を開催する。
定例事例検討会議 毎月開催 12回 DV相談窓口調整会議 6・11月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 各種制度の情報を共有することにより、適切な対応をすることができた。 【課題】 会議内容の工夫	A	26	引き続き会議等を通して関係制度の共有を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[2]相談体制の充実

③ 相談窓口等の連携強化

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
188	6123701	早期発見に向けた 関係機関との連携	男女共同参画 課	【事業内容】 医療機関や保健・福祉関係機関との体制作りを 行う。 【取組内容】 関係部署との連絡会へ出席する。	関係機関	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額
189	6123401	ケース検討会議の 実施	男女共同参画 課	【事業内容】 相談員と女性相談員及び庁内関係課と連携しな がらケース会議を開催し、適切な支援方針を立 てる。 【取組内容】 適宜ケース会議を主催又は関係会議に出席す る。	関係機関	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

① 安全に配慮した保護体制の確立

190	6131701	緊急時の避難場所 の確保	男女共同参画 課	【事業内容】 緊急時の被害者の避難場所の確保について検 討する。 【取組内容】 緊急保護事業を実施する。	DV被害者	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額
191	6131401	一時保護に係る関 係機関との連携	男女共同参画 課	【事業内容】 県や県警と連携し一時保護へつなげ被害者の 安全確保を図る。 【取組内容】 各々の機関と連携しながら被害者の安全確保を 行った。	DV被害者	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額
192	6131701	外国人、高齢者、 障がいのある被害 者に配慮した関係 機関との連携	男女共同参画 課	【事業内容】 外国人、高齢者、障がいのある被害者に配慮し た関係機関と連携する。 【取組内容】 個々の状況に配慮し関係機関と連携する。	外国人、障がい のあるDV被害 者	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額

② 総合的な相談支援体制の確立

193	6132701	配偶者暴力相談支 援センター機能の 充実と総合的な相 談支援体制づくり	男女共同参画 課	【事業内容】 研修会を開き相互理解を深め支援体制を確立 する 【取組内容】 DV相談窓口調整会議を開催する。 事例検討会議を開催する。	関係機関	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額
194	6132401	DV支援情報等の 共有化を図る	男女共同参画 課	【事業内容】 関係部署の支援体制について情報収集する。 【取組内容】 マニュアルなどを収集する。	関係機関	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額
195	6132701	被害者の精神的負 担の軽減や安全確 保	男女共同参画 課	【事業内容】 必要に応じた同行支援を行う。 【取組内容】 自立支援に向けた各種手続きの際、状況に応じ て相談員が同行支援を行う。	関係機関	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額
196	6132101	情報管理の徹底	男女共同参画 課	【事業内容】 DV被害者に関する個人情報の管理・保護の徹 底する。 【取組内容】 関係書類の管理の徹底する。	職員	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
済生会第二病院との連絡会 1回 児童虐待実務者会議の参加 8回	【配慮・効果(貢献)内容】 連絡会に参加し、センター業務の周知を図ることができた。 【課題】 関係機関との連携の継続と強化	A	26	連絡会に継続的に参加し、さらなる体制強化につとめる。
定例事例検討会議 毎月開催 12回 ケース検討会議 19回	【配慮・効果(貢献)内容】 適宜必要なケース会議を主催又は出席し、適切な被害者支援を行った。 【課題】 適切な時期にケース会議を開催	A	26	関係課と随時情報共有を行い、連携強化を図る。
平成25年度から緊急保護事業を実施 利用実績 1件	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の希望にこたえることができた。 【課題】 事業の継続	A	26	引き続き個々の事情に対応できるよう、事業を実施する。
センターから県女性相談所の一時保護へつなげた件数 5件	【配慮・効果(貢献)内容】 各ケースごとに協議をしながら実施した。 【課題】 連携体制の充実	A	26	被害者の安全確保に向け、連携体制を強化する。
一時保護された外国人 0人	【配慮・効果(貢献)内容】 個々の状況に配慮した支援を行った。 【課題】 連携体制の充実	A	26	連携体制の継続
DV相談窓口調整会議 6・11月開催 事例検討会議 毎月開催 12回	【配慮・効果(貢献)内容】 研修開催により相互理解が深まった。 【課題】 研修内容の充実	A	26	研修内容を随時見直し、充実を図る。
関係部署の制度を説明したマニュアル等の情報を収集した。	【配慮・効果(貢献)内容】 支援情報等の共有を図ることができた。 【課題】 関係部署の制度改正にあわせて収集する必要がある。	A	26	組織改正や制度の変更等に合わせ随時収集する。
被害者の状況にあわせた同行支援を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携して実施した。 【課題】 関係課との連携の充実	A	26	関係課との連携をさらに充実させる。
DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉庁時に鍵をかけて管理した。	【配慮・効果(貢献)内容】 個人情報の管理・保護がなされた。 【課題】 管理・保護の継続	A	26	引き続き情報管理の徹底を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
197	6133701	生活再建に向けた 継続的な支援の調整	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。 【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額
198	6133702	女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。 【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	6,762	女性相談事 業の全体額
199	6133401	生活支援のため各 種制度の情報提供 及び支援	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。 【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行を行うほか、手続きに必要な証明書を発行する。	DV被害者	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額
200	6133402	女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。 【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行支援を行うほか、手続きに必要な証明の申請を受け付ける。	DV被害者	6,762	女性相談事 業の全体額
201	6133701	母子生活支援施設	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する 【取組内容】 母子生活支援施設を設置し、支援を必要とする母子を入所させ、自立を促し児童の健全育成を図る	母子家庭の母親、児童	60,049	No. 131の再掲
202	6133702	母子向け住宅の入居	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20歳未満の子が入居できる市営住宅を提供する 【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送れるよう支援を行う	母子家庭の母親と扶養する20歳未満の子ども	-	-
203	6133703	市営住宅の抽選会の優遇	住環境政策課	【事業内容】 配偶者からの暴力を理由に、婦人保護施設・母子生活支援施設に入所しているもしくは退所した日から5年を経過していない世帯または裁判所より保護命令を受けてから5年を経過していない世帯は優遇抽選(抽選札3枚)を受けることができる。 【取組内容】 DV被害者に対する優遇措置	左に該当する方		
204	6133E01	就業に関する相談 や職業訓練制度の 情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 被害者の生活安定のための就業などについて相談や情報提供を行う。 【取組内容】 相談の中で、就業に向けたハローワーク等の情報を提供する。	DV被害者	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携しながら支援の調整を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に寄り添った支援ができた。 【課題】 関係機関との連携強化	A	26	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携しながら支援の調整を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に寄り添った支援ができた。 【課題】 関係機関との連携強化	A	26	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。
住基ロックの証明 16件 DV被害者の保護証明 ・健康保険用 22件 ・年金用 25件 ・児童手当用 23件 ・その他 5件 保護命令の裁判所への書面提出 2件	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。 【課題】 関係機関との連携強化	A	26	引き続き、被害者の立場に立った支援と関係機関との連携を行う。
DV被害者の自立支援のため、区役所で行える各種制度の情報提供のほか、センターと連携し、法テラスなどの外部組織の情報や手続きを行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。 【課題】 DVセンターとの連携強化	A	26	DVセンターと連携を取りながら自立支援を行う。
ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。	【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。 【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる	A	26	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う
・住環境政策課からの入居者募集依頼により、抽選会を開催し、当選者の入居決定をした。 入居申込者 : 8名 入居募集戸数 : 2戸 抽選会 : 5回実施(参加者のべ3名) ・平成25年度末現在で全戸入居中。	【配慮・効果(貢献)内容】 ・退去期限の近い入居者に対し通知を行うことで滞りなく退去いただけた。 ・入居者募集のあった戸数について抽選会を行い適正に入居いただけた。 ・市報による広報等で住宅を必要とする母子世帯に対し周知をした。 ・母子家庭が安心して自立した生活が営めるよう支援した。	A	26	住宅に困窮した母子世帯に必要な情報を提供し、住宅を提供できるよう努める。
なし	【配慮・効果(貢献)内容】 実績はないが、市営住宅への入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じた。 また、該当しないケースについても、相談窓口等と連携し、その他優遇措置に該当できるか検討するなど、個々のケースに応じた支援を実施した。 【課題】 関係期間等との連携体制のさらなる充実	B	26	引き続き、市営住宅に入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じていく。
被害者の家族構成等を考慮しながら情報提供の実施を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供ができた。 【課題】 被害者の現況と情報が乖離しないようにしなければならない。	A	26	引き続き被害者の状況に合わせた情報提供を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
205	6133I02	母子家庭就労対策事業	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の父母の就労を促進するため、(一社)新潟県母子寡婦福祉連合会に委託し、就労相談や就業情報の提供、就職支援セミナーを行う。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	2,203	No.132の再掲
206	6133I03	母子家庭就労対策事業	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の父母が、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を補助する。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	609	No.133の一部再掲
207	6133才01	被害者のこころのケアのための関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者にこころのケアが必要な場合、専門の関係機関と連携して支援する。 【取組内容】 ケアが必要な場合は、アルザにいがたの相談室等と連携して支援する。	DV被害者	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
208	6133カ01	被害者の同伴児童などへの支援	男女共同参画課	【事業内容】 被害者の同伴児童などについて、関係機関などと連携し支援を行う。 【取組内容】 児童相談所と連携した支援を行う。また学校や保育園についてはそれぞれの関係課を通して連携する。	DV被害者の同伴児童など	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
209	6133キ01	外国人、高齢者、障がいのある被害者に対する支援	男女共同参画課	【事業内容】 外国人、高齢者、障がいのある被害者に対し、関係機関と連携して支援する。 【取組内容】 DV被害者に配慮し、状況に応じた支援を行う。	外国人、高齢者、障がいのあるDV被害者	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

[4]関係機関や民間支援団体との連携の強化

① 児童虐待・高齢者虐待対策関係機関との連携

210	6141701	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DVのある家庭における子どもや高齢者の支援について、関係機関と連携を図る。 【取組内容】 DV相談窓口調整会議を通じて児童虐待・高齢者虐待対策関係機関と連携を図る。	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
-----	---------	----------------------	---------	--	------------------	--------	---------------------

② 関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化

211	6142701	関係機関・民間支援団体との連携・協力	男女共同参画課	【事業内容】 会議の開催や外部主催の会議などで関係機関等と連携・協力を図る。 【取組内容】 「DV相談窓口調整会議」などを通じて関係機関や団体との連携を図る。	関係機関及び民間支援団体等	18,072	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
212	6142401	女性緊急一時保護等事業費補助金	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の緊急一時保護及び自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助する。 【取組内容】 DV被害者の支援団体の活動に対する支援を行う。	民間支援団体	1,000	

平成25年度実績				
平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、また、弁護士による養育費相談を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。また、母子、父子問わず相談に応じた。 【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。	B	26	就労につながるよう、引き続き効果的な就労支援等実施に努める。
・自立支援教育訓練給付金事業 7人	【配慮・効果(貢献)内容】 多様化する母子家庭の実状やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い、適切な就業支援、経済的支援を行った。 【課題】	A	26	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。
アルザにいがたの相談室を紹介した。	【配慮・効果(貢献)内容】 相談室と連携することにより、被害者のこころのケアに効果が見られた。 【課題】 DV被害者が直接相談を申し込まなくてはいけないため、紹介しても本人が相談しない場合もある	A	26	引き続き関係機関と連携して支援していく。
重篤なケースでは、関係機関が集まりケース検討会議を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携し、同伴児に適切な支援ができた。 【課題】 連携体制の充実	A	26	引き続き連携体制の継続していく。
関係課と連携し、適切な支援を行った。 通訳手配 11件(中国語、韓国語など)	【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携し個々に対応した支援をおこなった。 【課題】 連携体制の充実	A	26	引き続き連携体制の継続していく。
DV相談窓口調整会議 6、11月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関等との連携のために有効であった。 【課題】 継続的な連携体制の構築。	A	26	引き続き、関係機関との連携と協力を図る。
DV相談窓口調整会議 6、11月開催 県主催 配偶者暴力防止連絡会議 1月 実務担当者会議 10月 民間機関とは、適宜意見交換を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 会議を通して、連携体制を確認した。 【課題】 連携体制の強化	A	26	引き続き関係機関との連携会議を実施し、連携・協力を進める。
補助実績 ・民間支援団体 2団体	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体は、支援者からの寄付等によって運営されており、補助金は貴重な財源となっている。 【課題】 新潟市配偶者暴力相談支援センターとの調整が必要。	A	26	補助金の趣旨に沿って定期的に必要性を検討する。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[4]関係機関や民間支援団体との連携の強化

③ 計画推進のための体制づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成25年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
213	6143701	計画推進のための 組織の設置	男女共同参画 課	【事業内容】 「DV相談窓口調整会議」や「事例検討会」などで DV防止の推進や課題への対応を検討する。 【取組内容】 「新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援 基本計画」の推進について検討する。	関係機関及び 民間支援団体 等	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額
214	6143701	DVの実態把握と施 策の充実	男女共同参画 課	【事業内容】 先行している政令市などの事例を参考にDVセ ンターを中心に被害者支援策の検討を図る。 【取組内容】 被害者支援施策の充実を図るため、新たな支援 策を検討する。	DV被害者	18,072	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業の 全体額

平成25年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
DV相談窓口調整会議 6・11月開催 事例検討会議 毎月開催 12回	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関等との情報共有や支援者のスキルアップが 図れるなど計画の推進に寄与した。</p> <p>【課題】 計画全体の課題を検討する機会が少なかった。</p>	B	26	引き続き民間支援団体との連携会議を実施し、計画の推進について検討する場を設ける。
他都市の事例を参考に、新たな被害者支援を検討した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 被害者支援の充実に向け検討した。</p> <p>【課題】 効果的な事業実施について継続検討</p>	A	26	引き続き被害者支援施策の充実に 대해 検討する。

男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要

【1】男女共同参画審議会

○審議会

第1回 平成25年7月4日

- (1)本市の男女共同参画施策について
- (2)平成24年度男女共同参画苦情処理状況について
- (3)平成24年度男女共同参画推進会議開催状況について
- (4)第2次新潟市男女共同参画行動計画について
- (5)行動計画実施事業の評価について（24年度実施状況）
- (6)評価部会員の選任について

第2回 平成25年9月5日

- (1)第2次男女共同参画行動計画平成24年度実施事業の評価について

第3回 平成24年11月12日

- (1)第2次男女共同参画行動計画平成24年度実施事業の評価について
- (2)男女共同参画に関する基礎調査について（平成26年6月実施予定）

○評価部会

第1回 平成25年8月9日 ・事業評価について

第2回 平成25年8月26日 ・事業評価について

第3回 平成25年8月29日 ・事業評価について

第4回 平成25年10月1日 ・事業評価について

審議会委員名簿

平成25年4月1日現在

氏名	役職名等	備考
阿部 マサ子	新潟市西蒲区農業委員	
石本 伸二	連合新潟地域協議会副議長	
井上 桐子	公募委員	評価部会員
越智 敏夫	新潟国際情報大学情報文化学部教授	
落合 廣行	新潟県警察本部生活安全企画課室長	
北村 みゆき	カレント・クリエイト代表	会長代理・評価部会員
熊倉 澄子	新潟労働局雇用均等室長	
定方 美恵子	新潟大学医学部教授	会長
高橋 直己	弁護士	
高橋 令子	公募委員	評価部会員
野田 富子	にいがた女性会議代表	評価部会員
吉田 綾子	公募委員	評価部会員
渡辺 聖	NPO法人ファザーリング・ジャパン会員	評価部会長
渡邊 辰弘	新潟市立坂井東小学校長	
渡部 麻里子	新潟日報社編集局整理部次長	

【2】男女共同参画推進会議

第1回推進会議 平成25年5月20日

- (1)第2次新潟市男女共同参画行動計画～評価を踏まえた事業の実施について～
- (2)附属機関等における女性委員の登用促進について

第2回推進会議 平成25年11月20日

- (1)男女共同参画行動計画実施事業の評価について
- (2)附属機関等における女性委員の登用促進について

研修会 平成26年2月7日

講演

演題「リーダー育成とワーク・ライフ・バランス」

講師 広岡 守穂 さん（中央大学法学部教授）

【3】男女共同参画苦情処理制度

第1回苦情処理委員会議 平成25年11月29日

- (1)男女共同参画苦情処理制度及び平成24年度処理状況について
- (2)第2次新潟市男女共同参画行動計画について
- (3)平成24年度実施事業評価概要について

○平成25年度処理案件なし

苦情処理委員名簿

平成25年9月1日現在

氏 名	役 職 名 等
関 田 雅 弘	元行政評価委員
二 岸 直 子	弁護士
牧 佐 智 代	新潟大学法学部講師